

さん じょう し  
山城志 第13集

備陽史探訪の会機関誌

1996・6

目 次

八尾山城と杉原惣領家	田口義之……………1
特別寄稿 相方城跡研究ノート	中井 均……………11 (織豊期城郭研究会)
備後悪党年譜	出内博都……………19
修羅から土師氏へ	熊谷操子……………31
莊嚴の時の中に華やかに 神楽「五郎の王子」浮き立つ	柿本光明……………44
吉備路探訪	廣川茂夫……………61
洗谷八千年史	小林定市……………80
ふるさと歴史探訪 あやめ まえ 菖蒲の前伝説	寺崎久徳……………93



# 『山城志』第13集の発刊に寄せて

神谷 和孝

今年1月28日には当会主宰の講演会・総会が行なわれ、それに引き続いて、サンピア福山を会場にして備陽史探訪の会の福山文化賞の祝賀パーティーが盛大に催されました。

パーティーには三好福山市長、池口教育長をはじめ多くの来賓も駆けつけて下さいました。今まで色々なパーティーを催しましたが、市長・教育長に列席していただいたのは初めてのことで、それだけ当会の存在が、福山市全体に認めてもらえたことの象徴と言えるのではないのでしょうか。

会にとっても晴れがましく、かつ大きな意義を持ったパーティーに、私は勤めている学校の入学試験の最中という事情があつて参加出来ず、残念でなりませんでしたが、しかし心はパーティーの会場に飛んでいました。

一昨年当会は広島文化賞を受賞し、創立以来初めての受賞という喜びは大きいものでした。しかし創立時の、福山市を中心に歴史の史跡を市民と共に探訪し、福山市の文化の向上に少しでも貢献できれば、という会の所期の目的を考えたときには、福山文化賞の受賞は広島文化賞の受賞とはまた異なった大きな喜びでもあります。

平均して一月に一回の史跡探訪、歴民研・城郭研・古墳部会の講座はとどこおることなく続けられ、いつも満員の盛況だし、田口会長が自著を発刊され、新聞・テレビでは会の活動が報道されて、まさに当会の活動は順風満帆と言えるでしょう。

あたかもその会の盛況と期を一にして『山城志』が発刊されることになりました。序文を記すにあたって今までの『山城志』を取り出して内容を読み返してみました。会の発展と並行するように『山城志』の内容もふくらみ、深まってきていることがよくわかります。原稿を出していただいた方のご苦勞も大変だったと思いますが、その苦勞の集積が『山城志』となって手元に届いたときの喜びは計り知れないものになると思います。

最後に。私たちが『山城志』を創刊するとき、会誌の名前をつけるのに、一人一人が将来の夢をこめて色々な名前を出し合いましたが、結果は『山城志』の「志」にみんなの熱い思いをこめて決めました。所期の目的と熱い思いがいつまでも継続され、更なる会の発展を祈念しております。



# 八尾山城と杉原惣領家

田口義之

## 八尾山城探訪

福塩線府中駅に降り立った者は、北を望むと、真中に三角形の秀麗な山を目にするだろう。これが本稿の主題八尾杉原氏の居城した八尾山城跡である。城跡に至る主な道は二つある。一つは旧来の登山道で、庄の池の傍を通り、城跡に設けられた妙見社の參道を登る道である。妙見社は城跡南端に建立され、ここまで来れば山頂本丸へはあと一息である。

もう一つの道は、近年建設された七ツ池ドライブウエーから下る道。下るといえば語弊があるが、八尾城跡は府中市街の北を限る、標高五百四十メートル余の亀ヶ岳山魂の一角をなし、南に派成した一支峯に築かれているため、主峯上のドライブウエーから南へ山道を下れば、城跡に到るわけである。どちらとも比較的歩き易い道で、健脚度に応じて、登り、下りを選べば良い。

八尾城は、中世の典型的な山城跡である。精密な測量は行われていないが、本会が昨年出版した『山城探訪―福山周辺の山城三〇選―』や、『広島県の主要山城』（芸備友の会）等によれば、概要左の通りである。

本丸(仮称)は、八尾山山頂を削平して築かれ、長さ約六十メートル、幅二十メートルの長楕円形をなし、主軸はほぼ南北に延びている。本丸

の北は、一段下って長さ約四十メートルの細長い平坦地で、北東側に土塁をめぐらし、北方尾根続きは、幅約三メートルの空堀で断ち切っている。空堀の両側は堅堀となつて約三十メートル下方に延びている。ここから下は、約二百五十メートル下って尾根続きの鞍部となるが、ここにも空堀が設けられていたようである。

本丸の南は、四段に削平され、最下段が妙見社の境内となっている。本丸の東西の尾根上にも、東八、西七ヶ所の削平地が残り、特に、東尾根上の削平地には、北側部分のみ土塁が築かれ、北方亀ヶ岳側を意識した構造となっている。八尾城の名称通り、山頂から八方に延びる尾根筋はことごとく城塞に利用され、府中市域では屈指の山城遺跡といえる。

## 郷土史書の記載

八尾城は、城跡として顕著な遺構を残しているため、近世以来、識者の関心を引き、各種の郷土史書に、城主に関しての伝承が収録されて来た。

最も古いものは、近世初頭に原本が作成されたといわれる『備後古城記』で、『備後叢書』所収本によると、府中八ツ尾城として、応仁年中に宮田備後守が居城したとある。又、出口村古城主として、山名伊豆守



「八尾城一北から望む」

清氏(時氏共在)、宮田備後守の名が書き上げられているが、八尾城跡は、府中(広谷)、出口両村にまたがっており、当城のことと思われる。

八尾城と杉原氏について、最も委しい記述を残しているのは『西備名区』である。同書は、江戸後期、品治郡向永谷村(現福山市駅家町)の人、馬屋原呂平が著わしたもので、同書巻五十一、芦田郡出口村の条をひもとくと、八尾山城として、「当城は日呑山の南方半腹にさし出たる孤丘也。此城地に上る道八つあり、麓に流尾八つあり、故に八尾城と云ふなり。」と、まず城名の由来を挙げ、

「杉原伯者守光平

鎮守府將軍平貞盛後胤、鎌倉殿に仕へ頼家將軍より備後守護を賜り、

当城を築て住す」

として、杉原光平の築城を記し、光平以後の歴代城主を掲げている。『西備名区』が八尾城の築城者としている杉原光平は、『尊卑分脈』(国史大系本)を始めとする杉原氏系図が杉原姓の元祖としている人物で、父祖については、各系図で異動があるが、最も古い『尊卑分脈』によると、桓武天皇の末流、平貞衡六代の孫桓平の次男にあたり、杉原流の祖とある。同書によると、父桓平は

「文治五年奥州合戦之時御供仕抽忠勤」

とあるから、鎌倉時代前期の人物である。光平以降の系図を『尊卑分脈』によって記すと、六頁の通りで、『西備名区』が八尾城主としている員平、忠綱、親綱、時綱、光房、直光、満平、光親は、光平の嫡流にあたり、杉原氏惣領家の人々であったことがわかる。

## 杉原光平の八尾築城について

杉原光平の八尾築城に関しては、府中の人五弓雪窓の著『三備史略』  
〔備後叢書〕所収に左の記述がある。

「建仁二年壬辰、(略)この時に当り頼家、杉原光平を以て備後の守護となす、命じて芦田郡八尾城を築かしむ、光平歿す、子員平父の職を襲ぐ。」

言うところは、「西備名区」とほぼ同じであるが、年代を建仁二年(一一二〇)と特定しているのは雪窓独自の見解である。出典を挙げないため、事の真疑を判断する手段を持たないが、先述のように、光平の在世代は、鎌倉時代前期と推定され、ほぼ首肯してよい年代である。

問題は、光平の、八尾城築城の理由である。

『三備史略』や『西備名区』がいうように、光平が備後守護職に補任されたのが事実とすれば、答えは簡単である。八尾城下の府中は、その名の示す通り、国府の所在地として、備後の政治の中心地である。守護光平の鎮所として八尾城に過ぐるものはない。

しかし、現在の学界では、光平の備後守護補任に否定的である。近年の学問水準を示すといわれる『福山市史』(上巻)も、光平の備後守護補任説を取っていない。

『福山市史』や府中在住の郷土史家藤木英太郎氏等は、杉原氏の出自を在庁官人に求めており、その根拠の一つは、杉原惣領家の八尾在城であったと思われる。つまり、守護でもない杉原氏が、国府を眼下に収める八

尾城に居城したのは、国府在庁の最有力者として優位を占めていたからだと説明されるのである。

確かに、鎌倉時代の備後守護として確証があるのは、土肥氏、長井氏であつて、杉原氏の名はない。しかし、確証がないからといって、杉原光平が備後守護に補任されなかつたとは言ひ切れず、今後も一つの仮説として、十分検討の価値を持つものである。

このように、光平の八尾築城、杉原惣領家の八尾在城は、多くの問題点を含んでいるが、一つの解決策として『新修尾道市史』等の述べる杉原氏の西遷地頭説を掲げておきたい。

つまり、杉原氏は本来関東御家人で、備後杉原保の地頭職に補任され、後に府中に入部したと考えるのである。

但し、この説では、杉原光平が何故府中八尾城に拠つたかの説明にはならない。杉原氏名字の地とされる杉原保は、現尾道市東北部(福山市本庄町とする説もある)に比定されており、府中と杉原氏の接点を見付ける必要がある。

平安末期、『高野山文書』によると、当時備後在庁で最も有力であつたのは清原氏一族であつた。しかし、清原氏は、鎌倉初期以来、史料に現われず、消息を断つている。清原氏没落の契機としては、源平の争乱、及び承久の乱が考えられるが、承久の乱に際して、後鳥羽上皇方として没落した可能性が高い。

杉原氏は、承久の乱後、この清原氏跡の新補地頭として、府中に入部したのではなからうか。在庁有力者の清原氏が国府周辺に所領を有してい

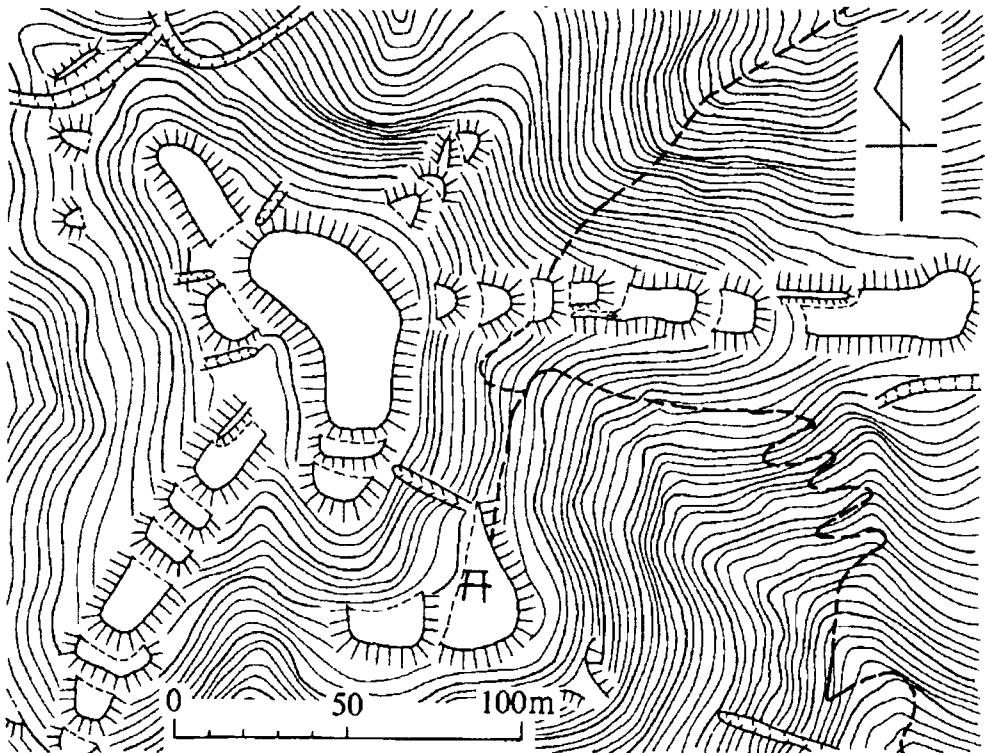
たことは間違いなく、杉原氏は、清原氏の遺領を継承し、鎌倉御家人でありながら、在庁にも勢力を持った。こう考えられるのである。

後世になるが、杉原氏の有力庶家木梨杉原氏は、府中に相当大きな所領を有しており（『秋藩閥閥録』五九）、この傍証となる。

なお、ここで留意しなければならないのは、現在見る八尾城の遺構は、到底鎌倉時代のものとは考えられないことである。鎌倉時代の山城遺跡で明確なものは少ないが、安芸の熊谷氏（伊勢ヶ坪城）や平賀氏（御園宇城）の例でみると、谷あいの小平野に臨んだ低丘陵上に築かれた館城型式のものが多い。藤木英太郎氏は、『もとやま』十号（青目寺と八尾城主杉原氏）で、八尾城の築城を鎌倉後期とされているが、八尾城の立地と、現状からみると、更に時期を下げ、南北朝期の築城とした方がよい。この点は、八尾城とほぼ同形式、同一の縄張の鷲尾城（尾道市木之庄町木梨）が庶家の杉原信平によって、建武三年（一三三六）に築かれたとする伝承が一つの目安となる。

山城の発達史で、南北朝期は一つの画期をなすと言われており、八尾城のように高い山頂に築城されるのは、この時期に始まるとされる。そうすると、藤木氏の言われるように、杉原光平の八尾築城は一片の伝説と化してしまいが、筆者は、この点についてはもう少し結論を待った方がよいと考える。一般に、その山城の始築期をいつにするかは難かしいものである。主要な山城は、築城から廃城に至るまで、幾度かの改変をへており、精密な発掘調査によらなければ、正確なことは言えない。

八尾城の場合も、形態からは鎌倉後期から南北朝期の築城と判断され



八尾山城跡略側図 1/2500 原図 尾多賀・トレス 田口



るにしても、光平の時代に何の施設もなかったとは断言出来ず、その築城時期の解明は今後の調査に待つところが大きい。

### 八尾杉原氏歴代

先述のように、光平以後、八尾城に拠ったのは、杉原氏惣領家であったと思われる。以下『尊卑分脈』『西備名区』を主な典拠に、その歴代を掲げておく。

二代員平。光平の次男、従五位下、民部丞。『西備名区』によれば、將軍

実朝に仕え、備後守護職に補任されたという。

三代光綱。員平の嫡男で、従五位下、民部丞。

四代盛綱。光綱の嫡男で三郎と称したという。

五代忠綱。実は員平の次男で、四代盛綱が早世したため家督を嗣ぐとい

う（『西備名区』）。

六代親綱。主計頭に任ぜられたと伝えるのみで事跡は不明。

七代時綱。左近将監。嘉元三年（一一三〇五）三月、世羅郡太田莊山中郷

公文の年貢抑留を救済するよう命じた「六波羅御教書」の宛名に、土

肥六郎と共に、杉原右近将監の名がある（『高野山興山寺文書』）。右近、

左近の違いはあるが、時綱のことと推定され、八尾杉原氏は、時綱に

至って初めて、確実な史料上に姿を現わすこととなる。土肥六郎は、

安芸沼田莊の小早川氏のことと思われる有力な鎌倉御家人である。土

肥氏と並んで六波羅の命令を受けていることは、杉原氏が鎌倉御家人

であったことの有力な証拠である。さらに、左の記録によると、杉原

氏は、元弘の変に際して、幕府方の軍勢催促にに応じて笠置山に出陣し

ており、このことを裏付けている。

『光明寺残篇』元弘元年（一一三三二）九月廿八日、梶原一族栖山一族小宮山一族等属長崎四郎左工門尉之手 笠置寺に懸干先陣致合戦放火城擲奉追落先帝了。

八代光房。『浄土寺文書』（八七号）暦応四年（一一三四一）十月二十三日

付足利直義下知状に、杉原左近将監光房とあるのが初見史料で、備後

守護細川頼春と共に、浄土寺預金丸名の帰属に関する調査にあたって

いる。さらに、『浄土寺文書』一九号、六六号、八九号によれば、光房

は、足利直冬の命を奉じて活動しており、備後国内では守護に比肩し

うる勢力を持っていたことが判明する。この立場は何に由来するか不

明であるが、佐藤進一氏によると、光房は、康永三年（一一三四四）三

月に編成された（室町幕府）五番制引付番文の五番、同年三月と推定

される三方制内談に名を連ねていることが指摘されており（注①）、同

氏によれば、これは杉原氏が、前代鎌倉幕府の奉行人の一員であった

ことに由来するという（注②）。この考えが正しければ、杉原氏は、歴

きとした鎌倉御家人、それも幕府奉行人の家柄となり、その在地での

立場が守護に比肩するものであったとしても不思議ではない。

観応の擾乱では杉原氏惣領家も分裂したようである。光房は、先述のよう

に足利直冬陣営にあつて、直冬の奉行人（或は備後守護か）として活躍

しているが、弟の親光は、足利尊氏、義詮方にあつた（『奥史所収』『高野

山文書』一八四卷、観応二年六月十七日付將軍家御判御教書案）。

『尊卑分脈』によれば、親光は従五位下、民部丞であったという。

九代直光房。光房の嫡男で、伯耆守を称した。『花宮三代記』応安八年（一三七五）三月二十七日の条に見える義満近習杉原伯耆守は直光のことと推定され、この時期の杉原惣領家は、後に見るように、すでに幕府直勤御家人（奉公衆）としての性格を備えていたことがわかる。

十代満平。直光の子で、四郎左衛門尉と称す。『花宮三代記』応安八年三月二十九日の条に、父直光（伯耆守）と共に義満近習として見え（伯耆四郎）、以後同書康暦三年（一三八一）一月十三日の条まで叔父詮光（左近将監）と並んで義満近習として見える。又、明徳元年（一三九〇）七月十二日付將軍家御教書（古証文）によれば、幕府は、細川頼之をして杉原四郎左衛門尉満平の御教書を召返し、重永本新庄（世羅郡）を摂津能連に安堵している。在地に於ける杉原惣領家の活動を知る上で興味ある事例である。

十一代光親。直光の子で彦太郎と称した。『花宮三代記』応永三十二年（一四二五）二月二十二日の条に、杉原兵庫助と共に將軍義量所勞七仏葉師代使として見え、光親も父満平同様、幕府直勤御家人として將軍に奉仕していたことがわかる。その後將軍義教期に入ると、將軍近習として、杉原伯耆守の名が見える（『御産所日記』永享六年二月十三日の条）。年代から推して、光親のことではあるまいか。伯耆守は、初代光平以来、杉原惣領家が受け継いだ由緒ある受領名である。光親が家督相続後、伯耆守を名乗ったとしても不思議ではない。

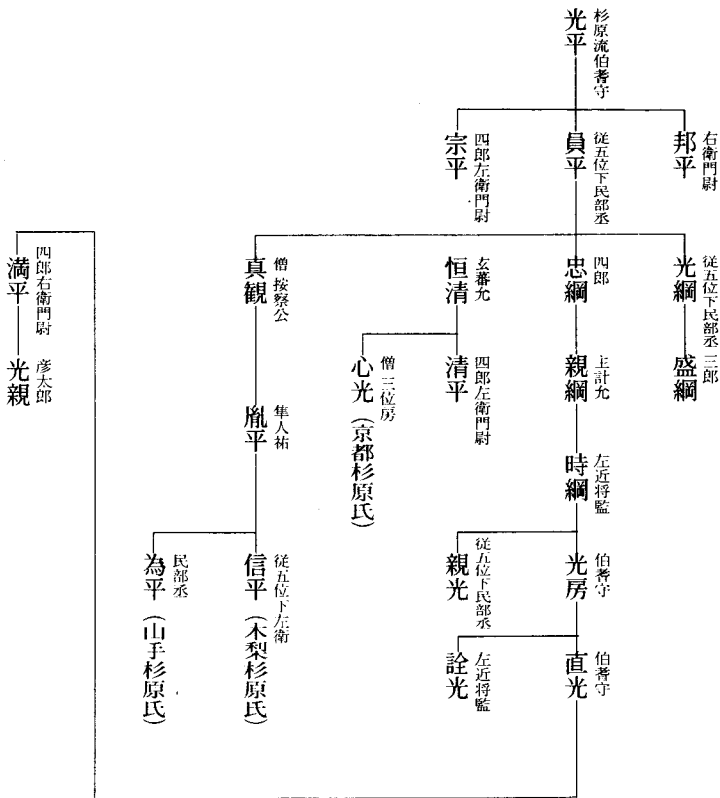
### 杉原親宗

『尊卑分脈』の記載は、光親で終わっているが、むろん杉原惣領家が断

絶したわけではない。

光親の後を継いだと思われるのは、『康富記』宝徳二年（一四五〇）七月五日の条に、將軍義政参内の衛府侍として見える、杉原伯耆左京亮親宗である。「伯耆左京亮」の伯耆は、この人物の父親が伯耆守であったこと

### 杉原氏系図



とを示し、親宗が（伯耆守）満平、或いは（伯耆守）光親の子であったことを推定させる。『広島県史』中世編では、親宗を惣領家とは別の家と考えているが、間違いであろう。

この時期の幕府奉公衆の全貌を示す『文安年中御番帳』『永享以来御番帳』には、五番衆として、

「杉原彦太郎、杉原四郎、在国衆杉原伯耆守」（文安）

「杉原伯耆守、杉原左京亮 杉原掃部助」（永享）

の名があるが、いずれも杉原惣領家の人々と思われ、『永享以来御番帳』に杉原左京亮とあるのが親宗のことである。『文安年中御番帳』は、文安年間（一四四〇年代）、『永享以来御番帳』は、宝徳、享徳年間（一四五〇年代）の奉公衆の実態を示すといわれているから、『文安年中御番帳』に杉原彦太郎、或いは杉原四郎とあるのが親宗と思われ、そうすると、同じく在国衆杉原伯耆守とあるのは、光親のことである。

幕府奉公衆としての杉原惣領家では、当主が在国する場合、家督の者が交代に在京したのではあるまいか。両者を別家と考えるよりも、父子の間柄とした方が、万事すつきりするのである。

さらに、『康正二年造内裏段銭并国役引付』によると、杉原親宗は、備後国杉原本庄の段銭、五貫文を幕府に納めている。杉原本庄とは、杉原氏名字の地杉原保の中心部分と考えられるから、親宗は杉原惣領家の家督として、先祖相伝の根本所領を相続していたと考えられるのである。

『広島県史』中世編では、杉原親宗が杉原保の段銭を納め、その後杉原惣領家の名（具体的には杉原伯耆守）が史料に現われないことを以って、

杉原惣領家は、親宗の家に吸収され、応仁の乱によって最終的に没落した、と判断しているが、これも誤りである。

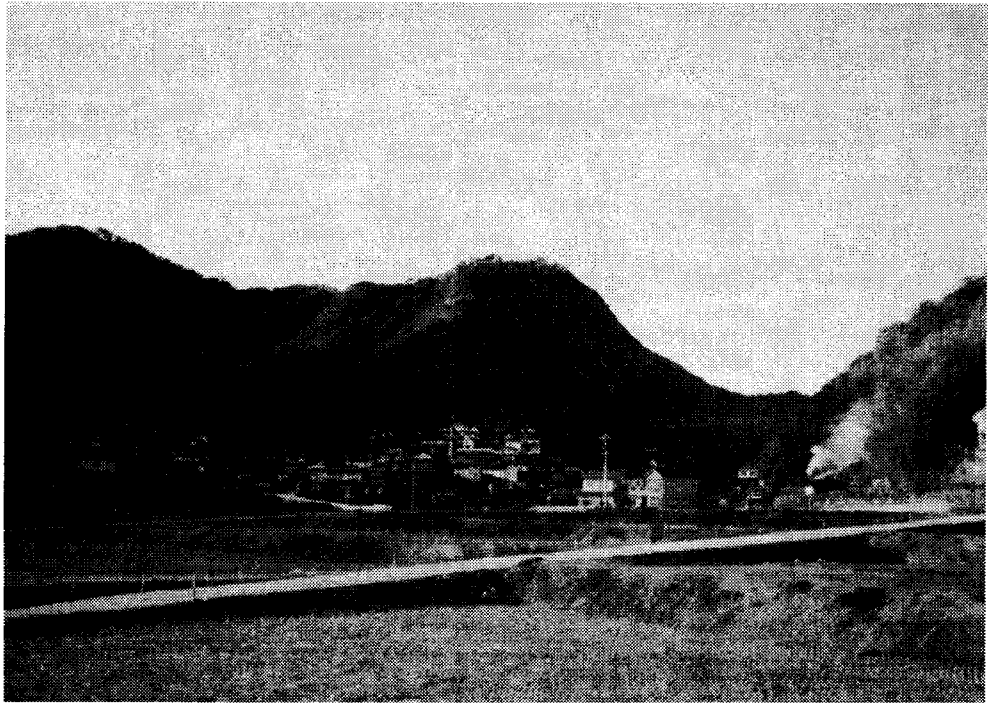
応仁の乱後、將軍義材期（明応元年—一四九二）の幕府奉公衆の全貌を示すといわれる『東山時代大名外様附』（注③）には、五番衆として杉原伯耆守の名があり、この時期になっても杉原惣領家は確実に存続しているのである。

### 宮田教言の八尾在城

『備後古城記』に、「宮田備後守、応仁年中」とあるのは、応仁の乱（一四六七—七七）に際して、西軍方の備後守護代、宮田備後守教言が八尾城に一時在城したことを指している。

備後に於ける応仁の乱は、東軍方で現守護の山名是豊と、西軍方の総帥で、是豊の父である山名宗全（持豊）の対立という図式を取った。そのため国人衆は、是豊方と宗全方に分裂し、国内を二分しての激しい戦いがくりひろげられた。初めは西軍方が優勢で、備北の国人衆が中心となって備南に侵入を繰り返した。しかし、東軍方の備後守護山名是豊が一時帰国すると鳴りをひそめたらしい。それに対して、宗全が採った反撃策が自己の腹心宮田教言の備後守護代任命であった。宮田氏は山名氏の一族で、宗全とは極めて近い間柄であった。

教言が備後に入ったのは、文明二年（一四七〇）末と推定されるが、入国した教言は、備後西軍方の中心山内豊成の居城甲山城（庄原市本郷町）に入り、東軍方一掃の策を練った。これに対して、東軍方もだまっていなかった。山名是豊自ら備後に下り、西軍方を撲滅しようとした。結果は、



木梨杉原氏の居城 鷲尾山城跡（尾道市木之庄町木梨）

山名是豊の敗北に終わった。西軍方の本拠、山内豊成の居城甲山城に迫った是豊軍は、あと一步というところで総崩れとなり、文明七年（一四七五）、石見に没落したのである（『福山市史』上巻『渡辺先祖覚書』等）。宮田教言の八尾在城は、この後のことと思われ、『渡辺先祖覚書』（天文三年の奥書あり）に、

「〔甲山城攻囲中の〕是豊様御陣中二種々様々而御陣破石見国崩退候（略）然処二山内上野介殿備後国内外郡共ニ威勢無申計候 宮田備後守殿様為守護代御下向ニテ府中八尾ニ御在陣候」とある。

教言の八尾在城は、是豊を支持した勢力に対する威圧と、戦後処理のためと思われる。是豊の勢力は、守護所尾道を中心とした沿岸部に強く及んでおり、その一掃と懐柔が急務であった為である。

この時期の八尾杉原氏の動向は明らかではないが、東軍方に属していたのではあるまいか。杉原氏一族中では、東軍方に属した者が多く、西軍方に所領を押し領された者で、乱後、京都杉原氏を通じて幕府に本領返還の運動を起こした者もいた（『親元日記』）。

教言の八尾在城も、八尾杉原氏の西軍方に屈伏した姿、と見なしてよいと思われる。

なお、宮田教言の八尾在城は、短期間で終わったようで、山名宗全の跡を嗣いで備後守護となった山名政豊は、守護代として大田垣氏を尾道に置いており（注④）、八尾城には杉原惣領家が引き続き居城したものである。

## 八尾杉原氏の終焉

杉原惣領家が、応仁の乱で没落したとする『広島県史』の説は、前に述べたように誤りである。

杉原伯耆守(惣領家)は、明応初年に至っても室町幕府奉公衆の一員として名を連ねており(前出)、八尾杉原氏の滅亡と八尾城の終焉は、その後求めなければならない。

『西備名区』の、この部分の記述も、混乱している。同書は、宮田備後守の在城を挙げた後、杉原石見守基康の名を掲げ、

「一本古城記に。杉原石見守基康は、先祖世々八尾に往す。杉原姓の根本也。」

と記しているが、同書前条の八尾杉原氏世系、杉原彦三郎光親のところには、

「満平男、天文のはしめ丹州に移ると云ふ」

としており、齟齬が見られるのである。

光親は、前項で述べたように、室町初期の人物であり、『西備名区』の「天文のはしめ云々」の記事は肯けない。

また、同書は、基康に続けて、山名宮内少輔時興、同宮内少輔忠興(理興)の名を挙げているが、忠興を除いて、実在性には疑問がある。『芦品郡志』は、基康、時興、忠興の三者の関係を父子相承の間柄としているが、これも信頼性は低い。

但し、山名理興(忠興)の八尾在城は、十分検討の価値を持つものである。理興は、本姓杉原氏、後神辺城主となって、一時備南に覇をとこなえ

た人物である。

従来、山名理興の出自に関しては、八尾杉原氏説と、山手杉原氏説とがあつて対立していたが、最近では、『福山市史』上巻が山手杉原氏説を採つて以来、こちらの方が定説と化している。

確かに、山手杉原氏説は、史料として評価の高い、『萩藩閥閥録』を典拠とした説で、『西備名区』や『福山志料』を主な典拠とした、八尾杉原氏説よりも史学上は有力であろう。しかし、だからと言って八尾杉原氏説をむげに捨て去ることは出来ない。山手杉原氏説よりも矛盾が少ない点もあるのである。

筆者は以前、この問題について一稿(注⑤)を発表したので、重複は避けるが、要約すれば、次の二点が山手杉原説では説明がつかず、八尾杉原説を採ればすっきりするのである。

①理興の跡を嗣いだ山手杉原盛重は、諸資料に、理興の四番家老で、理興に実子がいないため跡を相続したとされているが、『萩藩閥閥録』巻六八では、盛重は理興の次男となっている。

②『萩藩閥閥録』巻六八では、盛重には兄がいて、理興の嫡子とされているが、これも、前條と同じく矛盾する(盛重が理興の跡を嗣いだため、山手杉原氏の家譜『萩藩閥閥録』巻一八八「杉原与三石工門書出」に盛重の養父として理興の名が挿入されたと考えた方が良い)。

理興の出自に関しては、八尾杉原氏出身説を採るべきではなからう

か。理興が八尾杉原氏の出身であるとすれば、山手杉原氏の出である杉原盛重が、理興の家老を勤め、その跡を嗣いだということも理解できるし、何よりも八尾杉原（惣領家）氏の没落と、八尾城の廃城の問題も極めてわかり易いものとなる。

つまり、八尾杉原氏は、理興の代になって、府中八尾城から神辺城に移り、その死去によって断絶したこと、八尾城は、理興の後は役割を終え、自然と廃城となった、こう考えればよいのである。

備南の中世史を巨視的に見ると、政治の中心が、古代政治の中心であった府中の国府から、神辺へと移動した時期としてとらえられる。近世の開幕は、水野勝成の福山築城を以って始まるが、勝成が最初与えられた居城は神辺城であった。しかし、南北朝、室町時代には、国府城の名が現われる（注⑥）ように、府中が中心であったことは明らかで、この間に政治の中心地が移動しているのである。

この移動は各方面に大きな影響を与えた。山陽道が府中を通らずに、神辺から南下して、山手、赤坂、今津を通って三原方面に通ずるようになったのもこの時代で、これも、府中から神辺への政治の中心の移動なしには考えられない現象である。

府中から神辺へ、八尾城から神辺城へ、この移動は、杉原惣領家の府中から神辺への移動、具体的には、杉原理興が八尾城を捨て、神辺城へ移ったことによってなされた、こう考えてはどうだろうか。後考を待ちたい。

注①②佐藤進「室町幕府開創期の官制体系」（『中世の法と国家』）

注③今谷明「東山殿時代大名外様附」について」（『史林』）

注④飯尾宗祇「下草」（『続群書類従』所収）他。

注⑤拙稿「神辺城主山名理興の出自」（『山城志』第8集）

注⑥『薩戒記』永享九年八月一日條。

（平成元年十一月 郷土史誌「もとやま」第十一号に「備後府中 八尾城史」と題して発表したものを改題の上、加筆補正）

# 相方城跡研究ノート

中井 均  
(織豊期城郭研究会)

## I

昨春、備陽史探訪の会の方々と相方城跡を見学する機会を得た。筆者にとつて高校生の時に見学して以来、実に二〇数年ぶりの相方城跡との再会であった。今回の見学では城跡を詳細に調査することができ、長い疑問に思っていた、天正年間有地氏築城説に対し、筆者なりの解答を得ることができた。織豊期の石垣を比較検討することによって、相方城跡の石垣構築年代を慶長五年（一六〇〇）関ヶ原合戦の直前と考え、築城者については毛利氏が直接普請したものと結論しておいた。その理由については拙稿を参照されたい（註1）。

拙稿刊行後、楠見久、片山貞昭氏の論考および小都隆氏の論考を読む機会があった。楠見、片山論文における石垣構築の見解は筆者の考えとほぼ同様のものではあった。また築城年代についても明確な年代は避けてはいるものの、「この石垣は関ヶ原の戦い以後に作られた可能性があることになる。」としており、その年代観も近いものであった（註2）。

また、小都氏は「萩藩閩閩録」の記載に注目し、有地氏は「備後有地之城主也」であり、有地之城＝相方城とすることに警鐘を鳴らしている。その年代については出土瓦の年代とはギャップがあるとしつつも、一応

「毛利氏が文祿から慶長期（一五九二～一六〇〇）にかけて直轄城として整備したと考えるのが妥当のようである。」としており、やはり同様の年代観を示しておられる（註3）。

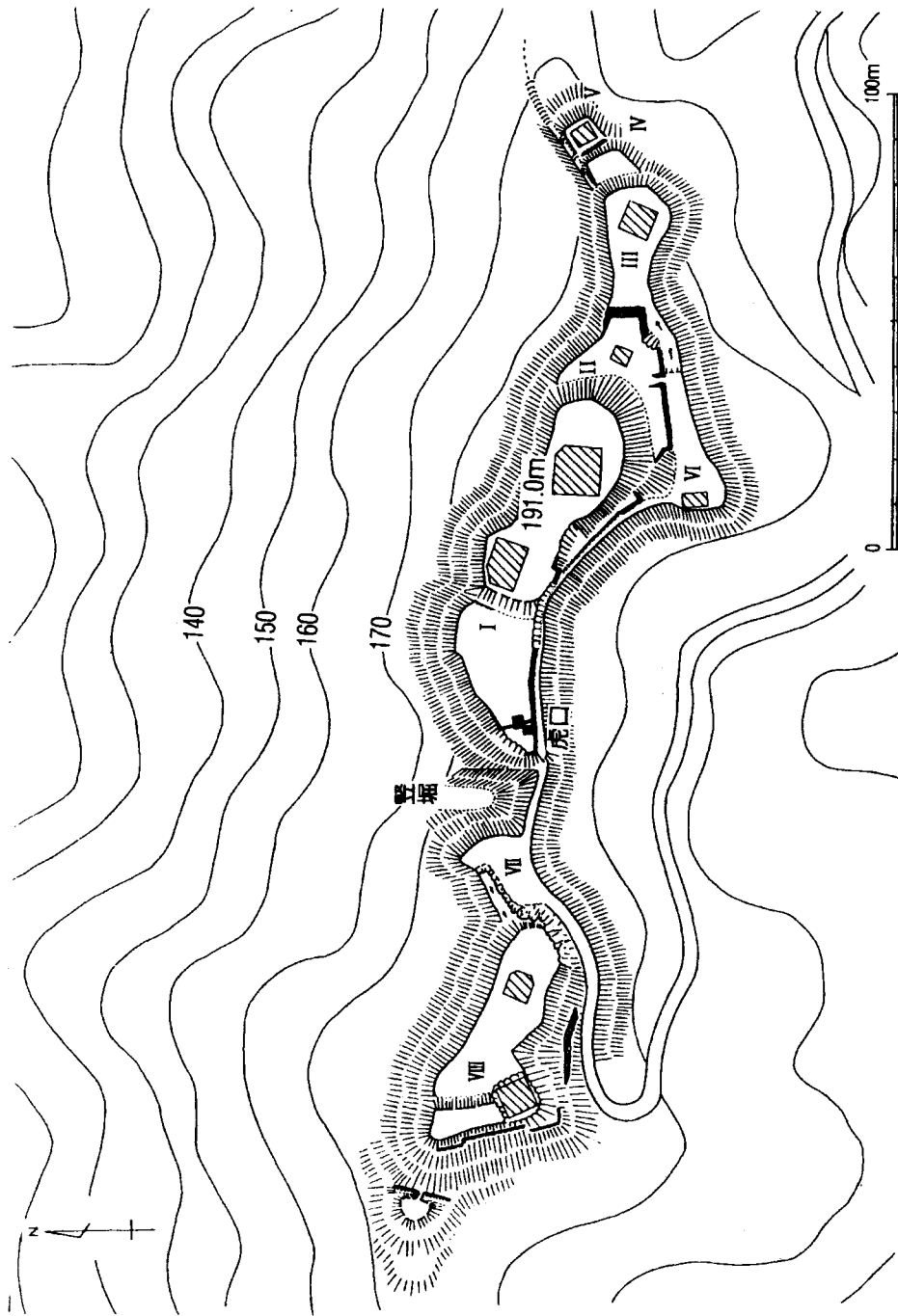
このように石垣の構築技術面からの年代観については、ほぼ結論が出たのではないだろうか。

## II

ところで、これまでの相方城跡についての関心は、その石垣であった。拙稿では従来あまり検討されることになかった平面構造、つまり縄張りについて述べてみたい。

この縄張りについても、当然石垣構造が大きく関わっていることはまちがいない。ところが北面にはいっさい石垣が認められないのである。この点が相方城跡を考えるうえで、重要な問題を含んでいるようである。おそらく三つの考えが可能であろう。

第一の可能性は、城が未完成であること（註4）。第二の可能性は、破城（城割り）もしくは何らかの理由で北側の石垣だけが取りはずされた。第三の可能性は、築城当初から北面は石垣としなかったということである。



为1图 相方城跡中心部概要图



第一の可能性については、年代観のギャップは存在するものの、城に葺かれていた瓦の出土することより、作事も完成していたと考えられることから、普請面だけが未完成であったとは考えられない。第二の可能性については破城ならば南面石垣も何らかの形で破壊する必要があるにもかかわらず、石垣天端まで完存している。さらに北面のみを破壊したとしても二、三の石材が残存してもよいはずであるが、栗石すら認められない。こうした点から破城の結果、北面に石垣が認められないという可能性はきわめて低く、むしろ築城当初から北面には石垣を用いなかったと考えられよう。

ではなぜ北面に石垣を構築しなかったのであろうか。こうした事例は小数ではあるが存在する。

黒井城跡(兵庫県春日町)は戦国期赤井氏の手によって巨大な城郭となる。天正七年(一五七九)赤井氏滅亡後、明智光秀の部下斎藤利三が入城し、さらに同十年には羽柴秀吉の臣堀尾吉晴の管理するところとなる。中心部は南面にのみ高石垣を用い、北面は切岸のみである。こうした構造を片面石垣と呼称しており、南側を強く意識した結果と考えられている。事実南山麓に城下が形成され、主要街道も南山麓に添っている。つまり、戦国期の土づくりの城を天正七、十年の間に改修したものが片面石垣の主郭部であり、その年代は残存する虎口形態とも整合している(註5)。

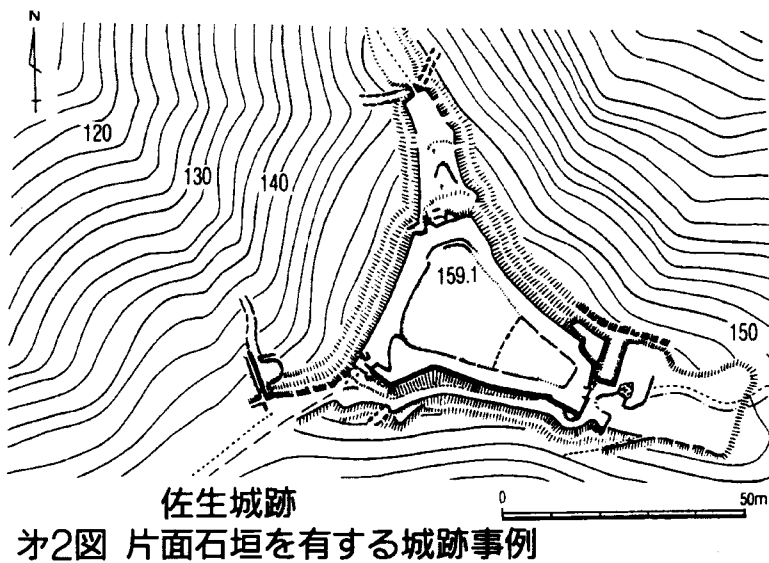
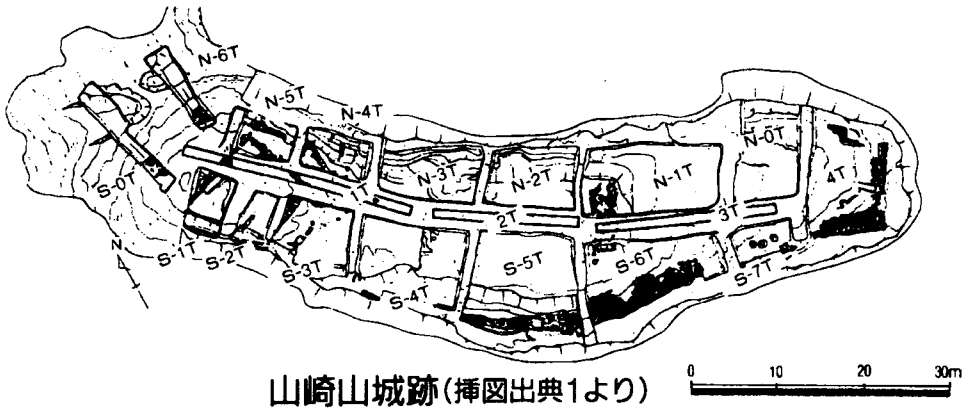
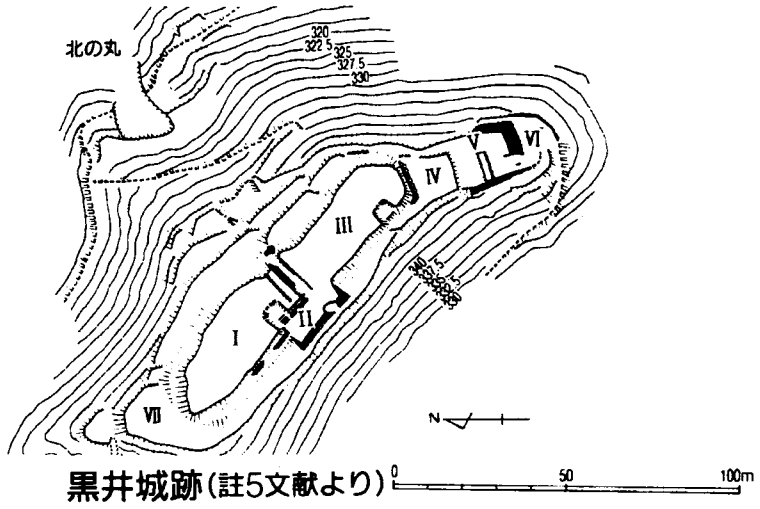
山崎山城跡(滋賀県彦根市)は従来在地の国人山崎氏の城で、土づくりの城と考えられていた。ところが一九九三、四年にかけて実施された発

掘調査の結果、見事な打ち込みハギの石垣が検出された。石垣は南面のみ構築されており、やはり南方を強く意識した構造であることが読み取れる。おそらく国人山崎氏の手になるものではなく、『信長公記』巻十五に「(天正十年)四月廿一日、濃州岐阜より安土へ御帰陣の処に(中略)山崎に御茶屋立置き、山崎源太左衛門一献進上候なり。」とある、岐阜、安土間に設置された信長の休息施設として築かれた可能性が高い。南山麓には信長が築いた下街道(後の朝鮮人街道)が通り、その街道を強く意識して石垣が築かれている。

佐生城跡(滋賀県能登川町)は戦国時代、近江守護職佐々木六角氏の臣、後藤但馬守が築いたものと伝えられている。その石垣は織豊系城郭の石垣よりも古いタイプで、観音寺城跡の石垣に類似しており、伝承とは一応年代は整合する。観音寺城の北方防御を担う城で、防御正面は当然北面となる。にもかかわらず石垣は南方にのみ築かれている。これは南山麓を走る東山道(後の中山道)を強く意識した結果と考えられる。その築城年代は永祿十一年(一五六八)信長の近江進攻の直前のものであろう。

これら片面石垣の諸城が戦国末期から織豊期にかけて築城されたことは注目される。石垣を築くことによって、山麓から見上げたとき、視覚的に威圧感を与えたことは想像に難くない。特に事例に取り上げた三城跡は片面石垣がすべて主要街道側に築かれており、「見せる城」としての石垣構築を如実に示している。

ところが相方城跡の場合、主要街道は北側に走っており、街道から石



垣を見ることはできない。どうも相方城跡の石垣は視覚的效果をねらった片面石垣ではないらしい。この疑問に答えてくれるのは城山南北方向の地形断面図である。城跡北側は芦田川が眼下に流れ、さらに山頂へは急峻な崖地となっている。これに対して南側はゆるやかな傾斜地となっている。こうした自然地形の弱点を克服するため、南方にのみ石垣を構築したのではないだろうか。

### III

平面構造はいたって簡単な連郭式の縄張りで、織豊期の石垣造りの城のような複雑な構造は認められない。だからといって、石垣は伴うものの城自体は古い、という説は成り立たない。

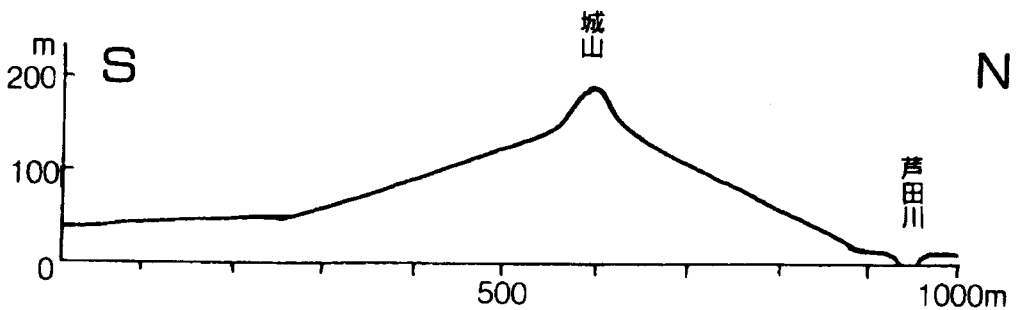
それを示すものがI郭西端の虎口である。従来このI郭西端の虎口は枡形虎口として評価されてきたものであるが、いわゆる通常の枡形虎口とは形状を異にしている。

相方城跡の虎口はI郭の西端に一段低く、五×五m規模の小さな曲輪を配し、そこを枡形空間としている。しかしこれでは本来内枡形虎口の有する防衛性、つまり枡形内に進入した敵を三方向から攻撃することはできない。わずかにこの空間に進入した敵に対しては東側I郭から一方向のみしか攻撃できないのである。これは普請面からのみ考えた評価である。

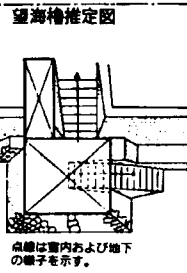
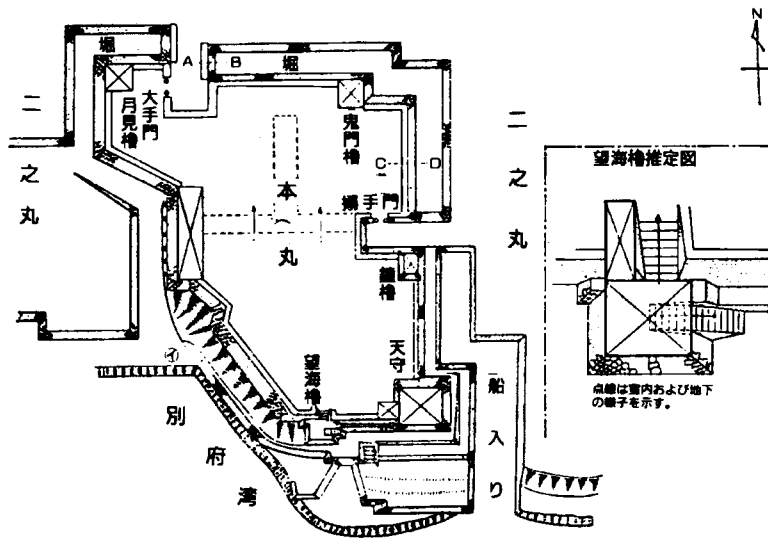
片面石垣同様類似する事例を検討してみると、日出城跡（大分県日出町）本丸の望海櫓とほぼ同様の平面構造であることがわかる。日出城は慶長六年（一六〇一）木下延俊によって築城され、望海櫓は本丸の南側

に突出して築かれており、櫓内部を通路とする城門の役目も兼ねていた。このように隅櫓と城門を兼用するものとして現存するものに姫路城跡（兵庫県姫路市）の「に」の門がある。

相方城跡の虎口も、小規模な曲輪空間全体に櫓が建てられ、その内部を通じてI郭へ至る施設だったと考えられる。このようにI郭の虎口は単なる内枡形虎口ではなく、櫓と対になって機能する

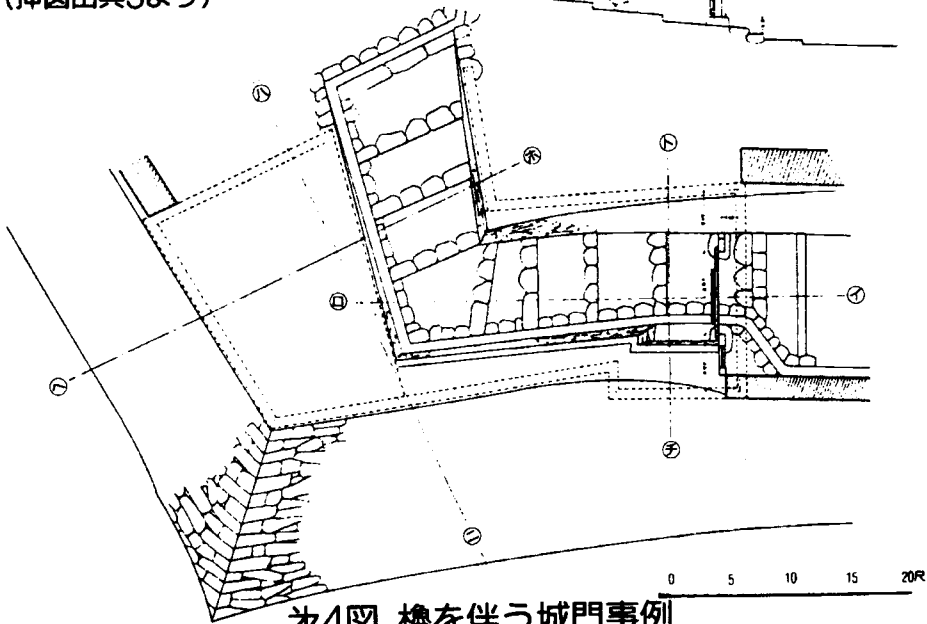
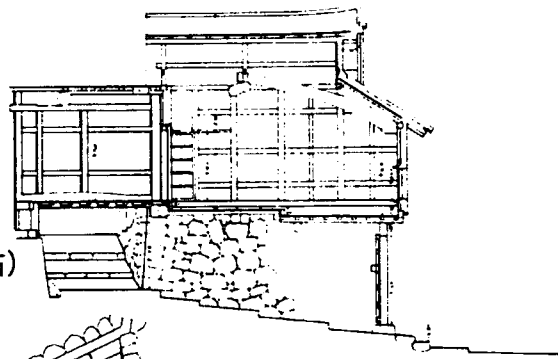


才3図 相方城跡(城山)南北方向地形断面図  
(註2文献より)



日出城跡本丸付近要図(挿図出典2より)

姫路城跡「に」の門  
平面(下)および断面(右)  
(挿図出典3より)



例4 櫓を伴う城門事例

虎口として改めて評価すべきであり、決して単純な古いタイプの枡形虎口ではなく、慶長年間の極めて新しいタイプの枡形虎口として認識すべきであろう。

#### IV

『山城探訪—福山周辺の山城三〇選—』の刊行によって、相方城跡の規模が石垣周辺部だけでなく、広範囲に展開する大規模な中世山城であることがわかった(註6)。にもかかわらず現在石垣の認められるのは主郭Ⅰ、Ⅱ郭、Ⅷ郭およびⅣ郭の一部のみである。他は削平地(曲輪)と堀切によって構成される、典型的な中世山城である。これらは同時期に築城されたものではなく、明らかに時期差のある二つの城跡が存在することを示している。こうした二時期の城跡に、天正年間の有地氏段階の土づくりの城と、慶長五年頃の毛利氏段階の石づくりの城を想定することが最も妥当である。

#### V

さて拙稿では、相方城跡について石垣の技術面からではなく、従来はほとんど目を向けられなかった、片面石垣、枡形虎口、新旧二つの城という視点から考えてみた。このような視点からだけで相方城跡の築城年代、築城主体者を導き出すことは不可能であるが、相方城跡を研究するにあたって、新たな視点になればと、問題を提起したものである。

筆者自身は前拙稿で詳細に考察したように、相方城跡の石垣は天正年間に国人有地氏によって築ける技術ではなく、慶長五年の関ヶ原合戦に備えて毛利氏が直接築いたものと考えている。今回検討を加えた片面石

垣や枡形虎口についても全国的な事例と比較することによって、この慶長五年という年代観とは矛盾するものではない。

ただ何度も繰り返すが、出土する瓦は天正年間の様相を示しており、そこには二〇年間のギャップが存在している。この点が今後の相方城跡研究の最大の課題である。出土した瓦は確かにコビキ技法から天正期に生産されたと考えられるが、軒平瓦の瓦当文様に注目すると、中心飾りが宝珠文であり、これは城郭のために生産されたものではなく、明らかに伝統的な寺院の瓦のようである。あるいは慶長五年段階の毛利氏領の備後では城郭瓦を生産する体制がなく、寺院の瓦を生産していた工人を動員した結果、古い様相の瓦が葺かれたのか、あるいは瓦については寺院から転用した結果なども考えられる。今後は軒平瓦や軒丸瓦の文様構成と近郊の社寺の瓦との関係を追求していくことによって、石垣との年代差も矛盾なく説明できるのではないだろうか。

#### VI

ここ数年、織豊期の城郭研究をおこなってきた筆者にとって、石垣によって構築された城の築城主体者や年代はある程度推定することができるようになったと自負もしていた。ところが相方城跡についてはなかなか明確な答を出すことはできなかった。一応の結論として毛利氏が関ヶ原合戦に備えて慶長五年頃、有地氏の城跡に新たに石垣による相方城を築城したとしておくが、まだそれとても自分自身で納得しているわけではない。実に難解な城跡である。織豊期城郭について卒業試験に出されたような城跡である。その無言の間に答えるべく多くを勉強させてくれ

る城跡である。しかし筆者はまだ卒業できそうにない。

2. 藤崎定久『日本の古城』5補遺(西日本編) 一九七七 東京・新人物往来社

3. 文化財保護委員会『国宝重要文化財姫路城保存修理工事報告書Ⅰ(附图)』一九六四

註1 中井均「相方城跡の石垣についての一考察」(『中世城郭研究』

第9号 一九九五 東京・中世城郭研究会)

註2 楠見久、片山貞昭「相方城跡の石垣」(『芸備』第24集 一九九五

広島・芸備友の会)

註3 小都隆「相方城跡の研究その後」(『芸備』第24集 一九九五

広島・芸備友の会)

註4 尾多賀晴悟氏は『山城探訪―福山周辺の山城三〇選―』(一九九

五 広島・備陽史探訪の会)の中で、「慶長五年ごろに築造中止となり廃城になったと考えられる。」(P102)と、未完成説を述べている。

註5 黒井城跡の概要は『史跡黒井城跡保存管理計画策定報告書』

(一九九三 兵庫県・春日町)によった。

註6 一九九五 広島・備陽史探訪の会刊

《挿図出典文献》

1. 清水千恵「山崎山城跡の発掘調査について」(『滋賀県立大学人間文化シンポジウム』城と町を掘る――中世から近世へ――一九九五)

# 備後悪党年譜

出内博都

はつしめい

悪党という言葉は、古今東西を問わず、社会を乱すものとして、我々が最も関心を持たされる言葉の一つである。

こうした一般的な悪党は別として、歴史的には、すでに『続日本紀』靈龜二年（七一六）に「鑄錢悪党」と見え、平安時代の『文明節用集』にも「悪党 アクタウ又作悪盜」と見える。また、『蔭涼軒日録』には「天下野盜之長小河四郎左衛門」とあるのを「実隆公記」には「小河悪党張本」とするなど、様々な表現をしている。

しかし、時代が下がって中世になると、単に倫理的悪行のみでなく、もっと別な形の悪党が現れる。

## 一、鎌倉幕府における悪党

「貞永式目」三二条には

一、盜賊・悪党を所領内に置く事

として、厳しい禁令がなされている。これは当時地頭が悪党・盜賊を荘園侵略のための兵力として利用することがあり、それを誡たものである。さらに寛元三年（一二四五）には「海陸盜賊・悪党」を禁断すべき法令を追加している（「貞永式目」追加二五二条）が、これによると、

「すでにこのような悪党は式目にも載せられているが、無沙汰するものが多いとの風聞があるため、このような悪党を見隠し聞き隠ししないという起請文を御家人に提出させたが、なお悪党は断絶しと言う。早く国々守護、所々地頭に仰せ、懲肅を加うるべし。この上なお悪党蜂起の聞こえある所々については、守護も地頭も改易する」

として起請文まで提出させている。また、正嘉二年（一二五八）には「且は権門勢家の領たりといへども、守護人の下知に背き悪党を拘惜するに於ては注申に随ひてその科に処せらるべきなり」と画期的な禁令が發布されている。この後も幕末までたびたび禁令が出されているが、弘長二年（一二八四）の

「悪党を好んで召し仕う輩を罰する事」

弘安七年（一二八四）の

「悪党であると言う風聞を立てられた者は、分明の証拠がなくても、御家人の場合には六波羅に召進し、非御家人・凡下の輩も同様」

などの禁令に見られるように、鎌倉御家人体制の中では、少し異質な集団であることを窺わず記述が見える。

## 二、「峯相記」に見る悪党

「峯相記」は、中世播磨の仏教事情や社縁起等の故事を中心に述べた書物で、室町時代初期に成立したが、作者は不詳である。貞和四年（正平三年・一三四八）播磨の峯相山鶏足寺を訪れた作者が、旧知の老僧に会い、二人が問答するという形式になっている。この中で当時の世相について触れ、悪党について概ね次のような記述がある。

①初期の悪党は柿帷に六方笠、烏帽子、柄鞘のはげた太刀を帯び、撮棒さくぼう、杖を持った異類の服装、博打小盗を業となし、集団行動をとり、合戦に信義なし（正安・乾元頃―一三世紀―一四世紀）。

②元応元年（一三一九）に山陽・南海十二か国に鎮定使派遣される。

③正中・嘉暦（一二三九頃）、大規模活動を起す。

良馬に乗り（五〇騎―一〇〇騎）、兵具に金銀をちりばめ、立派な鎧・腹巻を着す。党を結び、契約を成し、一方の味方と称し所々を押領した。警護の守護は彼らの権威を恐れ、追罰の武士も憚りをなす有様である。

右の通り、初期の悪党はみすばらしい異様な風体をした小集団で、山賊・小盗などを業とし、節操のない輩で、その性格は超時代的悪党Ⅱ社会的落伍者と規定できよう。

これに対して、後期のそれは、一個の武士集団として騎馬を連ねて行動し、守護なども恐れるほどの集団である。また、前者が本拠地を持たない浮浪者的集団であるのに対し、後者は本拠地において築き上げた勢力を発展させようとして時の政権・支配者と衝突する新興集団と言えよ

う。すなわち一四世紀前期中葉には「武士団としての悪党」が成立していたと考えられる。

### 発生地域の特性

資料で裏付けられるものは五畿内・伊賀・伊勢・志摩・尾張・近江・若狭・越前・丹波・播磨・備前・備後・紀伊など畿内周辺地域である。これらの地域は当時の先進地帯で、農業生産力も高く、手工業・加工業が進展し、各階層の人々がそれぞれの条件において、流通経済に関与でき、荘園領主・地頭・庄官・農民・非農民がそれぞれの勢力維持拡大をほかり、一つの土地に対しても重複した権利関係が存在し、紛争の種は随所に存在していた。

### 農民層の動向

農民は

- ①名田を経営し、徴税請負人的性格をもつ名主層
- ②一色田・間田の作人である小百姓・間人などの隷属的農民
- ③名主に隷属してその労働力となった下人・所従

などに区別されるが、一三―一四世紀にかけては名田の分割・売買が行なわれ、名田体制の崩壊傾向の中で、②③階級の農民の独立化が進む。在地領主の動向

荘園支配機構の末端として支配機能を分担している下司・公文・田所・追捕使などが、この時期になると、権限を超えて領主的支配を志向する者が多くなった。こうした有力者が共通利害の元に、団結したり対立したりする中で、対荘園領主闘争・対在地有力者競合・対農民支配と複雑な条



件が絡み、遠隔地荘園の支配者に比して複雑で不利な条件があった。

### 荘園領主の動向

荘園を支配の面から類別すると、①膝下荘園、②中間的荘園、③遠隔地荘園に分けられる。

①は自墾地系荘園で近辺にあり、在地勢力が領主化する条件が少ない。  
②は地理的にも中間地帯にあるが、その成立も自墾地十寄進地からなる中間的性格で、寄進者とその子孫が庄官として勢力を保有している。荘園領主はこの支配強化をはかり、その結果現地勢力との対立は深まって紛争が増大し、悪党の発生が多くなる。悪党の発生はこのほかに、新たな収入源となる関・津・港などにおける商業活動をめぐっても多く発生している。

### 三、張本の身分と発生の原因

大寺院の内部対立と体制内の悪党

#### ①四天王寺事件

天福二年（一一三四）執行明順が前執行円順に殺され、前者の縁者壬生藏人が二〇〇人を率いて円順を襲撃した。嘉禎三年（一二三七）明順方の悪党百余人、寺内に乱入しようとして渡辺覚に誅伐されたが、この傾向は山門にも見られ、世俗勢力と結び、悪党として指名手配を受ける者も出た。その中に権少僧都・律師・堅者・注記などの役僧などもいた。

#### ②醍醐寺事件

座主争いで座主になった定済を前任者一派は「好みて数多の悪党を召

仕し、悪党の張本」と訴え、また、座主方訴状には「前座主実深の門中、隆尊は先年悪党蜂起の時、最張本たるにより勅勘に処せられた」という。

③東大寺領黒田荘預所兵部房快実は、供米未進を理由に庄務取り上げに對して「寺敵悪行」の行動をとり、俗人三名と悪党交名を残している。

④山僧（延暦寺僧）の商業活動者の悪党化の例として、正和四年（一一三五）兵庫関の交名注進に九二名の名があるが、治部卿律師良慶以下二〇名が山僧である。その中で張本良慶が律師で、他にも堅者・注記などの役僧がいる。成林房因幡・勝藏房大進など悪党として「衮言旨」を蒙る者おり、内部抗争で延暦寺をはなれた山僧が、兵庫関付近六都に住む俗人七二名と組んで、東大寺の支配を排除し、関の目銭・升米にどの徴収権を手中に納めようとした。

在地庄官・領主層の悪党化

①預所・雑掌は在地の有力者が任命され、下司・公文などより上位で、領主の代理として事にあたり、その命令を下達する立場であるが、これらが単に年貢未進のみでなく、権限を超えた収奪など、領主化の傾向が出て領家と対立する。領家はこれを排除するため、他の勢力を利用するが、その勢力がまた同じ動きをなし、再び前の勢力に頼らざるを得なくなる（東寺領弓削島庄預所承誉と預所連願・実心の場合、寺も悪党勢力を持つ承誉を再度預所にする）。

②下司・公文などの庄官も同じ傾向にあり、私的支配を深め、寺家と対立し、悪党と呼ばれる勢力になる。

## 四、悪党活動の実態

### ①年貢対杆

闘争の第一段階が年貢・公事の未進・対杆・抑留である。この場合、使者が下向するが、これが武力対立のもととなる。

### ②刈田狼籍

これは対領家行動だけでなく、対立勢力に対する場合が多い。

### ③路次狼籍

単なる路上強盗とは少し違い、交通要地の住人が関銭の未払い通行者の荷物を奪取したり、年貢を奪うなどの闘争手段で、無差別強奪ではない。

### ④銭貸・資材奪取

刈田狼籍に次いで多く、人質解放による銭・米の要求もあり、高利貸資本に対する手段とも思える。

### ⑤一庄押領

南北朝期頃より「下地押領」とか「一庄押領」の訴状が見られる。

### ⑥他庄への進出と組織化

一味と連絡を取り、相互に援助したり、惣領制の緩みと関連し、通婚・烏帽子親子などの血縁擬制・共通利害などによって組織化をはかる。

## 五、悪党の終焉

### 1、悪党の対応

悪党指名になると、弁明の機会も与えられず、実力行使以外に手がなく、不安定なゲリラ戦を繰り返しながら、やがて他の権門に従属してそ

の権威に頼る。

### 2、倒幕拳兵に参加

播磨大部庄の悪党「河内桶入道」や和泉若松庄の「楠兵衛尉」などの記録があり、楠正成に関連するものとして評価されている。赤松則村軍の中の飽間九郎左衛門光泰は、播磨矢野庄悪党寺田法念の一味であり、備中の頼宮孫三郎、田中藤九郎、同孫九郎は赤松軍に従い、京都攻めの時には

「我等父子兄弟、少年ノ昔ヨリ勅勤武敵ノ身ト成リテ山賊海賊ヲ業トシテ一生ヲ樂メリ、然ルニ今幸イニ此乱出来リ、カタジケナクモ万乗ノ君ノ御方ニ参ス…」と名乗りして奮戦している。

### 3、南朝方を標榜

大義名分のため、南朝方を自称し、行動を起こす。西国に多い。

### 4、守護勢力との結合

鎮庄の全面に守護が出て、守護体制が固まるにつれて、守護の被官化の傾向をたどる。

## 六、備後の悪党の諸相

### 1、高野山領大田庄預所淵真の暴虐

預所淵真の正体、任命の経緯は不明の所が多い。元来当庄は寺家直務の荘園で、高野山の山僧が預所となって、四人いづれも現地に赴任在任が原則であった（預所代の場合もある）が、淵真は尾道に住み、俗人並の生活をし、僧職にしても彼が預所に任命された永仁五年（一二九七）に

は「和泉法眼」とのみあり、仏師・経師などと共通の僧俗の中間的称号であった。弘安頃の「大田庄本庄文返納目録」に「阿闍梨淵真」とある史料もあるが、「法眼」を使った場合が多い。鎌倉末期は地頭(武士)による莊園侵略に耐え兼ねて、領家は有力な預所・雜掌を求める時期である。大田庄においても、地頭大田千熊丸との年貢争論がある時期であり、必ずしも寺僧に限らず、有力者を任命したのではなからうか(浄土寺関係者、地方有力武士などの説がある)。

彼が預所になって四年目正安二年(一三〇〇)卯月に「大田庄大田方本郷寺町庄官百姓等言上状」なる訴状が出された。以下これに従って淵真の悪党ぶりを見てみたい。

①まず庄民たちは、在家人が預所になることは、本願上人の御起請文、弘安七年関東御下知に背く、正規に帰すように訴えたが、取り上げられない。淵真は法眼などの僧位を名乗っていても、彼らは初めから僧職とは思っていなかったのではないだろうか。

②淵真の子範方も小預所と称して、庄務にことよせて、新儀の非法を張行し、無法な譴責を致し、農牛乗馬等を抑取し、庄民を悩ます。こんなことでは御領は損亡するほかないから、別の預所を差し向けられたい、と訴えている。更にこれを具体的に、範方は津下駄賃用途(輸送用食料)にあてるために和市之法を減じた(農作物の換金率を下げた)ので、これに対して改善を嘆願したが聞き入れられない、そののみか阿党(おもねる一味)を組んで、先例を無視し、迎船用途の追加などをし、わずかでも未進があると過法の譴責をなし、損亡の百姓か

ら農牛乗馬を抑取し、農作の妨げをなす、と続けている。

③こうした違法な支配の他に、淵真自身年貢四〇〇石を犯用したと訴えている。これについては正安二年大塔集会で、全くの言いがかりだと反論している。

④関東御下知によれば、預所は当山の浄侶なので「具下女性養蚕之条、不相応之所業成」と訴えたのに対し、淵真はこれを承知していながら、「現在為凡僧之身、乍帯妻子、於当職、争可令拝領哉」と妻帯者である凡僧を承知で任命されたのだ、と詭弁を勞している。

⑤ここ三十余年「所当公事之未進難澁」のとき、色々憐愍を受けたが、淵真は「不存撫民之儀、成阿党於庄民」して、嗷々譴責を致し、少しの未進についても数百疋の農牛等抑取し、御領荒廢の恐れがある。

⑥もし、雜掌得分の他正直に運送せしめれば、四百余石増加があるところ、淵真は在家人なので年貢を犯用して、妻子眷属百余人を扶持し着裳之女性數十人朝夕召仕う。また、数十疋之上馬等を立飼ひ、自国他国の莊園を借り上げ、其の用途彼は計っている。

⑦彼の尾道出入りの作法は「乗輿五、六張、女騎數十騎、家子郎党等其勢及百余騎」の構成で、上下二三百前後左右相從えた行列であった。若し往復の雜人等これに近付く時は、是非なく打擲蹂躪におよぶ。

「一國守護猶以比肩に及ばず、何ぞ、いわんや自余の地頭・御家人に  
おいておや」

と、訴えている。こうした状況に対して庄民は、國中耳目を驚かせ、上下不思議の思いをなしている。

淵真はすでに八十におよぼんとして、榮耀身に余り過差（おごり）無比である、何の不足があつて數百貫の錢貨を費やし、自国他国に莊園を借り上げるのか、余命幾許もないのに財宝を倉に満たすのは、在家人なので子孫の後榮を思い、「忘内御照覽、費若干之仏聖年貢：雖至未來際、不住山人：」こうした預所を改めて「正直憲法之寺僧御中、於有御庄務」は御年貢が増加することは、「不可有御不審之限」と、強く交替を望んでいる。

⑧淵真は、その地位を利用して各地に「請所」を持つていた。請所とはその莊園の年貢の徴収権と、その運送権を独占したものと解される。

彼の権力・経済力は、単に領内での預所的悪行のみでは、到底賄いきれるものではないと思える。請所としてあるのは「大田庄雜掌陳状案（正安二年七月）」によれば、伊予国ニイノ庄、長門国イサノ庄、備後国河尻庄、庄名不明の出雲の莊園と思われる。

この請所のことについて淵真は、ニイノ庄・出雲の某庄は知らない、其の使者が上り下りに立ち寄つたという事実はあるが、自分が知行などということは、あろうはずがない、河尻社のことは請所ではない、年貢といい、預所の得分といい、一切これを取っていない、但し法師丸名は子細あつて、息子範方が勸農のことがあつて知つてゐる、道空（寺町公文）の言うことは全く謀略の一語につきる、黙殺するほかはない、と抗弁している。

しかし、道空の「嘉禎檢注目錄」には、伊予ニイノ庄には使者として尾道浦桑原の公文佐藤二兵衛、同じく梶取職の代理が行つてゐるし、

長門イサノ庄へは使者（一人は尾道浦之百姓藤三郎である）と、故尾道浦馬二郎船が行つてゐる。さらに出雲の庄名不詳の地へは桑原方の二木の領家別作百姓源大夫入道勝願を遣わしてゐると、かなり具体的な記述があるので、淵真が預所の領域を越えて、航運業者的な性格を帯びていたことを窺わせる。淵真は単なる悪行莊官の範囲を超えて、新階層としての「悪党」への方向を目指したものであつたといえよう。しかし、彼は最終的には預所を追われ、晩年は浄土寺に関係を持ち、雲のごとく来たつて、雲のごとく去つた数奇な生涯を終えたと思われる。

## 2、備後守護長井貞重守護代円清、尾道襲撃

元応二年（一三三〇）円清とその子高致以下多数の武士が尾道に乱入し、放火・殺害・刃傷をなし仏法の妨げをなす。奉行飯尾為連は貞重と一体となつて院宣を渡さず、本奉行宗像基氏は沙汰を延引したので、遠島その他しかるべく断罪してほしい、と訴えている（高野山金剛峯寺衆徒解状）。

貞重の悪行はこれのみではなく、副申一三通の内訳は、武士不入地への進入三通、貞重及び代官等の悪行、ならびに海賊・悪党を養うというもの六通、悪行交名注文、院宣三通（貞重悪行嚴密沙汰「悪党覺寿事」、武家召文などであるが、内容の細部は分からない。しかし、武力的悪行・略奪などのほかに

①預所代等を殺害、擄取る。

②当浦名譽の（有名な）悪党を新預所の配下とする。

③名譽の海賊医師兵衛入道心覚、高王大夫吉村孫二郎助行、上田左衛門四郎康冬を居住させているが、康冬は守護代扶持の悪党である。守護はこれら名譽の賊徒から賄賂を取って憚らない。

④鎮圧使は守護をはばかって十分機能しないで帰洛する。

以上のような「解状」の内容を見ると、単なる武士の莊園侵略のみではなく、悪党の台頭という新しい渦が起りつつあることが知られる。これに対して守護長井貞重は元応二年（一三三〇）十月十三日

「高野山の事は崇敬他と異ならず、別儀をもって下知をいたしました。

次いで守護代並びに違勅人等には、使者をもつてくれぐれも、悪党を扶持しないよう仰せふくめました。恐恐謹言」

と詫び状が出され、守護代高致は改易、違勅人覚寿、覚範等は戒めたという報告がなされている。高野山の方では、東寺長者道順の御教示が出され、寺務者権少僧都から検校法印に宛てて

「大田庄のことは縫殿頭貞重並びに使者の申す如くである。この上は若輩を相なだめ、嗾訴を止めて、静謐にするよう、長者が申された。仍執達如件」

と一件落着しているが、貞重の備後守護はこの頃で終わっている。

### 3、浄土寺周辺における甲乙人の狼籍

元弘三年（一三三三）の御醍醐天皇の綸旨があるが、鎌倉幕府滅亡の時の混乱という以外、内容は不明である。

### 4、因島における杵築太郎らの濫妨

北条一門が有していた因島の地頭職が、元弘三年（一三三三）十一月

十一日付の御醍醐天皇の綸旨で、浄土寺に与えられた。その翌年すでに動乱の波がこの地におよび、建武元年二月廿三日の天皇綸旨によれば、

「因島地頭職事、任先度綸旨、止杵築太郎已下悪党人等濫妨。全所務、可專御祈祷者、天氣如此、仍執達如件」

とあり、杵築太郎等の悪党が地頭職（得分）を奪っている。杵築太郎はその名称からみて、出雲大社に関係する山陰関係の人間であり、どのような経緯で進入したか不明であるが、翌建武三年七月六日の平賀共宗軍忠状（平賀家文書）に西坂本の戦いにおいて

「：討取伯耆国守長年一族杵築太郎候：」

とあり、名和長年の一族であることが分かる。公家方の武士が天皇の綸旨による因島地頭職を狙うのも、動乱期の姿であり、長い間北条氏の所領であったためであろう。この悪党事件がどのように決着したか明らかでないが、この半月後の三月十五日付の

「因島地頭職、停止衣河孫五郎入道々一以下輩濫妨、任両度勅裁、全所務、可被致御祈祷之由、天氣所候也」

という天皇綸旨がある。新政権の混乱期であり、没官領であるこの地域を悪党勢力が狙ったものであろう。

### 5、鞆浦釈迦堂院主代小河○○房等の濫妨

暦応二年（延元四年・一三三九）三月十五日に、安国寺釈迦堂に關係する小河（正徳）房が、倉用与一、赤江田讃岐房等と国衛の使者と称して、浄土寺領の得良郷（世羅郡）に打入り、所務を濫妨したというが、使者を出したこともなく、倉用与一なども知らない、今後このような輩はその

身を召進せよ、という下し文が国衙から寺務所に出されているが、誰が訴えたか不明である。寺務所に対して排除命令を出すのも筋が通らない。安国寺と浄土寺の対立が裏にあるのではないだろうか。

## 6、広沢五郎等の悪党が因島に乱入

暦応四年（一二三四）幕府引付頭人吉良貞家から守護細川頼有に

「広沢五郎以下輩相語隣国悪党人等、構城櫛、不叙用使節之間嚴密破却要害、追出狼籍人等」

の奉書を出している。この命令書はすでに前年出されているのにいまだ実施されないのはなぜか、来月中に「可被申左右」もし期をたがえば、

「可有其咎之状、依仰執達如件」と厳しく命じている。同じものは安芸国司竹田信武にも

「安芸国生口島甲乙人等、得広沢五郎語、打入寺領之間、可被召進交名人等」

と命じている。これもいまだになされてない、緩急があつてはならない、と厳しく催促している。庄域を越えて他領の同類と連係するところに時代の悪党の一面を見ることができるといえる。

この事件はこの時落着せず、翌康永二年五月廿一日の「備後国三吉少納言房寛弁申軍忠事」によると、以下の島において広沢五郎が大館右馬亮殿を大将として、城櫛を構え櫛籠つたので四月五日に彼城に向かい、櫛手を警護した、十四日一日合戦し、その後連々の軍忠を抽でて、大将大館右馬亮殿を追い落とし、五月十九日に城主広沢五郎を降参させた、後證の為に御判を賜りたい、と奉行所へ願ひ出ている。

首謀者広沢五郎は、双三郡三谿十二郷（吉舎・三良坂地方）の地頭となった関東武士・広沢与三実方の裔で備北一帯に土着して後世、和智、江田、湯谷などに分かれ、備北の国人衆として勢いをもった大族である。南北朝期になると、主流は足利尊氏方について益々勢力を固めているが、一部は因島村上氏と連係して南朝方として動いている（芸備大張外史「三良坂町史」）。五郎は名は不詳であるが、この一派であろう。

大将にまつられた大館氏は、清和源氏新田氏流で、惣領大館氏明は新田義貞戦死後、四国に赴き、土居・得能氏とともに細川頼春を攻めたが破れ、康永元年（興国三年・一三四二）に世田城で自殺している。因島に拠った右馬亮はこの一族であろう。悪党勢力が南北朝抗争の中に吸収されていく典型的な事件であろう。なお、大館氏は後に幕府に出仕し、引付方として重きをなしている。

## 7、備後国利生塔領への侵入

貞和二年（正平元年・一三四六）幕府執事高師直から、宮平太郎盛重と相原民部丞（木梨親光）に対し奉書が出ている。

それによれば、諸国利生塔、安国寺は他田と異なつて、特に警護をしなくてはならない、速やかに料所上山村（葦田郡・府中市）、草村（同・同久佐町）、櫃田村（三次郡・双三郡田村）の地頭職に対する甲乙人の濫妨を止めさせ、雑掌の申請に従つて寺領所務を全うし、塔婆造営の成否を報告せよ、将又、違乱の訴あれば、奉書を遣わさずとも毎度、狼籍を鎮め、起請の詞を載せて子細を注進せよ、事を左右に寄せて非法の儀あれば、すべからず罪科に処する、依仰執達如件、と厳しい命令が出され

ている。

これに対して両使は、翌三年五月十六日に注進状を出している。それには、塔婆造営は二月廿七日に開始した、造作の最中太田庄先預所大夫房（不知実名）並堤五郎（不知実名・号広沢一族）が近隣の悪党人と相語らうて、今月一日当寺敷地、尾道浦堂崎百姓等の住宅に乱入したので、狼籍追捕のため造作が遅れました、凡そ当寺塔婆のことについては、料所・寺内を警護して進めています、しかし、領所外の狼籍は退治しにくい、これについてどのように取り扱うか、恐れ入りますが後指示ください、とある。

これについて幕府禅律方頭人藤原有範から両使に対して、所詮塔婆在所は寺家の管領なので、両使は相供に其地に莅んで、大夫房並堤五郎以下の下輩を追い出し、寺家の管領を全うし造営に専念せよ、狼籍人が現れたら時を移さず退治に馳せ向かえ、として、前の指示のごとく怠れば罪科になる、と厳しく命じている。

このたびの命令は浄土寺雑裳寂明の申し出によって、なされたものであることを見ると、両使は必ずしも積極的でなく、料所外を理由に消極姿勢を見せていたのではないだろうか。そのため、起請文までつけて注進させ、罪科をほのめかしているのではないだろうか。ここでは悪党が守護・国人の被官化して終焉する傾向が見られる。

なお、堤五郎は因島の時の広沢五郎と同一系統の人物と見られ、広沢系の悪党はこの後も見られる。

## 8、尾道栗原保に悪党侵入

栗原保は大炊寮領で、その宰領は大外記中原氏があたり、現地支配は安芸氏があたっていた。

『師守記』によれば、貞和三年（正平二年・一三四七）十一月五日の条に、備後国栗原保より飛脚到来、去月廿六日夜、久世二郎と号する悪党等が、安芸入道住宅に打ち入り、放火狼籍をなし、翌日退出したという書状がきた、と記している。

警備の手薄な官衙領を狙った物盗りと見られるが、文中に悪党の語句があり、廿八日守護に注進して受理されているので、悪党事件として記しておく。

## 9、江見五郎左衛門入道々源、因島侵入

観応二年（正平六年・一三五二）四月の京都東寺雑掌定祐の申状によれば、この島は去る建武五年正月十日河内国新開庄の替え地として、寄付を受け、長日大勝金剛供並びに千手供之料所として、重要な所である。

先に広沢五郎等が押領したが、御使をくだされて、回復し知行していた處、去年十一月以来東道源が率いる大勢が打ち入り、雑掌を追い出して押領しました、早く定置の法にまかせ、奉書を下され、御使に命じて濫妨を退け、下地を雑掌に沙汰付けいただくように、粗言上如件、と訴えている。

この申条の結末は史料がないので分からない。江見氏は美作の出で、赤松系といわれ、備中などにも土着した土豪と見られる。

## 10、鞆浦小松寺雜掌賢性得良郷違乱

觀心二年（正平六年・一三五二）七月六日付けの工藤右衛門の有田三郎左衛門尉に対する施行状によると、浄土寺雜掌寂明の訴状によれば、得良郷（世良郷）の地頭職を鞆浦小松寺雜掌賢性が違乱した、これに対して、去月廿九日に濫妨を退ける奉書が出されたが、若し子細あれば起請文の言葉を副えて注進せよ、と実行を催促している。

同じものは宮盛重、梶原光房にも出されているが、決着は不明である。これを悪党事件と見るかどうか疑問であるが、侵入者が寺の雜掌であり、寺同志の勢力争いの傾向はあるが、違乱内容が地頭職掠取であることから、かなり組織的な動きが窺がえる。得良郷については永徳年間（一三八一〜一八三）に地頭が、広沢仁賀勘由左衛門に犯され、これに対して守護山名時義が、守護代長町近江守に宛てて、濫妨を退け厳しく処置するように命じた下知状があり、かなり遅くまで、悪党活動が見られる。

## 11、世羅郡泉村へ小分十郎一族が濫妨

世羅郡泉村は文和二年（正平八年・一三三三）九月十三日の備後守護岩松頼有打渡状によつて、三吉覚弁に勲功の賞として与えられた所領である。それが文和二年十二月の三吉覚弁の申状によれば、ここに小文十郎以下一族が動乱の際に打ち入り、地頭職を奪い、非分の濫妨をはたらいている、ちょうど惣領三吉備後守秀經が御即位料足使節の下向に同行してくるので、使節の御前において御判御教書なされて、濫妨人を退けられるように言上いたします、とある。

覚弁自身が武力を持ち、かつては因島の悪党を退治した実力者が、自

力回復をはからないで、訴え出るところに、侵略者の方にも何らかの背後の勢力が窺われる。単なる悪行集団でなく、政治的背景を持つものとして、悪党事件と言えらるのではないだろうか。

## 12、祇園社領小童保をめぐる悪党事件

甲奴郡小童保<sup>ちひほ</sup>は京都祇園社領である。この荘園をめぐる、文和三年（正平九年・一三五四）から応安二年（正平二十三年・一三六八）まで、数通の文書があり、たびたび濫妨が行なわれている。

①文和三年幕府引付頭人仁木頼章から、守護岩松頼有に宛てた奉書に、小童保の領家職が、二加四郎左衛門尉並光清左衛門尉に押妨されたので、これを停止させ所務を回復するように命じている。二加（仁賀）光清いづれも三良坂町の在地名で、これらの武士は広沢系の者で、広沢氏の勢力の進出を示している。これについては年月不詳ではあるが、足利義詮が御教書を出して

「不日停止二加四郎左衛門尉、光清左衛門尉等押領」

と言っているの、間もなくかたづいたと思えるが、その処置として、半済外の下地においては、雜掌に沙汰付けせよと言っている。守護が直接事にあつたので、「不日（間もなく）」排除できたのであるうが、この荘園にすでに半済が行なわれていたらしいことを示している。尊氏が近江・美濃・尾張三国に、臨時の制度として施行してからわずか二年後のことである。

②二加四郎左衛門等が再度侵入し押領している。貞治二年（正平一八年・一三六三）幕府引付頭人斯波義高から、守護細川頼有に宛てた奉



書に、小童保が二加四郎左衛門、広沢中務丞に押領されたので、早々に妨げを退け下地を雑掌に沙汰付けし、請取状を取れよ、緩怠があつてはいけない、と指示している。

この二加はすでに文和三年(正平九年・一三五四)にも侵入している。この度は、より有力な広沢一族と組んでの行動である。

しかし、守護細川氏は動かなかつたようで、貞治五年六月二十四日再び斯波義高から、洪川義行に処置を命じている。それによれば、

「先度被仰之処、不事行云々」

とあり、改めて洪川氏に命じたことが分かる。この年は洪川義行が九州探題となり、備後守護を兼ね入国した年である。領国化を目指す守護にとつて、在地の有力地頭(武士)と関係を深め、やがて被官化していくのは、一つの筋道である。こうしたことから、細川氏は三年もの間、事をうやむやにしていたのではなからうか。そこへ新しく洪川氏が入って、従来の因縁のない立場で事を処理したのでらう。

この事件について貞治五年正月十九日に、守護洪川義行が守護代尾崎加賀守に宛てて、小童保が押領されたので、それを排除し、社家の雑掌に沙汰付けせよ、と命じている。

しかし、幕府から洪川義行に排除命令が出たのは、六月二十四日であり、これに対して、守護代尾崎加賀守から、九月十五日付けで、御施行の旨に任せ、下地は社家の代官正俊に打ち渡しました、という打渡状がある。

これにより六月から九月の間に処理されたことが分かる。そうする

と、正月十九日の義行から守護代に命じた下文をどう考えたらよいか疑問が残る。これは細川時代、依然として押領状態が続いており、度々、訴状が出ていたので義行が着任早々、懸案事項の処理の一つとして行なったものであろう。六月に再び正式の命令が来たので、最終処理を行なったものと思われる。

③しかし、この事件はここで片づかず、翌貞治六年四月十四日、山名時氏(幕府引付頭人)から洪川義行に次のような奉書が出されている。

祇園社前執行法印顕詮が、小童保が広沢中務丞と日向五郎に、濫妨されたと重ねて訴えてきた、度々仰せられるところであるが、いまだに処理されていない、どうしたことか、ただちに下地を社家雑掌に沙汰付けし、請取状を出すこと、ぐずぐずしてはいけない、とある。

これによると、前年の措置以降も、依然濫妨は続いており、洪川氏もいちいち処置していなかったようである。

更に翌々年(応安二年(一三六六)七月廿九日、守護代尾崎政利から、去る六月廿六日御施行の旨に任せて、重ねて雑掌に沙汰致しおりました処、広沢中務丞が弓箭を帯して、合戦を仕掛けてきました、どのようにならうか、若しこのことについて、偽りを申せば八幡大菩薩の御罰を蒙るものです、御指示ください、という請文が出されている。

これから見ると、武力の弱い寺社領は絶えず侵略の危機にさらされており、侵略者も南北朝とか、尊氏方、直義方とかの大義名分に拘らず、弱いところを狙った感がある。既成の社会秩序の中に、自己存在を主張した名誉ある悪党の様変わりを示している。寺社領であること、在

地主豪武士に対する守護の微妙な関係が窺われ、守護は自己の領分に直接関係がないかぎり積極的には動かなかったようである。

### 13、太田庄内宇賀郷秋光名の濫妨

永和四年（天授四年・一三七八）三月廿一日の將軍義満が御教書を地頭太田式部丞に出している。

それによれば、高野山金剛峯寺雑掌の訴えによると、太田庄宇賀郷秋光名を、国富藏人が違乱した、甚だ不届きである、早々に彼の妨げを退け、下地を雑掌に沙汰付けし、請取り状を提出せよ、緩急あるべからず、と厳しく沙汰している。

同一の文書が宮盛重にも出され、所謂、両使体制を以て臨んでおり、一地域の小盗人の事件とは思われない侵入者国富藏人は、甲奴郡国留村（現上下町）が元和五年の備後国知行張に「国富村」とあることから、その在地武士と見られる。どのような人物かはよく分からないが、国留村に残る干丸松城について、一本古城記に

「和智和泉守入道長元 延文年中此を開基和智村より来たる」（広島県の地名）

とあり、和智一族が入って在地名を名乗ったもので、ここでも和智氏の拡張政策が見られる。侵入を受けた太田庄の地頭太田氏は直接、個人的に動かず、寺の訴状による幕府からの指示によって動くと言う形式を取っている。しかも、宮氏も動かし両使という形を取っている。所領が直接には社領であり、近隣の土豪と直接対立することへの配慮が見られる。戦国期のような力と力で直接対決するのは少し違いを見せている。

### 14、備後名譽の悪党は？

以上、備後における悪党について手近の史料を集めたみたが、このような現象は多かつただろうと思う。地域の自然現象・生産関係を無視した荘園体制の中で、自然を活かし、農民とともに生きる在地土豪、荘園や狭い村の境域を破り、広域生産圏を志向する新しい階層にとつて、手薄な寺社領は格好の狙い場であった。

しかし、権威の権化である寺社領である。侵入するものも、防ぐものも念の入った手続きをしているところに、中世の息吹が感じられる。備後の悪党として、日本の歴史に名を連ねる、名譽の悪党は見当たらないが、文保二年（一三二八）幕府が西国鎮庄のため、使節を山陽・南海十ニか国へ派遣した。そのうちで人名の判明するのは、播磨と備後である。備後では、伊地知民部大夫長清、藍原左衛門入道定光、大田又二郎納などである。

歴史を動かす名譽の悪党はいないが、悪党狸獺国、十二か国の一つとして、鎮庄使が派遣された名譽の？歴史を持っている。

# 修羅から土師氏へ

熊谷操子

## 復元修羅

とにかくにものおもわず宮たくみ

打つ墨縄のただひとすじに

と歌った宮大工の西岡常一さんが、平成七年四月十一日、八十六歳の天寿を全うした。この人が、法隆寺や薬師寺の伽藍の大修理をしたことは余りにも有名である。

「神と崇め、仏法を拝せずして伽藍や社頭を口にするべからず」と、祖父から教えられ、歴史や仏教の勉強にもなかなか熱心だったと聞いてその人間性に敬服している。

その西岡氏が、昭和五十三年に手がけた復元修羅をまたぞろ観たくなくて、うそ替え行事で有名な道明寺天満宮へ出かけた。平成七年三月末である。

天満宮に梅はつきもの。この宮もその例に洩れず、広さも広し見事な梅林がある。その時期には観光客が頗る多い。梅に酔う人たちのかしましさもようやく終わり、まして学生達の神頼みもとうに済んでいる筈だから、境内は静けさを取り戻しているだろうと見越して三月末を選んだ

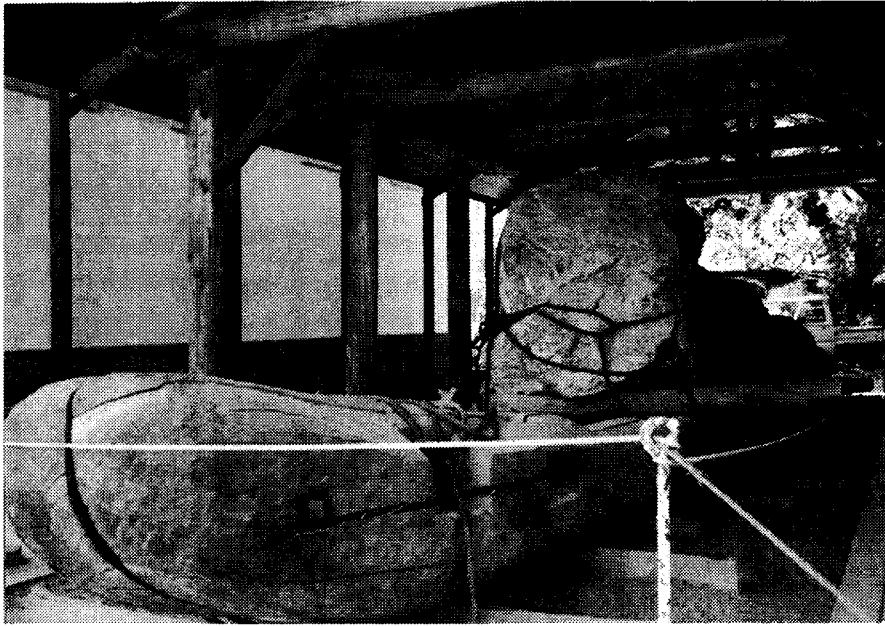
のである。

〴〵木を知り木を活かす〴〵という信念のもとに造られた修羅と静かに対話するにはもってこいの時季であった。

昭和五十三年四月に、藤井寺市の三ツ塚古墳（仲ツ山古墳の陪塚）の周濠跡から、古代に土師氏が使っていたとみられる大小二つの修羅が、殆ど原型を保ってテコらしい材木と共に出土した。その時は、空ではヘリコプターがローターを競い、陸ではマスコミ関係の人間が足の踏場もないほど押し寄せ、藤井寺市は時ならぬ大騒動であった。有名無名の考古学者は、きつと手の舞い足の踏むところも知らぬまでの喜びを味わったことだろう。私たち素人でもなにかワクワクしたものを感じたから。大きいほうはアカガシで出来ていて八・八メートル。小さいほうはクマギかアベマキで二・八メートル。学者達によってそれは五世紀半ばのものだと推定された。

出土したその修羅を忠実に復元したものがこの道明寺天満宮の境内の一隅にあるというわけ。物好きなど笑われながら、私はこれと対面するのが三度めである。

朝日新聞社は、実験考古学の一つの試みとして復元を考えた。原木の材料は沖繩徳之島の原生林で選んだオキナワウラジロ櫨で、西岡氏が外



道明寺天満宮の復元修羅

四人の宮大工と共に、特性のオノ、チョウナなどを使って約一ヶ月かけて製作したと言われている。原型とまったく同じようにとの心遣いは大変だったろうと想像出来る。これに携わった五人の精魂というか気魄というか、それは最高の職人氣質と言えるのではないだろうか。その前に立っていると、それらがジンジンと伝わって、なにかしら温かいものがこみ上がってくるような感じがあるのである。折から境内に遊びに来ていた小さな子供が二人、この周囲を無邪気に走り回っていたのも、特に可愛く頑是なく私の眼に映ったのはどういいうわけだろうか。

### ホンモノ修羅

さて現物は木造物のこと。今まで長く地中に眠っていた状態から空气中に現れると同じに、酸化、腐蝕、乾燥が始まるので、当時大阪府は、この修羅保存を藤井寺に依頼したらしいが、市は手に負えぬと即座に断つたと聞く。結局、元興寺文化財研究所がこの大仕事を引き受けることになった。

生駒の研究所では、九メートル近いこの怪物のために専用のプールを造り、ポリエチレングリコールなどの薬品で含浸法を試みながら模索し研究を続け、それに十四年もの日時を費やしたという。私たちが想像も出来ないほど、研究所の手を焼かせたことだろう。増澤文武氏以下スタッフの方達のご苦労はさぞかし……と察せられる。

一〇二基もの古墳がある近つ飛鳥風土記の丘(用明陵、推古陵の南)に、平成六年、新進建築家安藤忠雄氏の設計になる、近つ飛鳥博物館が建てられた。

初めての企画展は「輝きの復原、古墳、飛鳥の技術を求めて」という文句である。その会場にホンモノ修羅が現れたとあってはじつとしいられない。すぐ飛んで行ったのは言うまでもない。この南河内はシルクロードの終点とも言われているだけあって、その出土品もなかなか特殊性があつて面白い。枚挙にいとまがない程の素晴らしい展示物の中にひととき目立つ大修羅が、ドーンとその雄姿を誇っているではないか。

私は只管修羅の前に張りついていたままであつた。静かに宝蔵庫で眠っていたが、立派な博物館が出来たのを機に、この度晴れて私たちの目前にその偉容を見せてくれたのだ。ホンモノなのだ。ホンモノなのだ。それはまさに世界的な保存処理の遺産である。その色は焦げ茶と言えば良いのか、いや漆黒と表現したほうがピッタリかも知れない。つやつやとした感じの巨木に圧倒されたと言うのが本音。

寸法は先の天満宮のと違わない。オットうっかりしていた主客転倒。こちらがホンモノだから当然のことである。八・八メートル、三・二メートルのその大きさにあらためて呆然としていた。頭部より二メートルほどの所から上部をはつり取って荷物（石）を載せる台になっており、足部には斜めに穴を開けて、荷綱を通すようになっていて。その荷綱を引くかけ声が、ヨイシヨイシヨと、まるで怒濤のように押し寄せてくるような錯覚におちいり、強化ガラスケースに張りついた私の眼はなかなか離れようとしなない。

それにしても、白い大布で嚴重に梱包され、大きい機械で吊り上げ、大型トラックに載せ「大修羅」と筆太に書かれた幔幕を張り、生駒から

この阪南ネオポリスに運ばれたその工程や道のりには、ニトログリセリンを扱うような細心の注意が払われたことだろう。

出土当時、これがこんなに人気者になるとは予想もしていなかっただろう藤井寺市としては、いまちよつぱり「ほぞをかむ思い」を味わっているのではないかしら、とは私なりの想像である。ともあれ、これを発明した先人（土師氏だろうと思う）の知恵に舌を巻き、只々感動の吐息をガラス越しに浴びせながら、心の中で脱帽するのみであつた。

平成六年十一月に、中国甘肅省の文物展「シルクロードのまもりーその埋もれた記録」と銘打って、秋の特別展が件の博物館で催された。

「敦煌木簡の語り」に耳を傾けて見ようかしら、春になったばかりの大修羅とまたデートが出来ると、また出かけることにした。

上下から近鉄喜志駅までの距離より、阪南ネオポリスまでのバス二十五分が、私をイライラさせた。漢代の刑罰を記した木簡や、世界最古の紙に書かれた地図等も興味をそそったが、やっぱり私の時間は修羅の前。そこに居るほうがご機嫌であつた。

坪井清足氏の言によると、津堂城山古墳の巨石や石棺等もこの修羅を使ったのではないだろうか、とのことであつた。

修羅と五回のデートを重ねるうち、陵墓の造成を職業とした古代の有力氏族である土師氏とは……という思いに至つたのである。

### 道明寺天満宮

参道の尽きた所の左側に「土師窯跡」と彫られた大きい碑がある。土師氏に統率されていた土師部が、この場所で埴輪や、祭祀用土器や、宮

廷用の食器類を焼いていたのかと領きながら、この近くの誉田八幡宮境内にも窯跡があったことをふと思い出した。

右側には土師八嶋の碑があるが、これはもともと誉田山古墳の傍らに陪塚としてあったものを、明治初年にこの場所に移されたと聞く。又その右側には「夏水井」と称する井戸がある。元慶八年（八八四）、土師寺（現道明寺）に於て大乘経を書写する時に、硯の水として使用していたと伝えられ、往古から霊泉として保存されているということである。鳥居をくぐると、セピア色になった由緒書が重々しく立っている。要約すると、



道明寺天満宮の入口左にある「土師窯跡碑」

一、垂仁天皇と野見宿禰の例の物語。土師姓をもらった野見宿禰は、祖先である天穗日命を北丘に祀り土師神社と称す。



元宮 土師社全景

二、用明元年（五八六）土師八嶋が土師寺を建てて氏寺とする。

三、菅原道真筑紫下向の際、土師寺の覚寿尼（叔母）と離別を悲しみ自像を刻む。

四、村上天皇延喜元年（九〇一）土師神社を道明寺天満宮とあらためる。

五、明治五年神仏分離令によって尼寺を西に移転。

とあった。一、にある天穂日命は天照大神の子であり、後記の天夷鳥命あめのとどりは天穂日命の子である。本殿のほかには、境内には石造の明神鳥居を設け、朱塗りの本殿を持つ元宮土師社がある。そしてあちこちに小さな祠ほくらがあり、梅林の一番奥まった場所には土師八嶋を祀った祠があった。元宮土師社の祭神を大國主命、天夷鳥命、野見宿禰と掲げてあった。ここにどうして天穂日命の名がなくて天夷鳥命の名があるのかと疑問が起こったが、永年の間にはこんなふう祭神の名が変わることもあるのかと勝手に疑問を解くことにした。それにしても大國主があるのは土師氏の出自はやはり出雲系なのだとして解釈した。

### 道明寺

吉田靖雄著「河内飛鳥古寺巡礼」の中に書かれた道明寺に、どうしても行ってみたくなくて足を運んだ。尼寺らしく掃除の行き届いたこぢんまりとした暖かい境内で、子供たちが三輪車を乗り回して遊んでいる。真言宗御室派の尼寺で「道明寺ほししい」で有名である。

余談であるが、土師氏の後裔である道真が筑紫に左遷された後、この



梅林奥にある小祠「土師社」

寺に入っていた叔母の覚寿尼が道真のため、毎日お供えにした御飯の下がりやを貯蔵したのが「道明寺ほししい」の始まりと伝えられる。その和紙袋の「ほししい」の文字は豊臣秀吉のものであると言われている。話のついでに買ってかえって食べたが、備後の焼き米に少し似たものであった。

土師八嶋が敏達天皇の側近であった頃、天皇から土地屋敷を賜るが、用明元年（五八六）にそれを全部喜捨して、先祖を祀るため、土師社と同じ土地に氏寺を建てて、それを土師寺と名付けていた。

当時は東西三二〇メートル、南北六四〇メートルの広大な境内に五重



道明寺天満宮の入口右にある「土師八嶋大人碑」

の塔、金堂を始めとする七堂伽藍を完成したという。天正年間に消失してその後復興。道真が筑紫へ下向する際、自分の別名である道明をその寺名に変えて道明寺とした。天満宮の由緒書にあったように、明治初年の神仏分離令で天満宮の西方二〇〇メートルの位置に移ったわけである。【紀】の巻第二十一に、土師八嶋と八嶋は同一人物らしいとあるので納得することにした。八嶋のことを「扶桑略記」で調べると、

九年庚子夏六月。人有り、奏して曰く、「土師の連八嶋有り。唱歌絶世なり。夜人有りて来り、相和し争歌す。音声常にあらず。八嶋之を異とす。追ひ尋ねて住吉の浜に至る。天暁海に入れる者なり」と。耳

聡王子奏して曰く「これ螢惑星なり。この星、降化して人と為る童子の間に遊び。好みて謡歌を作り、未然のことを歌う。蓋しこれ星なる歟」と。天皇大だ善しとす。

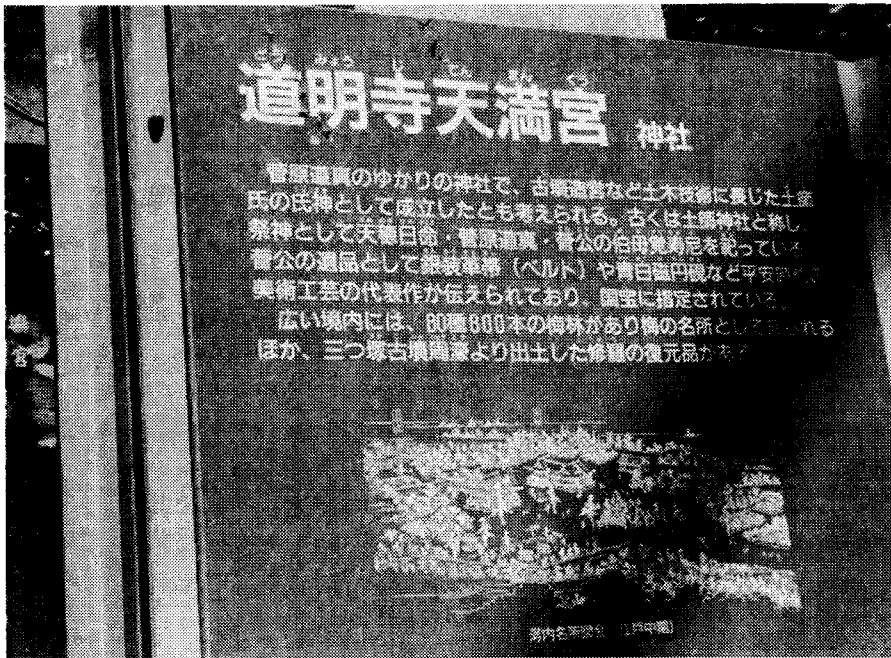
とあって、文中の耳聡王子とは誰なのかと【記紀】の欽明・敏達・用明の頃を調べても見当たらない。ではこれは厩戸豊聡命（聖徳太子）の間違ひではないかしらと思つたが、これは後日の宿題として……。後にも記すことになるが、用明二年蘇我馬子のために使者となつて役に立つてゐることを【紀】で知る。なかなかの人材であつたことが想像された。

### 土師連

【日本書紀】垂仁天皇の項を調べて自分なりの拙い解釈を試みる。三十二年秋七月皇后の日葉酢媛命が薨じられた時、天皇は近臣達に、「死者を薨るのに今迄の方法ではよくないと思う。この度の葬をどのようにしようか」とおせられた。そのとき野見宿禰が進んで申し上げた。「君主の陵墓に生きた人間を一緒に葬るのはよくないと思ひます」と。そして出雲国の土部壹佰人を呼び、宿禰自らも土師部達と人や馬その他の形の土物を作つて、「この土物を以て生き人の代わりに陵墓に使つて後世の法則としましょう」と進言した。天皇は大いに喜ばれて、「お前さんの発想は大変よかつた。私の心になつた」と初めてそれを日葉酢媛命の墓に立てた。これを名付けて埴輪という。とある。そして天皇は厚く野見宿禰の功を賞めたたえ、現在の道明寺天満宮一帯を所領地として与えたという。その上土部の職を任せ、土部臣という姓



も与えられた。以来天皇及び皇族の喪葬を司るのは土部連になった。故に野見宿禰は土部連の始祖である。



道明寺天満宮の「由緒書」

「続日本紀」の内容もほぼ同じようで、「天穗日命より出た氏族」という点も一致する。

「古事記」には、日葉酢媛命の葬の時に、石棺造りを定め、また土師部を定めた、と簡単に載せてある。

垂仁紀のこの埴輪伝承は、単なる伝説に過ぎないと言い切る学者もあるらしいが、私達にはその可否は解からない。

### 土師氏の歴史

「記紀」「続日本紀」その他で、土師連・土部連とあるが、通説通り私も同一と考えてベンを進めることにする。この土師連が天武朝の賜姓には土師宿禰となる。

天応元年（七八二）土師宿禰古人、土師宿禰道長ら十五人による「天応奏言」の前半には、天穗日命十四世の孫が野見宿禰で、これが土師連の始祖にあたと記し、日葉酢媛への功績談も載せている。それは「日本書紀」に伝えられたものをそのまま言っているのか、それとも又は、土師氏の家に伝わる系譜によったものかは私達には分かるべくもないが、直木孝次郎「土師氏の研究」によると、

「日本書紀の記事が、土師氏が代々伝えてきた家伝によったことは推理して誤りあるまい」

と述べている。又、「天応奏言」の後半には、

「祖業をみると、諱辰には凶を掌り、仁徳朝以来は祭日には吉に預かるというように、吉凶相半ばの仕事をしてきたのに、今は専ら凶儀のみ預かるようになったのは大変不本意である」

とクレームをつけている。そして地名にちなんで菅原姓にしていただきたいと要請している。ちなみに仁徳紀に土師氏に対して吉儀云々の記事はない。

米沢康「土師氏に関する一考察」(芸林)第九卷第三号)及び「日本書紀」による喪葬関係の記事は左の通りである。

- 一、垂仁三二年七月、先に記した野見宿禰の功業(日葉酢媛の薨)。
- 二、仁徳六〇年一〇月、白鳥陵(日本武尊)の陵守を役丁にさしたところ、異変が起こったのでもとに戻し、これを土師連らに授ける。
- 三、雄略九年五月(四六五)大將軍紀小弓宿禰が亡くなったので、大連大伴室屋は勅を奉じて、土師連小鳥に塚墓を田身輪邑に造らせる。
- 四、推古一一年二月(六〇三)、征新羅大将来目皇子が薨じたので、周防の娑婆に殯し、土師連猪手を遣わして殯事を掌らせた。猪手の孫を娑婆連というのはこのことによる。
- 五、皇極二年九月(六四三)、吉備嶋皇祖母命が薨じたので、土師娑婆連猪手に皇祖母命の喪を視させた。
- 六、白雉五年一〇月(六五四)、孝徳天皇が崩じて殯を南庭に起こした時、小山上百舌鳥土師連土徳が殯宮のことを司る。

以上のように土師氏が関係した喪葬の重大なものとしては、天皇、皇族、朝廷の高官まで扱っているが、その他の喪葬関係の職も沢山ある。

【続日本紀】から奈良時代のものを拾い上げてみると、

- イ、文武二年正月(六九八)、直広参(正五位下に相当)土師宿禰馬手は新羅の貢物を大内山陵(天武陵)に献じた。
- ロ、文武三年一〇月(六九九)、直広参土師宿禰麻呂は、淨広肆衣縫王らと共に越智山陵(斉明陵)に行き修造に当たった。
- ハ、直広参土師宿禰馬手は淨広肆大石王らと共に山科山陵(天智陵)に行き、修造に当たった。
- ニ、大宝三年一〇月(七〇三)、持統太上天皇の葬儀に際し、正五位下土師宿禰馬手は造御竈副となる。その折の長官は四品志紀親王である。
- ホ、慶雲四年一〇月(七〇七)、文武天皇の葬儀に際し、正五位上土師宿禰馬手は下毛野朝臣古麻呂らと共に造山陵司となる。
- ヘ、天平三年六月(七三二)、外従五位下土師宿禰子村諸陵頭となる。
- ト、天平六年四月(七三四)、地震のために山陵が崩れたことを恐れ、諸王と真人姓の貴族に土師宿禰を一人添え、諱の所八処と有功の王の墓を検看させた。
- チ、天平九年一二月(七三七)、外従五位下土師宿禰三目諸陵頭となる。
- リ、天平一八年(七四六)、外従五位下土師宿禰牛勝諸陵頭となる。
- ヌ、神護慶雲二年二月(七六八)、外従五位下土師宿禰位諸陵助となる。

ル、宝龜二年七月(七七二)、外従五位下土師宿禰和麻呂諸陵助となる。

直木孝次郎は「土師氏の研究」の中で「大日本古文書」につきの二例があると記している。

オ、天平一七年一〇月(七四五)、諸陵寮大属従七位上土師宿禰年麻呂ワ、天平一七年一〇月(七四五)、喪儀司佑正六位上土師宿禰吉足土師氏のほかにも多少喪葬にたずさわった氏族もあつたらしいが、以上のように土師氏ほど喪葬のことに多く関わった氏族はほかには見られない。そのことをみても土師氏にとっては重要な職業であつたことは間違いないと思う。

【日本書紀】の雄略一七年三月の項に、土師連祖吾おやあけ「朝夕の御膳を盛るべき器を進らしめよ」との詔により、摂津国来狭狭村外数村や諸国の私民部を進め、贄にえのはしむ土師部と名付けたとある。祭祀用の土器だけでなく、この時期からは宮廷用の食器まで焼き始めたことがわかる。

土師氏の職業は、天皇、皇族、高官の葬とのみ、おおよっぱに思い込んでいたが、軍事や外交にも手腕を振るっていた事を知り、それらを調べていくうちに、自分の認識不足を存分に思い知らされた。

【日本書紀】によると、

A、用明二年六月(五八七)、佐伯連丹にふて經手、土師連磐村、的臣いづかおみ真嚙まなの三人兵をひきいて速やかに穴穗部皇子と宅部皇子を誅殺せよとの詔を

受け、穴穗部皇子の宮を攻めてこれを誅す。

\*磐村らが奉じたのは、炊屋かきや姫尊ひめのみことで、のちの推古である。

B、皇極二年一月(六四三)、大仁土師婆婆連は、小徳巨勢大臣と共に蘇我入鹿の命によって、山背大兄王(聖徳太子の子)を斑鳩宮におそい、戦死をとげる(矢にあたって死ぬ)。

C、天武元年六月(六七二)、土師連馬手は大海人皇子の軍に従って使者となつている。

天武元年七月(六七二)、土師連千鳥は近江朝廷側の武将として村国男依らと戦い、安河の浜(滋賀県野州川)で捕えられる。

D、天武一一年三月(六八二)土師連真敷は壬申の乱の功によって大錦上を贈られる(亡くなつてから)。

E、持統四年一〇月(六九〇)、大伴部博麻はろまに下された詔によって、土師連富村はとむらが永連老・筑紫君薩夜麻さつやま・弓削連元宝もとたけ見らと共に斉明七年の百濟救援の戦いに参加した。

A、推古一八年一〇月(六一〇)、秦造河勝と土師連免うらなは、新羅の使者の案内人になる。

B、白雉四年五月(六五三)、土師連八手は遣唐使の送使となる。

C、持統三年五月(六八九)、土師宿禰麻呂は新羅の弔使とがひき級食金道那きんみちのなに詔を伝える。

A、用明二年四月(五八七)、土師八鳥連は蘇我馬子の使者となり、大伴

連毗羅夫のもとにゆく。

B、大化五年三月(六四九)、蘇我倉山田石川麻呂の変に際し、土師連身は采女臣使主麻呂と共に、山田寺より馳せて將軍大伴連らに山田麻呂の自殺を告げる。

C、天武元年六月(六七二)、屯田司舍人土師連馬手は大海人皇子の一行に食を供する。

D、天武一三年二月(六八四)、土師連ら五〇氏に宿禰を賜う。

E、天武一三年二月(六八四)、唐への留學生土師宿禰甥ら新羅を経て帰国する。

F、持統三年二月(六八九)、浄広肆竹田王、直広肆土師宿禰麻呂ら判事に任ぜられる。

G、持統四年一〇月(六九〇)、詔して、この年来朝した新羅の使者の待遇を土師宿禰甥を日本に送り届けた使者の待遇に准じさせた。

\*外交の腕を買われたのでは……。

### 楯伏儻

「書紀」持統二年一月戊午の条にあるが、近年、林屋辰三郎氏を始めとする諸家によって、この楯伏(節)儻が研究されているらしいが、この舞と土師氏との関係もなかなか興味をそそられる。

直木孝次郎説によると

「甲、刀を持ち(戦の装束)楯を伏せて服属の意を表わした戦闘の状態を演じたものらしい。帰化民族でありながら、軍事的性格を強く持つて

いると言われている東漢氏といっしょに演じるのが土師氏であるから、土師氏もまた軍事的性格の強い氏族とみられる。これは陵墓の築造にも関係があるかもしれない」とある。

殯宮で捧げられるこの厳肅な舞から、土師氏の軍事的性格を結びつけるのは、考え過ぎではないかという気もするが……。

巨石を組み合わせて造り上げるあの横穴式石室には、高度な技術を必要としたであろう。それらを大陸の文化から得たとするならば、先の箇条書に記した外交的手腕は、そんなところから自然に培われたものではないかしらと想像する。

### 大化の薄葬令

大化の薄葬令は、土師氏の持つ家職と、それによる勢力を根幹からゆるがしたことは言うまでもない。巨大な横穴式石室と、それを覆うおびただしい封土を持つ古墳は、この時から過去の語り草となつてゆくのである。当時としての一大政治改革の波には、押し流されるほか仕方がなかったと思うが、一朝一夕にすぐ転落の道を転げ落ちるような氏族ではなかったと思う。土師部や贄土師部を統率してきたブライドある土師氏であるから、それなりの努力をしたであろう。

### 土師氏の改氏姓

奈良時代末期の転換期に、垂仁期から連綿と続いた伝統ある土師姓を捨てて、改氏姓を願ひ出た理由は私にも理解出来る。大和朝廷と流れを共に発展してきた古代の氏族も、仏教台頭の状況の前には、古い伝統に

別れを告げなければならぬのは当然である。その情勢の中から起こった新氏姓には、菅原・秋篠・大枝の三種がある。土師氏の四腹は、どの学者も認めているらしいが、改氏姓による別れにはいろいろの説がある。

『続日本紀』に次の記事を見つけた。

高野新笠を生んだ土師氏は、毛受系統の支族（毛受腹）である。この毛受系が大枝朝臣となり、他の三支族が秋篠朝臣・菅原朝臣となった、とある。

小出義治説によると、菅原姓は「居地の名に因んで」定められたという土師安人の奏言にあると論じている。故に土師氏の中には菅原という土地を本貫とする有力な一群があつたことが分かる。それでは秋篠は：と考える時、秋篠寺のある土地だと思ふのが穏当であるかも知れないが、学説がいろいろで私如き素人には分からないと言ふのが本音。ともかく秋篠・菅原の二腹は、垂仁陵のある地域を根拠としていたらしい。あとの一腹は、大古墳として有名な羽曳野市にある誉田山古墳を中心とする古市古墳群を本拠とした土師氏ではないだろうか。そしてこの一腹が改氏姓を願ひ出る勢力で、団結を失つていたということであるが、素人考えかも知れないが、僅かの資料の中でそれらを調べるうち、この地方の人数が圧倒的に多くて、他の三腹よりもまとまりがつかかねたのではないかと推測する。

余談になるが、最初に書いたホンモノ修羅は、地理的にみてこの氏族が使用したものと確信している。

## 行基と土師氏との関わり

『天平十三年記』の行基の年譜によると、七一〇年に行基は、畿内の四ヶ国（山城、摂津、河内、和泉）に九ヶ所の布施屋を建てているが、七ヶ所までは省略する。

八、大鳥布施屋（大鳥郡大鳥 堺市）

九、野中布施屋（大鳥郡土師里）

六、七が河内国で、八、九が和泉国に属するが、和泉国は天平宝字元年（七五七）までは河内国に属していたから、八、九も当時は河内国に属したと思われる。九の位置が土師里とあるように、ここは和泉国の神別としてあげられる土師宿禰や土師連の本拠地であつたことが分かる。祭祀用の土器や埴輪を造り、古墳の築造に関わつていた土師氏に四腹があることは先にあげたが、ここが百舌鳥系統で改氏姓で大枝朝臣となつたのである。仁徳陵古墳を中心として活躍したと思われる。

井上薫『古代河内通史』から拾つてみると、行基が神亀四年（七二七）に和泉国に建てた大野寺に、かつて残つていた土塔の突出部の表面にある丸瓦や平瓦に、人名をヘラ書きしたものが九十例も出土したものがあつたとか。行基が木造楼閣でなく、土築の塔の形式を採用したのは、インドの塔（スツーパー）が土饅頭を基本としたことになつたらしい。

仁徳陵古墳を中心とする百舌鳥古墳群が、大野寺の北方に広がり、行基は、その巨大な土築の古墳からもヒントを得ると共に、それに張り合つて釈迦の墓を土盛り形式の土塔に造つたと思われる。更に土塔出土の人名瓦に土師氏の名が見えるのは、その付近に住む土師氏が行基の信者の



中に居り、その土木技術を大いに利用して土塔を築造したと思われる、とあった。余談になるが、

梅原猛「塔」の中で、「巨大古墳を一種の塔とみている」と、著者は述べている。行基や土師氏の中でも、ひよっとするとそんな気持ちもあつたのではないかと、私は想像した。

最初に列記した箇条書のように、喪葬という本来の家職に忠実であつたことは勿論であるが、その中には八島のように稀にみる音楽家もいれば、楯伏儺に素晴らしい演技を見せる芸術家もいる。また、新羅との国交にも大いに外交的手腕を発揮したものもいれば、学者としての土師氏もみえる。その上、軍事的性格がもとあつたものかどうかは分からないが、軍事の箇条書A、B、Dのように、なかなか勇敢な面も持つてゐる。

大化以後、葬制の変化によつて勢力を失うことの不安は、確かに深刻であつただろう。だからこそ、先に述べたように、海外に留学したり外交に関係したり、時代の流れに翻弄されながら、新しい前途を切り開こうと努力して生きた氏族ではなかつただろうか。

土師氏については、未知の世界への踏み込みに似た不安がないでもなかつたが、反面、なにかワクワクするものも感じた。まだまだ勉強不足ではあるが、こけそうな背伸びをしながら覗き見をした顛末を、一応活字にして頂くことにした。大いなる羞恥心を脱ぎ捨てて。

# 莊嚴の時の中に華やかに

## 神楽「五郎の王子」

## 浮き立つ

柿本光明

鎮守の森から、鉦や笛や太鼓の音が流れ、道の辻には幟が立ち、青い空がそのまま香り高い緑の風となつて吹きすぎて行くような美しい初秋の日である。

舞人のひるがえす袖は、豊かな柏木の緑が美しく揺れるように、莊嚴の時の中に華やかに浮き立ち、参詣の人々の心は弾みもするが、しかしその上にある大きな空は、穏やかな微笑みをたたえたまま、秋の賑わいを屈けるばかりである。

十月の——。それは村の鎮守の祭礼の当日である。年に一度の豊饒を祝うこの日こそ、母はわが子に新調の羽織、袴を着付け、父と一緒に出来る私の後ろ姿にこやかに微笑んだことだろう。

祭の盛儀を一目見んものと、老いた者、幼い者も、人目を恥じらう若い女も、そのようなことに頓着しなくなった老いた女も、早いうちから舞見の場所取りに鎮守の境内へつめかけていく。

——これは今から六十五年ほど前のことである——。夕映えの遠くの野、刈り取られた稲田も薄墨の風景になると、つるべおとしの秋の夕日は早く、境内の神楽殿には裸電球が中央と四方の柱に十数個とりつけられ、

境内の隅々に並ぶ屋台からは、アセチレン灯がつき、イカを伸ばして焼く香がただよい、夜のとばりが吹け行くにつれ、神楽殿は盛況となる。こども心に目で見、耳で聞く神楽舞の中でも夜中の十二時ごろから始まる「五郎の王子」という二時間ほどの神楽舞は大変印象にのこつていた。

先ず烏帽子に、狩衣を着けた舞人二人が、右手に鈴、左手に幣(ぬさ、または榊)を採つて「清めの舞」を舞い給う。

歌詞 たちばなの小門のみそぎを初めにて 今も清むるわが身なりけり  
神楽に木綿とりしでてうちはらう 身にはけがれの露雲もなし

ついで、同じ斎衣を着けし四人の舞人が、神歌を歌い給えり。

「神舞」は一名で舞う「採物の舞」といわれ、「清めの舞」によつて清められた場に、神を迎えるための一人舞である。

歌詞 この御座へ参る心は山の端に 月待ち得たる心地こそすれ



幣立つるこも高天の原なれば 集まり給へ天地の神

右手に鈴、左手に扇子または幣を採つて舞う。

「五郎の王子」は「舞」は従で「語り」を主とするが、その「語り」は長文の祭文に拠っている。それでは、その筋をいうと次のようである。

盤古大王は后との間に四人の王子をもっている。太郎王子は木の神、二郎王子は火神、三郎王子は金神、四郎王子は水神である。

大王は死期を予知して、四人の王子にそれぞれ青、赤、白、黒の幡(ば)ん、すなわち九〇日ずつ)を与えるが、后から、胎内にいるもう一人の子(五郎の王子)にも、といわれて驚くが。しかしもう与える日数がないままに、土神の称号と黄幡と宝剣を与えることにして神去る。

大王出歌 天降る天の叢雲押し分けて 降りし神ハ 那岐那美の神

抑御前に罷り出でたる某は如何なる者とか思ふらん。ばんこ大王とは吾事にて候。吾父國分大王様は二百七十才の齢を保ち九月のとう菊の

落葉と諸共に菊の涅槃に入り給ふ。某も父の跡を継がん為暦を取り寄せて易のうら本繰り見れば、当年二百五十才の壽命かと覚へて候。今ハ九月の事なれば、山の木の葉も茅の葉も大王の姿によく似たり。頭は冬の景色なり額に四海の波も打ち、腰に梓の弓を張り耳に蟬鳴く声がある。某に四人王子と四人の姫、男女八人の子を持て候。これよりも王子四人を呼び出し暇乞ひに讓状を取らせばやと存候。如何に太郎久々延遲命此所に現はれ給へや喃

太郎 父王子様、某を此所に呼び出し給ふは如何なる御事にて候かや

大王 ああ汝を此處に呼出したるハ余の儀にあらず。吾父國分大王様二百七十才の齢を保ち九月なる菊の落葉と諸共に花の涅槃に入り給ふ。

某も父の代を継がん為ざつしよ暦を取り寄せて、易のうら本繰り見れば、当年二百五十才の壽命かと覚へて候。最早九月の事なれば花の涅槃に入度候程に御身を呼出し暇乞をバ申するぞや

太郎 コレハ、父王子様、今更いとまの御誕とは夢か現か幻か、夢なら夢で醒めもせう。現なら現で消へもせう。幻なればさながら夜こそ寝られまい

愛する君も有りもせう。是非に叶はぬ事なれば、山海野川の畜類鳥類呼び寄せて、貴方の合性合年の者がまします事なれば、年の御祭替へをなされても、これでも叶はぬ事なれば、これより天に立昇り、星の御祭替へをなさるれば、三歳と云ふて三年の御壽命が延ぶると申する也。三年の御壽命永へて王子四人に姫四人男女八人、妃の宮様諸共に世を過ごさせ給へや喃

大王 如何に太郎王子汝の申する事も一々尤には候へ共、生ずれば死するハ古より夕生れて今朝死するもこれも浮世の有様よ。時を嫌はず無情の風に誘はれば、行かねばならん冥土の道、名残惜しふは候へ共、御身に讓り物をバ取らせ置くべし

先づ汝ハ生れ出るより青き木星に候へば青帝青龍王と頭じ東の帝王となをり、春三月九十日を領治して山八萬地八萬八千里の境に、青き御幣を立て、地より上をバ甲の里地より下をバ乙の郡、甲乙木星の

産子末世末代守護なし給へ。父の讓として青き御旗を一流遣す程にて得て取り給へ

次に次郎王子ハ赤帝赤龍王と顕じ南の帝王となをり夏三月九十日を司どり、山八萬地八萬八方千里の境には赤き御幣を立て、地より上をバ丙の里地より下をバ丁の郡、丙丁火星の産子末世末代守護なし給へ。

父の讓として赤き御旗を一流つかはす程にて得て取らせ給へ

次に三郎王子ハ白帝白龍王と顕じ西の帝王となをり秋三月九十日を司どり、山八萬地八地萬八方千里の境には白き御幣を立て、地より上をバ庚の里地より下をバ辛の郡、庚辛金星の産子末世末代守護なし給へ。

父の讓として白き御旗を一流遣す程にて得て取らせ給へ

次に四郎王子ハ黒帝黒龍王と顕じ北の帝王となをり冬三月九十日を司どり、山八萬地八萬八方千里の境には黒き御幣を立て、地より上をバ壬の里地より下をバ癸の郡、壬癸水星の産子末世末代守護なし給へ

父の讓として黒き御旗を一流遣す程にて得て取らせ給へや喃

太郎 コレハ、父上様の讓物悉く拝受仕りて候。これにて名残の歌を一首作らばやと存候

太郎歌 得て取りて喜れしからざるこの御旗 見る度毎にぬる、袖かな  
大王歌 ぬる、とも汝は袖が有ればこそ 只朽ち果てる身こそつらけれ  
大王 如何に後の宮この所に現はれ給へや喃

后 大王様自らを此所に呼び出し給ふは如何なる御事にて候か  
大王 さん候。御身を此所に呼び出したるハ余の儀にあらず。吾父國分大  
王様二百七十才の齡を保ち九月なる菊の落葉と諸共に花の涅槃に入り

給ふ。某も父の代を継がん為ざつしよ曆を取寄せて易のうら本繰り見れバ当年二百五十才の壽命かと覺へて候

今は九月の事なれば花の涅槃に入り度候程に御身に暇乞をバ申するぞや

后 コレハ、大王様、今更暇の御誕とハ夢か現か幻か。夢なら夢でさめもせう。現なら現で消へもせう。さながら夜こそ寝られまじ。愛する君も有りもせう。是非に叶はぬ事なれば畜類鳥類呼び寄せて貴方の合性合年の者が坐しますなれば、其れに御祭り替へをなさるれば三年の御壽命延ぶると申する也

三年の御壽命永へて王子四人姫四人男女八人と吾共に世を過ごさせ給うへや喃

大王 ああ後の申する事も一々尤の事に候へ共、生るれば死するは古より今朝生れて晩に死するも之も浮世の有様よ。時を嫌はず日も嫌はず無情の風が吹いたなら行かねバ、無らぬ冥土の旅、名残借しふは候へ共、只一筋に思ひ切り給へや喃

后 されバ大王様男子四人に姫四人は如何遊ばし給ふぞや

大王 さん候。男子四人こそは先づ太郎王子は東の帝王と定め、春三月を司らせ、甲乙木星の産子を末世末代守護させて候。次に次郎王子は南の帝王と定め、夏三月を司らせ、丙丁火星の産子を末世末代守護させて候。次に三郎王子は西の帝王と定め、秋三月を司らせ、庚辛金星の産子を末世末代守護させて候。次に四郎王子は北の帝王と定め、冬三月を司らせ、壬癸水星の産子を末世末代守護させて候

次に姫四人は四方星と申して天に上げ星に御祀り置きて候。各々男女共四方四天と所も分け置きて候ぞや

后 次に御尋申す。吾胎内の七ヶ月半のみどり子が無事に誕生致し父の譲りと尋ねたら何を譲に取らせ給ふぞや

大王 あら何と申せしや。吾はこれ程年老いて額には四海の波も打ち越しに、梓の弓を張り、耳に蟬鳴く声もする浪々たる身の上に、汝の胎内のみどり子とは思も寄らぬ事なるが、たばかり事にはあらざるや

后 あら何と仰せられ候か。たばかり事と思召され候へば貴方の腰の差添を借し給へ。腹かき切りて緑兒を御目にかけて申するぞや

大王 ア、コレハ、汝が左程に申するなればたばかり事にも有るまじや。男子と思はれ候か。又女子と思はれ候かや

后 さん候。昔より男子ハ左、女子ハ右腹との事。王子四人は左腹に宿り、姫四人は右腹に宿り、誕生致し候へ共、此度は右かと思へば左に替り、又左かと思へば右に替り、男子とも女子とも計り難く候

大王 其子若し無事に誕生致し、男子に生れ来たる其時ハ中央に立つて中下一萬八千里を司らせ、山八萬地八萬八千里の境には黄なる御幣を立て、地より上をバ戊の里地より下をバ己の郡、戊己土星の産子末世末代守護させ給へ。父の譲として唐土の巻物日本の系圖神通の弓に縞黄金の鎧、刃は大刀奇明れん大馬劔と申する也。又この劔と申するハ古天竺に於て九萬鍛冶とて鍛冶屋あり。中に名鍛冶白屋若者と云ふ鍛冶が唐炭千俵取り寄せて、唐金七駄もかつぎよせ、三年三月も鍛へたる劔にて候。今この劔をバ八月十五夜朧月夜に当て見れば劔とハ見

へず、駒の頭にさも似たり。故に大馬劔と申する也。此劔をバ一寸抜けば一千人、二寸抜けば二千人、三寸抜く時は浴ねく敵の首にてもさりと落つる劔なり。未だ均等なる五行の文字の入りたる黄なる御旗を一ながれ流、これを譲りとらせ置く

又若し女子に生れたる其時は、苔の草子に玉手箱これを譲り取らせ置く程に、良の方に岩の室にて納め置き、四方四面に注連しめを張り合番なされや後の宮殿

后 コレハ、男女八人緑兒に至る迄譲り御状を取らせ給ひしが、吾身をバ如何遊ばし給ふぞや

大王 あ、汝にも取らすべし。大王戀しく思ふなら見ても慰め此鏡、大王声が聞きたくバ打つて慰さめこの鼓、唐の鏡に唐鼓、これを譲り取らせ置くべし

后 コレハ、御忝じけなき事にて候。されば名残の歌を一首連らねばやと存候

后歌 得て取りてうれしからざるこの鏡 見る度毎に濡る、袖かな  
大王歌 ぬる、とも汝は袖があれバこそ 只々朽ち果てる身こそつらけれ

某は四人王子に四人の姫男女八人後の宮緑兒に至る迄譲り御状を取らせ候。これよりも朝日の里日の叢雲に入らばやと存候

太郎出歌 春立ちと云ふばかりにて三吉野の山は枯れて今朝は見ゆらん  
次郎出歌 夏山や森の梢が高ければ空には蟬の唄声ぞする

太郎 抑御前に罷り出でたる某ハ如何なる者とか思ふらん。那岐那美二

柱の神の譲りを受け、第一番に生れ出でたる太郎久々延運命くくらのみこととは吾事にて候。さある間某はこれより青帝青龍王と顕じ、東の帝王となおり、春三月九十日を司り、山八萬地八萬八方千里の境には青き御幣を立て、地より上をバ、甲の里地より下をバ、乙の郡、甲乙木星の産子を末世末代守護致さバヤと存候

次郎 抑御前に罷り出でたる某ハ、如何なる者とか思ふらん。那岐那美二柱の神の譲りを受け、吾は第二番に生れ出でたる次郎迦具土命かくつちのみこととは某の事にて候。さある間某はこれより赤帝赤龍王と顕じ、南の帝王となおり、夏三月九十日を司り、山八萬地八萬八方千里の境にハ、赤き御幣を立て、地より上をバ、丙の里地より下をバ、丁の郡、丙丁火星の産子末世末代守護致さバヤと存候

太郎歌 神はや常盤の色の始には 繁る木立は久々延運の神

次郎歌 なのめして姿は見へぬ石と金 打ち出するハ、迦具土神

三郎出歌 秋来ぬと目にはさやかに見へねども 風の音にぞ現はれぞする

四郎出歌 冬来り誰かは告げし薄氷 溶けたと告げし山廻りして

三郎 抑御前に罷り出でたる某ハ、如何なる者とか思ふらん。那岐那美二柱神の譲りを受け、吾は第三番に生れ出でたる三郎金山彦命とは吾事にて候。さある間某はこれより白帝白龍王と顕じ、西の帝王とななり、秋三月九十日を司り、山八萬地八萬八方千里の境にハ、白き御幣を立て、地より上をバ、庚の里地より下をバ、辛の郡、庚辛金星の産子末世末代守護致さバヤと存候

四郎 抑御前に罷り出でたる某ハ、如何なる者とか思ふらん。那岐那美二柱神の譲りを受け、吾は第四番に生れ出でたる四郎水波能売命みずはめのみこととは吾事にて候。さある間某ハ、これより男帝黒龍王と顕じ、北の帝王とななり、冬三月九十日を司り、山八萬地八萬八方千里の境にハ、黒き御幣を立て、地より上をバ、壬の里地より下をバ、癸の郡、壬癸水星の産子末世末代守護致さバヤと存候

三郎歌 現はる、皆も頼もし影高き 金山彦ハ、強き御心

四郎歌 雨となり川と流れて草も木も 潤なせるハ、水波能売神

太郎 あら不思議やな。今度天より荒の悪王が一人降り下り、吾等の所もて争を為すとの事承つて候程に、これよりも弟三柱の神を此所に呼び出し一々直談仕らバヤと存候

歌 千早振る此所も高原なれば 集り給へ弟三柱神

三柱同音 兄先王子様、吾々を此の所に呼び出し給ふハ、如何なる御事にて候かや

太郎 さん候。第三柱神を此處に呼び出したるハ、余の儀にあらず。今度天より荒の悪王が一人下り、吾等の所もて争を為すとの事承つて候が、悪王方に味方為され候か、又吾方に味方為され候ものか、詳しく様子を語り給へや喃

三柱同音 あら不思議やな。今度天より荒の悪王が一人降り下り、吾等の所もて争を為すとの御事にて候かや

太郎 さん候。仲々の事

三柱 争を為すなれば、沖では櫓の立たぬ程、陸では蹄の通らぬ程、兵

具鎧を身に纏ひ、弓にせきづるよつて掛けかけすかやさずおつ取つて  
兄久々延運命のなさんずる事は只今の御事にて候

太郎 コレハく、皆々頼母しき御返事かな。然レバかはさぬが為、

一しゆ兵揃ひをなし給へや喃

三柱 畏つて候

四人兵揃ひ さあて東方太郎の王子ハ青帝青龍王にてまませバ、ま  
ませバ、青い龍に青い鞍置き、鎧に腹巻兜の緒をしめ、御手蔵錢旗七  
十五流差し上げて、青龍川の東のはばたに六萬騎の武者を揃へて一陣  
とつて控へたり

扱も南方次郎の王子ハ赤帝赤龍王にてまませバ、まませバ、赤い龍  
に赤い鞍置き、鎧に腹巻兜の緒しめ、御手蔵錢旗七十五流差し上げて、  
赤龍川の南のはばたに六萬騎の武者を揃へて一陣とつて控へたり

扱も西方三郎の王子ハ白帝白龍王にてまませバ、まませバ、白い龍  
に白い鞍置き、鎧に腹巻兜の緒しめ、御手蔵錢旗七十五流差し上げて  
白龍川の西のはばたに六萬騎の武者を揃へて、一陣とつて控へたり

扱も、北方四郎の王子ハ黒帝黒龍王にてまませバ、まませバ、黒い  
龍に黒い鞍置き、鎧に腹巻兜の緒しめ、御手蔵錢旗七十五流差し上げ  
て、黒龍川の北のはばたに六萬騎の武者を揃へて一陣とつて控へたり

太郎 コレハく、合せて二十四萬騎と相成る程にこれよりもせりほの  
城へと押寄せて、各々つかさどる城郭を相守らバやと存候

三柱 襲つて候

太郎 三夜の明月辰のあしたに会ふづるにて候

三柱 一だんの御事にて候

やがて出生した五郎の王子は、父の名を知りたく、母の勧めによつて  
兄たちを訪れるが、誰も教えてくれない。そののみか「おまえは鬼の子」  
と罵られる。これを見ていた母から父の名を告げられた五郎は、冷たい  
兄たちと戦うことを決意し、武術を修業して剣をまじえるが、骨肉の戦  
いたるや……これほど、醜いことはない。つまり、家督相続の闘争であ  
り、これを見た母は猿田彦に相談する。この「猿田彦」は猿田彦の面を  
つけ、剣を持って舞う悪魔払いの一人舞である。

古い陰陽五行説に従えば、東西南北、一年三六〇日、春夏秋冬を、木  
火金水に分けているが、兄四王子に父から与えられた春夏秋冬の各九〇  
日から一八日ずつを五郎に分け与えて彼の所有「土用」とし、めでたく  
納まるのである。五郎の「土」は元来その性の盛んなときには人間に災  
多しとして、土の神すなわち「土公神」を祀るのであるが、その土公神  
は、春は龍、夏は門、秋は井、冬は庭に在るとして、いずれもその場所  
を祀ることが必要であるとする。昔、農民大衆に關係の深かった土用が、  
なぜかように四季にそれぞれ分けられているのか、これは一般農民には  
理解しがたいところである。

神楽の五郎の王子は、この点をわかりやすく説明するために、「古事  
記」の神々の成立に中国の陰陽五行を混成して舞劇化したもので、およ  
そ四〇場面から成つて演舞の時間は二時間ほどの長いものである。

五郎出歌 天下る天の叢雲袖ふりて 下りし神は埴安はにやすの神

五郎出歌 立ち出でし峯の岩をバ雲と見て 空行月はおぼろ月なり

五郎出歌 旅の空山路の奥に行き暮れて 結ぶ庵に露はなりけり

五郎出歌 草木迄埴安彦の神代より恵を受けて住める吾國に

五郎 抑御前に罷り出でたる某は如何なる者とか思ふらん。那岐那美二

柱の神の譲を受け第五番目に生れ出でたる五郎埴安彦命とハ吾事にて

候。さある間某ハ、年いとけなき時天上高天原に學問に上り山野の有

様を習ひ受け今成人致し候處、何所ともなく燕つばひらがひ一番飛び來たり互に巢

を組み十二の雛を生み揃へ。あの鳥を父と囀なげづる鳥もあり、母と囀なげづ

る鳥もある。残りし鳥は舎兄舎弟と囀なげづる也。あれを見これ聞くに

鳥類でさへ父母を尋ぬる事のうらやましさに吾七才になれども未だ父

母といふ事を知らず。これより下界に天降り父母の行くへを尋ね行か

バヤと存候

歌 尋ね行く麓の道ハ數多なり 空行く月はおぼろ月なり

五郎 それより直に思ひ立ち十日百日行き越へて來たる處は中津國、母

後の御館も程近く見へて候。昔ハ今に變はり來て門はあれども扉なし

築地ハあれど大家なし。むくろは壁に争ふて鹿の伏したる跡はあれど

も何時人通ふた風情かな、あら殘間しき風情かな。吾年に一度歸り來

て庭草踏んだる事なればか程亂れもすまいもの、吾三才の時植置さし

櫻も早枝折り頃に成りて候。之にて一首連ねバヤと存候

歌 古の花がもの言ふ代なりせばうちの様子を語れこの花

此の花に古を語れと云ふけれども、此花物云ふ事はなし先づく繁みの

草を押し分けて案内致さん

如何に大臣、母後の宮殿に案内致せよ

大臣 畏つて候、案内申す宮ノ内仔細語らん門のこなたに

后 誰ぞや彼程用心厳しき門外に荒立つ声を張り上げて案内仔細とのた

まふハ、何所何人にて渡らせ給ふぞや

五郎 さん候。某ハ五郎埴安彦命にて候

后 五郎埴安彦命は何として此所に參られ候かや

五郎 參るも余の儀にあらず。吾年若き時ハ父の所望ほしからずして天

上高天原に參り、今成人致し候處太刀の置き處兵具鎧の納め所駒の休

め所とても無く、吾にも父の所望これあらん。何卒御教へ給へや喃

后 如何に五郎、汝には父とは無く母とて自ら一人なるぞや

五郎 あら不審なる事を仰せられ候哉。天なくして雨降らず地なくして

草木そだたぬ。父なくして種をりず母なくして吾生れ來たらんや。大

野が原の叢くさむらも夜降る露を父として朝の露を母として腸々つわつて穗に

生ずると云ひけれ共、疑ひの母はあれ共父はなし早々誠の事を教へ給

へや喃

后 いや、汝ハ天のかざ子ならんや

五郎 なほばたとへが御座候。天のかざ子と申するハこれより辰巳に當

たり女護ヶ島あり。この島にこそ日本より吹き來る風を妻としてまう

くるも女子生る、も女子男子なくして女子ばかり、某男子に生れ來る

風情かな。早々誠の事を教へ給へや喃

后 如何に五郎、それ程に父の所望ほしく候へばこれよりも東の方に當

り太郎王子がをします。又南に次郎王子西に三郎王子北に四郎王子がをします。それに參り所望乞ひ給へや喃

五郎 コレハ、父の手なれし駒に木綿鞍をきせ、霞の鞭を取り揃へ

東の中下一萬八千里を只一時に馳せ行かばやと存候

まづ千里をくくと走り來て向ふはるかに見渡せば、大郎王子の御館と打見へて八棟造りの御殿あり

先づ東をきつと眺むれば、春の景色と打見へて櫻や梅や咲き亂れ、いつも春よと面白や。一首の歌にと書くばかり、鶯はく未だ巢の内に居るやらも、春は來たれど歌聲ぞせん

まづ南をきつと眺むれば、夏の景色と打見へて蟬の諸聲訪れて、いつも夏よと面白や。一首の歌にと書くばかり、夏蟬なく木葉の中にとかくれ居り、小なる蟲で現はれぞする

先づ西をきつと眺むれば、秋の景色と打見へて鹿の諸聲訪れて、いつも秋よと面白や。一首の歌にと書くばかり、秋來ぬとくと、目に爽やかに見へねども、風の音にぞ現はれぞする

先づ北きつと眺むれば、冬の景色と打見へて、せいざん子こうして谷のたこうつあぬつらこぎ寒こう鳥、鴨や鴉や磯千鳥、羽をバ波にたとまれて足をバ氷に閉ぢられて立たうや立たずの景色かな。いつも冬よと面白や。一首の歌にと書くばかり、君の召す霞の衣がほころびて、雪の肌にぞ現はれぞする

扱門外に立ちよりて見渡せば、一の門は黒金二の門は赤金三の門は白金、

四の門は黄金なり。片枝ハ黄金片枝ハ白金、實ハようりやくの玉の如

くなり。四十二間の唐御殿まに太郎王子と見へて黄金の脇息に打ちもたれ、さも悠々たる風情かな。御殿の様子を眺むれば、武士等が大勢より集りてひしめきかむろいついてあり。かつての方を見てあれハ十七八なる女郎等がむくろいついて羽子ついて、小琴を奏して見せ物語りこれも現夜の面白や。馬屋の方を見渡せば、馬をき鞍に百騎二百騎立ち列べ物に小具足取り揃へ、今でも何事あるなれば、御用に立たん景色かや。

これ程用心厳しき門外に立ち寄りて長々物云ふ事なし。まづく、案内を致さん、如何に大臣(大臣)「御前に候」

太郎王子に案内致せよ

大臣 畏つて候。案内申す宮の内仔細申さん門のこなたに

太郎 誰ぞや、これ程用心厳しき門外にあり立つ聲を張り上げて案内仔細とは何所何人にて渡らせ給ふぞや

五郎 さん候。某ハ末子に生れ出でたる五郎埴安彦命にて候

太郎 あら不思議よな。吾弟に当り五郎埴安彦命とは今日迄夢々存ぜぬ王子なり。又何として此所に參られ候かや

五郎 さん候。參るも余の儀にあらず。吾年若き時天上高天原にまひ昇り学問致し今成人致し候處、太刀の置き所兵具鎧の納め處、駒の休め所とてもなく四方四天となされし内を吾にも父の所望として、四つの朝廷を五つに配分なせとの乞ひ願ひに參りて候

太郎 仲々の事、四つの朝廷を五つに配分なす事ハ相叶ひ申さん。早々立ち去り給へ

五郎 配分なさらんに於てハ立ち去る事ハ相成り申さん。早々配分をな

し給へ

太郎 よく、聞き給へ。吾々年幼少なる時、父に離れ母後の宮殿ハ

年若ふして夫に離れ給ひ、男子四人姫四人男女八人こそは承はり候へ

共男女九人と云ふ事は今日迄夢々存ぜず。早々玄關先を立ち去り給へ

五郎 如何に太郎王子よく、聞き給へ。夢々存ぜぬと仰せられ候ハ

尤もの事也。某ハ母の胎内七月半のみどり兒にて父の山路の御供仕り

候へバこれ一腹一所の兄弟には間違はなし。早々配分なし給へや喃

太郎 仲々の事、配分なす事ハ相叶ひ申さん。某ハ父王子様の仰せにハ

青帝青龍王と現じ、東の帝王となをり春三月を司り、甲乙木星の産子

を末世末代守護せん事ハ某の業なり。汝幾萬日所望願ふとも相叶ひ申

さん。早々立ちのき給へ

五郎 兄先王子様ハ各々司るかど有レ之候へ共、某ハ末子に生れ出でた

るに依て未だ司るかど無レ之、早々配分なし給へ

太郎 されバ色よき返事をつかはさん。是より南に當り次郎火具槌命が

をはします。それに參り所望乞ひ給へや喃

五郎 コレハ、兄の意にまかせこれより南方次郎王子の館に參り大

音あげて所望乞はばやと存候

(一案内申す宮ノ内仔細申さん門のこなたに)

次郎 誰ぞや、これ程用心厳しき門外にありたる声を張り上げて案内仔

細とは、如何なる王子にて渡らせ給ふぞや

五郎 さん候某ハ末子に生れ出でたる五郎埴安彦命にて候

次郎 あら不思議やな、吾弟に當る五郎埴安彦命とは今日迄夢々存ぜぬ

王子なり。又何として參られ候かや

五郎 參るは余の儀にあらず。某幼き時天上高天原に舞昇り山野の有様

を習ひ受け今、成人致し候處太刀の置き處兵具鎧の納め處駒の休め所

とてもなく、四方四天となされし内を吾にも父の所望として、五つに

配分なせと乞ひ願ひに參りて候

次郎 仲々の事、この四つの御門を五つに配分なす事ハ決して相叶ひ申

さず。早々立ちのき給へ

五郎 配分なさらんに於てハ立去る事ハ相叶ひ申さず。早々配分なし給へ

次郎 如何五郎よく、聞き給へ。吾々ハ年幼少の時父にはなれ母后

の宮は年若くして夫にはなれ給ひしは、男子四人姫四人男女八人とこ

そは承りて候へ共、男女九人と云ふ事ハ今日迄夢々存ぜず。早々立去

り給へや喃

五郎 夢々存せんと申されしハ尤もの事也、某ハ母の胎内七月半にて父

の山路の御供仕り候へバ一腹一所の兄弟にハ間違はなし。早々配分

なし給へ

次郎 よく、聞き給へ。二柱の神の仰せにハ某は赤帝赤龍王と現じて

南の帝王となをり夏三月を司り、丙丁火性の産子末世末代守護せん

事ハ某の業なり。汝幾萬日所望願ふ共相叶ひ申さず。早々立ちのき給へ

五郎 兄先王子等ハ各々司るかど有レ之候へ共、某ハ末子に生れ出でた

る者なれば未だ司るかど無レ之早々配分なし給へ

次郎 されバ色よき返事を使はさん。今日ハ當處神社の御祭禮に付きも

の云ふ事ハ萬事容赦せよとの事なれば、是より西方三郎王子に參り大



音あげて所望乞ひ給へや喃

五郎 コレハ、兄の意にまかせ是より西方三郎王子に参り大音あげて所望乞はばやと存候へ

(次に三郎と五郎の掛合は前方ハ兄王子と同じ故省略)

三郎 某ハ二柱の神の仰せには、白帝白龍王と現じ西の帝王となをり秋三月を掌どり庚辛金性の産子末世末代守護せん事ハ某の業なり。汝如何程願ふ共配分なす事相叶はず。早々玄関先を立ちのき給へ

五郎 兄先王子等ハ夫々掌どるかど有レ之候へ共、某ハ末子に生れ出でたる者なれバ未だ掌とる處無レ之、早々配分なし給へや喃

三郎 されバ色よき返事をつかはさん。是より北に當り北方四郎王子がおはします程に、それに参りて所望乞ひ給へや喃

五郎 コレハ、兄の意にまかせ北方四郎王子に参り所望乞はばやと存候

(案内申す宮ノ内仔細さん四郎館に)

四郎 誰ぞや、これ程用心厳しき門外に荒々しき聲を張り上げて案内仔細とは何所何人に候かや

五郎 さん候。某末子に生れ出たる五郎埴安彦命にて候

四郎 あら不思議やな、吾弟に當る五郎埴安彦命とは今日迄夢々存ぜん王子なり。又何として此處に参られ候や

五郎 参るも余の儀にあらず。吾年幼き時天上高天原にまひ昇り山野の有様を習ひ受け今、成人致し候處、太刀の置き所兵具鎧の納め所駒の休め所とてもなく、四方四天となされし内を吾にも父の所望として五

つに配分なせとの乞願ひに参りて候

四郎 よく、聞き給へ。吾々年幼なる時バ父に離れ母後の宮殿ハ年若くして夫にはなれ給ひしは、男子四人姫四人男女八人とこそ承りて候へ。共男女九人と云ふ事ハ今日迄夢々存ぜず。早々立去り給へ

五郎 夢々存せんとハ尤もの事也。吾バ母の胎内七月半にて父の山路の御供仕り候へバ、これ一腹一所の弟には間違ひはなし。早々配分なし給へ

四郎 よく、聞き給へ。二柱の神の仰せにハ某は黒帝黒龍王と現じ北の帝王となをり冬三月を掌どり、壬癸水性の産子末世末代守護せん事ハ某の業なり。汝如何程乞ひ願う共相叶ひ申さず。早々立ちのき給へ

五郎 兄先王子等ハ各々掌どる門有レ之候へ共、某は末子に生れ出で候へバ未だ掌どる門無レ之、早々配分なし給へ

四郎 されバ兄三人に参られ候か、又吾一人に参られ候かや

五郎 さん候。太郎に乞へば次郎に乞へ、次郎に乞へバ三郎に乞へ、三郎に乞へバ四郎に乞へとの返事にて候。最早行く先も脚座なく早々配分なし給へ

四郎 兄三人が吾一人に返答せよとの事成ればいでく返答仕らん

五郎 色よき返事をなされ

四郎 しばらく其所にて御思案召され神通の弓に方便の鎗矢を番へ、五郎の胸先を一矢にいかけん

五郎 如何に四郎王子吾前に方便の鎗矢が参りて候が、如何なる仔細か語り候へ

四郎 それハ御不審御尤、吾家の裏の泉水に鴛鴦、鴨、水鳥が足をバ氷に閉じめられ羽をバ波にた、まれて、朝日を待つて立たうや立たんの處を一羽取らんと思ひ一矢射かけて候が、それが御身の前に行きて候か、何の仔細もましまさん。元の御座に控へ給へ

五郎 コレハ、計略事とは思へ共、元の御座に控へて候

四郎 さきほどの方便の鎬矢引き遅れて候が、此度ハ藤卷の寶劔を以て

五郎の首を大袈裟に斬らん

五郎 如何に四郎王子、先程の鎬矢こそ不審に思ひしに又もや藤卷の寶劔の投げ打とは如何なる仔細か語り給へ

四郎 それハ御不審御尤なれ共、吾家と申するハ北鬼まん國が近ければ産婆國と云ふ鬼が三度夜に三度くる程に藤卷の寶劔を以て拂ふて候が、其れが御身の前に行きて候か、何の仔細もましまさん。元の御座に直り給へ

五郎 如何に四郎王子、先程より種々様々の計略事を成し給ひしがそれも恐れる五郎でない。早々色よき返事をなし給へ

四郎 それバ色よき返事をなし給へ

五郎 早々返答なし給へ

四郎 これより北に當り鬼萬園あり。山波王といふ鬼に行き所望乞ひ給へ

五郎 吾を鬼の子と申するハ如何なる仔細か語り給へ

四郎 それバ語り聞かせん。汝は年幼少なるに背高くつむりは四方に生へ枝垂れ兩眼は日月の如し。奥齒は三重に生へ前齒は二重に生へ渡り

候へバ鬼のかざ子にあらんぞや

五郎 それバこれより母後の宮殿に立ち歸り、鬼の子か大王の子か明をを入れて參る。其時ハ云ふたと云はんの二重の言葉は使はせんぞや、

四郎王子

四郎 この四郎王子ハ云ふたの云はんの二重の言葉は使はんぞや。母後の宮に歸らずと山波王に參り所望乞給へ

五郎 それバ鎧の草摺た、み上げ只一太刀と思へ共さすが兄の事なれば吾存分にもなり難し。これより母後の宮にも一度立歸り四郎王子の事を告げばやと存候

歌 なさけなや同じ王子に生れきて 四郎王子に鬼と云はれし

歌 世の中に升にも足らぬ身を以て 行く先々ではかられぞする

歌 風吹けばなびかぬ草は無けれ共 吾が云ふ事になびく人なし

歌 吾心細谷川の丸木橋 踏みかへされて濡る、袖かな

これより今一度母後の宮に立歸り、四郎王子の言葉を告げばやと存候。百敷の大宮人か居ますなら出合へ給へ言語るらん

后宮 如何に五郎ハ何として二度此所に立歸り候か。兄四人の返事ハ如何に

五郎 さん候。兄より三人の王子ハ同じ返事にて候へ共、四郎王子の返事をこそ聞き給へや嘯。これより北に當り鬼萬園あり山波王と云ふ鬼に行き所望乞へとの返事にて候

后 ア、コレハ、兄三人の返事より四郎王子の返事こそ聞いていと恥づかしき次第なり。なれ共これも兄王子等の仰せなれば是非に及ばず。

鬼萬國も程近きにまします。山波王に參り所望乞給へや喃

五郎 あら何と仰せられ候かや。母よりも吾を鬼の子と仰せられ候か。鬼の子と申するハ、一才になれば一千人、二才になれば二千人、人を食ふと云ふけれ共、吾七才になれば共未だ人を食ふたる例なし。母後の仰せなら今日は始めて鬼の館に込め置きし三尺五寸の組板、一尺八寸の組箸、九寸五分の鉤丁取り揃へ。母後の宮殿を皿祭に致さん

后 あれ五郎、親に劔を向けるなら八萬地獄に七度落つると申すぞや

五郎 鬼に地獄はまします。七度ハ、十度落つる共抜いたる劔に恥はかかさんぞや

后 今死する此身ハ厭はね共思ひし事を語らねバ冥土の妨げとなるとやら、せつたばつたの暇を、たび給へや喃

五郎 せつたとは如何に

后 せつたとは其れ鬢の髪を斬るか斬らぬかの間の事なり

五郎 ばつたとは如何に

后 ばつたとは夫、手の裏を返へす返さぬ間の事なり

五郎 さればせつたばつたの暇を遣はす程に、思ひし事があるなれば一語り給へや喃

后 ア、五郎王子よく、聞き給へ。父母の御恩の高き事、第一父の御恩を申するなれば、物縫い針を手に持ちて富士の山を、一時に崩す共送り方なき父の恩、母の御恩を申するなれば、青き松葉をえこすえて菜種の臺を杓にして、大海の水を一時に汲み乾せ共、送り方なき母の恩なぞや。兄四人の王子等は皆九月半にて誕生したれ共、汝一人こそは十

三月にて誕生し、生れ出づれば、髪は四方に生へ枝垂れ兩眼は日月の如し。前齒は二重に生へ奥齒は三重に生へ渡り候へバ、鬼の子にあらんやと大野の原に捨てよとの事に候へ共、さすが吾胎内を苦しめ生れ出でたる者なれば、余り不憫と思ふ故、年三才に成る迄ハ、自らの膝をた、み育て上げ、炎々たる夏の夜は厚き衣を薄くして、高き屋倉に抱き上げて空吹く風を招きよせ、又寒々たる冬の夜は薄き衣を厚くして寒き事にもあはせざる。是程御恩の深き自らにどこに劔が立つ物か、つかばつけ斬らば斬れ。抜いたる劔に恥をか、すなよ五郎王子

五郎 ア、コレハ、親に劔を向けたるは許し給へ。劔を鞘に納め頭を地に付け頂くべし。これよりせりばの城へと攻寄せて戦に勝利を得たるなら母後の宮殿ハ、掛養ひに致するぞや

后 ア、コレハ、親に劔を向けたるハ、憎けれ共、掛養ひとは愛らしや。されバ、これより父の譲り物を取らすべし。第一唐土の巻物、日本の系圖、神通の弓に縞黄金の鎧、劔は大とうきめうれん大馬劔と申する也。抑も此の劔と申するハ、古天竺に於て九萬鍛冶とて鍛冶屋あり。中で名鍛冶白屋若者と云ふ鍛冶が唐炭千俵取り寄せて唐金七駄も担ぎ寄せ、三年三ヶ月も鍛へたる劔にて候。今この劔をバ、八月十五夜朧月に當て見れば、劔とは見へず、駒の頭にさも似たり。故に大馬劔と申する也。又此劔をバ、一寸抜けバ、一千人、二寸抜けバ、二千人、三寸すらりと抜く時は、如何なる敵の首にてもさらりと落つる劔と申する也。それに未だきんとうなる五行の文字の入りたる黄なる御旗一流父の讓として取らす也。他の王子にはぬき向ふ共必ず兄四人にはぬき向はず

兄四人に取らさず共汝いまし五郎に取らすべし。得て取り給へ埴安彦命

(案内申す宮ノ内仔細申さん門のこなたに)

太郎 如何に五郎は何として二度立ちかへり候ものか

五郎 此度は父の譲りの宝劔を授かりこれを證據として五つに配分なせと乞願ひに参りて候

太郎 如何に父の譲の宝劔を授かりこれを證據しょうことして配分なせと願ふ共其讓許りは相叶ひ申さん。早々立歸り給へ

五郎 如何に太郎王子御前をバ何とかかざり成され候かや

太郎 御前の様子が聞き度くバ漸くの間相待ち給へ。第三柱の神を呼び出しいで、返答致さん

五郎 早々返答なされよ

太郎歌 腹立つる此所も高天原なれば集まり給へ第三柱の神

三柱神 兄先王子様吾々を此所に呼び出し給ふは如何なる御事にて候かや

太郎 さん候。第三柱の神を此所に呼び出したるハ余の儀にあらず。先程

参りし五郎の悪人御前の様子を尋ね候が御前をバ何とか語り給ふぞや

三柱神 御前をバ四方四季とかたる早々返答なされ

四柱同音 如何に五郎王子御前をバ四方四季とかたる

五郎 四方とは如何

四柱 東西南北これ四方也

五郎 四季とは如何に

四柱 春夏秋冬これ四季也。さ候へバ國土は四つに定まったり、これ也

五郎 まだまだ、四つと云へ共、五つに定まತ್ತたる證據が御座る

四柱 其とは證據とは如何

五郎 天の五行地の五行これ即ち五つなり

四柱 天の五行とは如何

五郎 天の五行とは第一豊雲野尊とよくもりのみこと、第二國狹槌尊くはさづりのみこと、第三泥土煮尊ういぢののみこと、第四意富斗能地尊おほとのちのみこと、第五湫母陀琉尊あきほのみのみこと、これ即ち天の五行也

四柱 地の五行とは如何

五郎 地の五行とは木祖久々能遲命きのおやくくのちのみこと、火祖火産靈命ひのおをむすのみこと、金祖金山彦命、水祖水象波女命、土祖埴安彦命これ即ち地の五行也、さ候へバ國土は

五つに定まったり、これなり

四柱 まだ、五つと云へ共、四つに定まತ್ತたる確かな證據がござる

五郎 其證據とは如何

四柱 其證據とは春三月は青帝青龍王、夏三月は赤帝赤龍王、秋三月は白帝白龍王、冬三月は黒帝黒龍王、さ候へバ國土は四つに定まったり

これなり

五郎 まだ、四つと雖も五つに定まತ್ತたる確かな證據が御座る

四柱 その證據とは如何

五郎 その證據とは先づ人間にも五臟五神あり。先づ久々能遲命は肝の臟をすごし、火産靈命は心の臟をすごし、金山彦命は肺の臟をすごし、

水象波女命は胃の臟をすごし、埴安彦命は脾の臟をすごし、これ即ち

人間五神也、さ候へバ國土は五つに定まったり、これなり

四柱 まだ、五つと雖ども四つに定まತ್ತたる確かな證據が御座る

五郎 その證據とは如何

四柱 其證據とは春ハ花咲かし、夏は枝繁り、秋は實り、冬は枯るる事の候へバこれ四つ也。さ候へバ國土は四つに定まつたりこれなり

五郎 まだまだ四つと雖も五つに定まつたる確かな證據が御座る

四柱 その證據とは如何

五郎 其證據とは土倉あつて土公神を祀り、土あつてくどを塗り金あつて釜を据へ水あつて水を入れ、木あつて木をくべ火を燃やす事の候へバこれ五つ也。是上御一人より下萬人に至る迄大小に關らずこの事にはなる、者はなし。天地陰陽萬物一體の儀はこれなり

三柱 如何兄久々能運命この様な悪人と幾萬日間答を仕らん。真劔太刀

先にて勝負仕まつらん

太郎 如何にも、問答にてハ勝負つかず、真劔太刀先にて勝負せん

五郎 いや、問答にて勝負仕まつらん

四柱 よく、聞き給へ。其方ハ一人此方は四人只一時に打ち取る程に早々兜の緒を締めてしつかりかかれ。

五郎 何と仰せられ候か。其方ハ四人此方は一人を付けこみなされ候かや

四柱 さん候なかの事

五郎 抑もこの劔と申するハ一寸抜けバ一千人、二寸抜けバ二千人、すらりと抜けバ汎く敵の首にてもさらりと落つる劔と申する也。母後の仰せには余の王子には抜き向ふ共、必ず兄四人には抜き向はずとの事に候へ共、この度ハ是非に及ばず。兄四人に抜き向ひ所望乞ふべし。

兜の緒を締めしつかつかり給へ

太郎 扱も東方太郎の王子ハ青帝青龍王にてましませバ、絹卷千本ついに五郎王子にか、つたり

五郎 扱も五郎ハいもいもんなれバ、それに恐れる五郎でない。其時は共立つて向つたり

次郎 扱も南方次郎の王子ハ赤帝赤龍王にてましませバ、火炎を出して五郎王子を焼きはらふなり

五郎 扱も五郎ハいもいもんなれバ、それに恐れる五郎ではない。其時は水を出だして忽ち火炎を打消したり

三郎 扱も西方三郎王子ハ白帝白龍王にてましませバ、劔を抜いて五郎王子にか、つたり

五郎 扱も五郎ハいもいもんなれバ、それを恐れる五郎ではない。其時は共、共に劔を合はせたり。

四郎 扱も北方四郎の王子は黒帝黒龍王にてましませバ、水を出して五郎王子を真逆様に流したり

五郎 扱も五郎ハいもいもんなれバ、それを恐れる五郎ではない。其時は、大岩石の巖となりて上へは上へとせき上げて下へは水一滴も漏らさざりけり

(此間は互に立合勝負つかず)(猿田彦命仲裁に出る)

猿田彦 東西南北に鎮り給へ、東西南北に鎮り給へ

五人 東西南北に鎮り給へとは如何なる神にて渡らせ給ふぞや

猿田彦 父君に替り猿田彦命にて候

五人 猿田彦命とあるなれば一時は御任せ申さん

猿田彦 それ眺むれば、東より流れ出づる血の色は青き色にも流れたり。又南より流れ出づる血の色は赤き色にも流れたり。又西より流れ出づる血の色は白き色にも流れたり。又北より流れ出づる血の色は黒き色にも流れたり。又中央より流れ出づる血の色は黄なる色にも流れたり

各々七日七夜の合戦をなされ候へ共未だ勝負著かず。父君に代り猿田彦命所望分けて遣はさん。如何太郎王子は何時を領治し給ふぞや

太郎 さん候。某ハ春三月九十日を領治致して候

猿田彦 されば春三月九十日の中より末の十八日を引き抜き、これを春の土用と定め、残る七十二日を掌どり、山八萬地八萬八方千里の境には青き御幣を立て、地より上をバ甲の里、地より下をば乙の郡、甲乙木性の産子を守り、これも本座に直り給へや喃

太郎 畏つて候

猿田彦 次に次郎王子は何時を領治し給ふぞや

次郎 夏三月九十日を領治致して候

猿田彦 さればこれも夏三月九十日の中よりも末の十八日を引き抜き、夏の土用と定め、残る七十二日を掌り、山八萬地八萬八方千里の境には赤き御幣を立て、地より上をバ丙の里、地より下をバ丁の郡、丙丁火性の産子を守り、これも本座に直り給へや喃

次郎 畏つて候

猿田彦 次に三郎王子は何時を領治し給ふぞや

三郎 秋三月九十日を領治致して候

猿田彦 これも同じく秋三月九十日の中より末の十八日を引き抜き、秋の土用と定め、残る七十二日を掌り、山八萬地八萬八方千里の境には白き御幣を立て、地より上をば庚の里、地より下をバ辛の郡、庚辛金性の産子を守り、これも本座に直り給へや喃

三郎 畏つて候

猿田彦 四郎王子は何時を領治し給ふぞや

四郎 さん候。某は冬三月九十日を領治致して候

猿田彦 されば是も冬三月九十日の中より末の十八日を引き抜き、冬の土用と定め、残る七十二日を掌り、山八萬地八萬八方千里の境には黒き御幣を立て、地より上をバ壬の里、地より下をバ癸の郡、壬癸水性の産子を守り、これも本座に直り給へや喃

四郎 畏つて候

猿田彦 如何五郎王子よく聞き給へ。兄四人の王子等の領地九十日の中よりも末の十八日づつを引抜いて候。これも四つ合はせば七十二日に相成る程に、これよりも中央に立ちて中間一萬八千里を掌り、境々には黄なる御幣を立て地より上をバ戊の里、地より下をバ己の郡、戊己土性の産子を守り、これも本座に直り給へや喃。これにても不足まじませば三ヶ年に一ヶ月の月を作り出しこれを五郎に得さす。その方法としてハ先づ一ヶ年の日數三百六十五日あり。これ迄の四人の領分は三百六十日なり。その餘りの五日をバ三ヶ年つもれバ十五日になり。又一ヶ月三十日を小の月として一日を一ヶ年に五日出す。是も三

年積れバ十五日になり、合はせて三十日あり。此月を閏月として五郎に得さすべし。さうすれば三ヶ年に三十七回満月があり、これで月も三十七ヶ月出来れば、毎月満月が十五六日に定まる即ち是月令なり。兄四人王子より閏月一ヶ月を増して得さする程に是にて納受なし給へや喃五郎 コレハく、御忝けなき事にて候、納受致して候

猿田彦 さればこの上ハ五人王子は心かはさぬが為一首連ね給へや喃一同歌 たき(あき) 空や野菊の花も散らば散れ王子王子の心かはさぬ

この「五郎の王子」は、私の友人で某神楽保存会の会長にお願いし、古くからの口碑(伝承)されたものを実際に唄ってもらい、私が書きとつたもので、文字などいささかなあやまりがあるかもしれない。

神楽については、日本の宗教音楽として最も代表的な芸能。古代宮廷においては、天宇受売命の子孫の猿女という巫女が、代々奉仕した鎮魂——外来魂を来触せしめる呪術——があり、天の岩戸の故事に始原している。

神話に基づく猿田彦舞・宇受売舞・八幡舞・稻荷舞・竜神舞などがあり、岩戸開き、大蛇退治など神話劇の構成もある。

舞の基準は「陰陽五行」の摂理に基づき、順逆に踏み回る足どりや、舞人の手の結ぶ印とか、採物の所作に呪術的な意義をもっている。大國主が政事をする国土を、高天原の勅使に奉獻する物語を劇風に仕組んだ「国譲り」は、老若男女すべての観客を楽しませる。

素盞鳴命が、高天原を追われて、出雲の国へ舞い降りて、悲嘆にくれて

いた翁と婆に出会い、事の委細を聞いて驚き、八俣の大蛇を退治して稲田姫を救う「大蛇退治」という神楽など……。

また、吉備津彦命が、備中国の主宰、岩山明神に依頼され、その使者内宮姫より弓矢を渡され、新山にたてこもつて邪道を働く温羅を神通力によつて退治する物語は、舞台ななめに一反の白布を配し、血吸川になぞらえ、兩岸で矢喰の合戦が、太鼓のはやし声による舞の説明など備中神楽独特の「吉備津彦」の舞もある。

荒神神楽などで演じられる、神楽の締めくくりとなる「五郎の王子」は、普通の神楽と少し調子を異にした太鼓の調べで語る口調が今でも忘れられない。

古代中国の陰陽とならんで有力な考え方で、木火土金水の五つをいう五行がある。つまり五つにまとめられる傾向があつたといえる。五つにまとめられるには理由がある。古典をみると、五典・五刑・五礼・五穀・五美・五霸・五教というように、事物を五つにまとめたものが多い。

「五」という数は人の片手の指の数で、一つのまとまりを表わす標準になる。それは戦国中期、天文の観測から五つの遊星が占星術などの仲介によつて五行に結合したことになるが、これは五行から五行説に移つていく過程をはつきり示しているといえよう。

八世紀初めに成立し、現存する我国最古の歴史文学の数多い口伝えを、天武天皇が稗田阿礼に命じて覚えさせ、元明天皇が太安麻呂に書きとめさせた「古事記」の「神々の生成」に、次に木の神、名は久久能智神を生み……次に火之夜芸速男神を生みき、亦の名を火之かが毘古神と

いい、亦の名は火迦具土神という。

この「五郎の王子」舞こそ小さいときの私の脳裏にやきついた神楽舞である。今、前述の神楽口上を読むほどに「古事記」に出てくる神話に古代中国の五行説をからませた口碑であるように思える。「古事記」や「日本書紀」の神話から作られた伝承による「神話の踊り」こそ、日本各地に神代神楽とよばれ、祭り芸能として営々と伝えられている。

夜も更けてゆくと、お参りの人数も少なくなり、神楽を見る人もだんだんと去りゆく、子どものころ父につれられ、朝方二時半ごろまで、舞台上で舞う姿に見とれ、舞人の口上に耳をすまます。たえられない想い出である。

風の鳴る夜に――。私は一人帰路につく。一昨日の朝の十時よりお盆の一時間だけ休息し、夕方五時まで……一日六時間も「五郎の王子」の口上を滑らかな舞曲で唄ってくれた友人に長い疲れを少しでもいやしてもらうべく心ばかりの酒宴をはる。

とほとほと夜路を歩くと、そこには「五郎の王子」の姿が頬を赤らめるように輝いて、消えてゆく。群像のざわめきか、葉擦れの音か、夜の中を風が渡って行く。雲は速く東へと走り、その走り去る雲の影を写し出すような光は、夜の深さばかりを教えてくれる星だけであった。

【付記】

壬癸	庚辛	戊己	丙丁	甲乙	十干
水星祖	金星祖	土星祖	火星祖	木星祖	五行
冬	秋	土用	夏	春	五時
北方	西方	中央	南方	東方	五方
四郎	三郎	五郎	次郎	太郎	王子
黒色	白色	黄色	赤色	青色	五色
弥都波能売神 (水象波女命)	金山毘古神 (金山彦命)	波邇夜須毘古神 (埴安彦命)	火之迦具土神 (迦具土命)	久久能智神 (久久延運命)	古事記の中の神々

※( )内は神楽の中に出る神名。



# 吉備路探訪

廣川茂夫

## 吉備の中心地総社

吉備路といえは吉備国の幹線道を想像されそうであるが、ここでいう吉備路とは、出雲路とか、大和路に見るように、古代において文化が発展し、先人達が遺していった文化遺産が一定の広がりをもっている地方のことを意味しているのではないかと思う。

そんなことを考えながら、この吉備路を散策していると、老松の梢に北風の鳴る音、日溜りに身を寄せて聞く野鳥の囀り、総てが古代のロマンにつながるようで、潤いと安らぎを感じる。

吉備路の中心的地域は総社市とその周辺ではないかと思う。総社市の名称の起こりを繙くと、始めこの地は仁徳天皇の皇妃、八田皇女の名代として八田部（八部）と呼ばれていたが、大化の改新（六四五年）によって、吉備国が備前・備中（何れも岡山県）・備後（広島県）の三方国に分離され、備中国の国府は総社市金井戸に国庁を開いたと伝えられている。その後、和銅六年（七三三）に備前国の北部六郡を割いて美作国が設けられた。

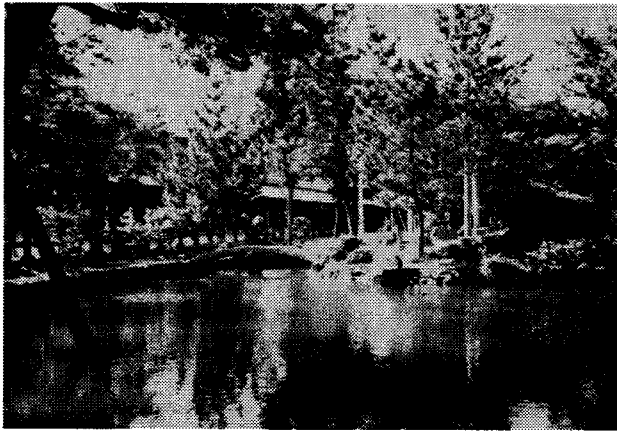
当時、国の祭政は国司が中心となつて行なわれていたが、国内の豪族の勢力が次第に強くなっていくにつれ、国司の支配力が衰え、毎年国内

三二四社の社を巡拝するには困難となり、そのうえ巡拝の煩わしさを避けるため、国府の近くに社を建て三二四社を合祀したのでこの社を総社と呼んだ。ときに延久三年（一〇七一）の頃のことである。

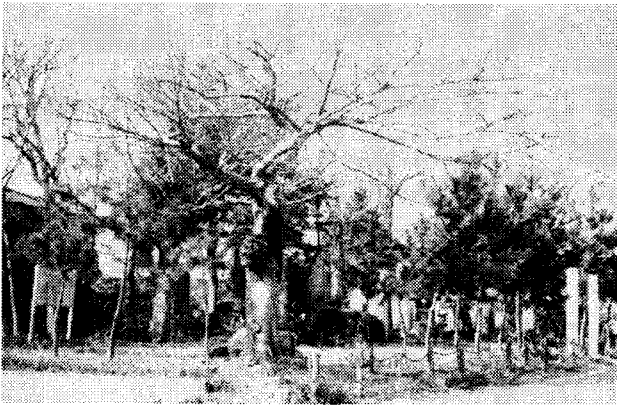
その後、平安も終わり、鎌倉、南北朝時代を経、戦国時代頃になって、総社を総社宮とか総社大明神と呼ぶようになり、社の総社が地名として呼ばれるようになった、といわれている。

明治八年（一八七五）八田部村が消えて総社村と名付けられ、続いて町に昇格、昭和二九年周辺村を合併、総社市が誕生したのである（総社市の歴史と文化財）。

この地方は古い土地柄であることはいうまでもないが、一万年以前の先土器時代（人の生活に土器類をまったく使っていなかった時代）のナイフ型石器などを始め、縄文時代の土器、石器、並びに叩石、磨石、石錘、石鏃など、また弥生時代の住居跡、二千基に及ぶ大小の古墳（総社市内の確認数）など、枚挙に遑のない出土品の宝庫である。列挙することは困難であるが、古代においてこの地方が何故このように文化が発展したのであろうか。



総社宮



一辺の長さ8丁(87.2m)の方形の敷地に国府があったといわれている。今はその一部が残されている。



ナイフ型石器が出土した浅尾陣屋調練城跡

大陸で育った文化は、朝鮮半島を経て日本海側(山陰地方)に上陸、出雲地方にまず定着した。今日、次々と発見される鑛製鉄炉跡も大陸文化の遺産であると思う。その後、先人たちは気候不順な山陰地方から中国山地系を越えて瀬戸内の温暖な地方へと次第に移動したのである。この地域は高梁川の流域で肥沃な土地柄であり、瀬戸の海浜に接した自然条件の整ったところで、大陸文化は豊かな社会をつくり出すことができたのである。特に稲の渡来により肥沃な土地は豊穰な稔りを約束してくれた。砂鉄からのはがねは、狩りに、農機具に、戦闘用具にと飛躍的發展を遂げた。

### 西団地遺跡群

総社市の西部丘陵地帯に工業団地が造成された。造成に伴って「団地内から集落跡三カ所、古墳五一基、製鉄炉五カ所など多くの遺跡が発見された。集落跡はおよそ一九〇〇年前の弥生時代中期のもので、数軒の竪穴住居と高床倉庫からなる小集落がいと生まれ、この時代にこの地域で米作りが始まったことがうかがえる。

又、古墳の大半は後期のもので、六世紀後半から一〇〇年近くにわたって順次築かれたものである。そのうち三基には鉄の滓かすが供えられてい

て、葬られた人が鉄造りに何等かの関わりをもっていたことが推察される。この遺跡群のうち最も注目されるのは製鉄遺跡である。同時代に総計六〇基の製鉄炉と一六基の炭窯が築かれ鉄造りがおこなわれていたものと思われる」と説明されている。

### 三輪丘陵古墳群

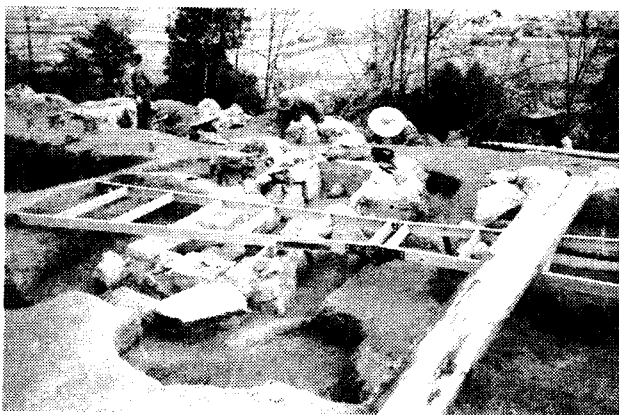
総社市の南部地帯は古墳群の密集地帯である。平地部の中に小高い丘があると殆どが古墳或いは、古墳群といっても差し支えないだろう。三輪丘陵地帯も幾つかの古墳群によって構成されている。



三輪山全山古墳の山であった。  
写真を撮る足下も古墳であった。



宮山墳墓群（三輪）



東南より造山古墳を望む。

### 宮山墳墓群（三輪）

宮山墳墓群は今からおよそ一七〇〇年前の弥生時代末から古墳時代初期の墳墓遺跡である。現地の説明によると、全長三八mの墳墓と箱式石棺墓、土壙墓、壺棺墓等で構成されていて、村の共同墓地と思われる。東端に位置する墳墓は盛土で作られた径二三mの円丘部と、削り出して造った低い方形部をもち、全体として前方後円墳状の平面形をしている。この墳丘には石が葺かれ、特殊器台がたてられていた。円丘部の中央には円礫や割石を用いた、竪穴式石室があり、鏡、銅銭、ガラス小玉、

鉄剣、鉄鏃などが副葬されていた。おそらく村のかしら（首長）を葬つたものであろう。これに比べて周辺にある土壙墓や、箱式石棺墓、壺棺墓などは規模も小さく貧弱で、村人の墓と考えられる。

このような埋葬施設の規模や構造、副葬品の相違は当時の社会に、すでに支配するものと、される者の差をうかがわせる。やがて首長が卓越した存在として村人に君臨し、巨大な古墳を造営する時代の歩みを示している、と説明されている。

宮山古墳群に隣接して一段と小高い頂上が天望台古墳である。この古墳は全長三五mの前方後円墳で、地山を利用して築造され、円礫の葺石、埴輪の破片等も採集されたという。

続いて全長七〇mの三笠山古墳が連座している谷を越え、東側の丘に登ると、目下発掘中の現場に出会った。南は殿山古墳群、北の嶺続きは船山古墳に続いていて、驚くべき古墳群である。

### 作山古墳

大正一〇年三月三日国指定史跡となった作山古墳は雄大で、巨大な前方後円墳である。独立した小丘陵を削り、整形加工したもので、全長約二八五m、後円部径一七四m、同高さ二四m、前方部長さ一一〇m、同幅一七四mの規模をもっている。三段に築成され、各段には密接して円筒埴輪が立ち並び斜面は角礫でおおっている。造り出しは北側には存在するが、対称的に南側にもあったかどうかは疑問である。外周には周溝がなく、複数の丘を残すなど巨大な墳丘の割には端整さを欠く面もある。作山古墳の規模は全国的にみても、第九位に相当し、県内では全長約三

五〇mで全国第四位の岡山新庄下、造山古墳につぐもので、古墳の規模が豪族権力の反映

又は象徴であることからすれば、本墳の被葬者が吉備全域に君臨すると同時に、近畿の勢力と肩を並べるほどの勢力を保持しており、その巨大な権力によつて、何千、何万という人々を動員し、長い年月を費やしてこの巨大な古墳を作りあげた、と説明されている。

尚、この古墳は五世紀中葉頃のものといわれている。

### 造山古墳

造山古墳は総社市と岡山市との境界近くにあつて岡山市に属している、全長三五〇mの巨大な前方後円墳である。天皇陵に次ぐ全国第四位の巨大墳で、天皇陵以外にはその例をみないものである、といわれている。後円部の高さ約三〇m、前方周辺には陪塚六基が眠っている。この規模から考えると、かつては大和と肩を並べた勢力の持主で、吉備大王



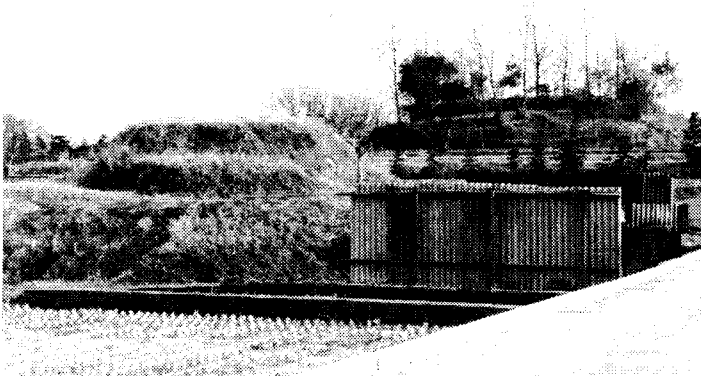
作山古墳南側より望む。



東南より造山古墳を望む。



造山古墳上にある石棺



手前造山3号古墳、右手造山4号古墳

の墓ではないかといわれている。東側の急な階段を登ると、頂上は意外に平坦で広く、社があつて荒神が祀られている。その傍らに長方形の石棺が置かれているが、地元の話では、

「ほかの場所から運んできたもので、私たちはわからないが、随分と古い話だ」

という事だった。石棺の材質については九州の阿蘇凝灰岩製で、特異

な長持形石棺であるとの調査結果であるが、誰が、どうしてどうやって遠方から取り寄せたのかわからない、とのことである。

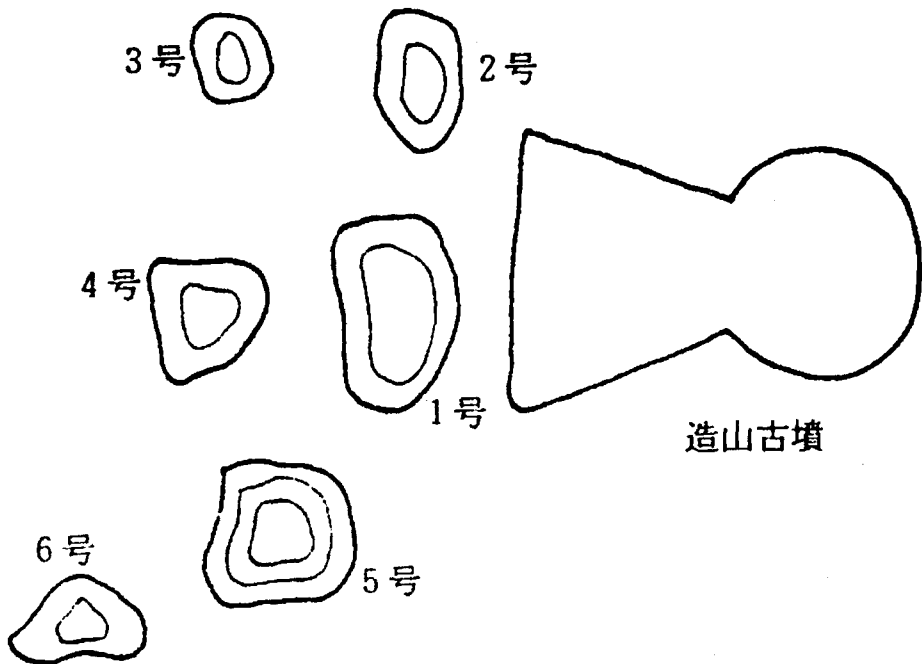
吉備大王の墓といわれる古墳の後円部頂上からの眺望は、古代の吉備を想像するにふさわしい所ではないだろうか。

陪塚古墳は王の一族か、または家臣の墓と考えられるが、主人に殉死した人の墓であるともいわれている。

一号古墳は直径四〇mの円墳である。明治のころ発掘されて鐘、馬形帯鉤金などが出土している。五号墳は全長七〇mの前方後円墳で、千足裝飾古墳ともいわれている。内部の石室を区切っている境石に模様が彫られているところから裝飾古墳といわれるようになったのである。一号古墳と同じく明治末期発掘され、鏡、玉、鉄器などが出土している。この古墳構造と裝飾文様など、北九州地方に似たものがあるところから、造山古墳とともにこの主たちは、北九州や、朝鮮半島に関係があるのでは、と推測されている。



造山5号古墳(千足裝飾古墳)



造山古墳と周辺古墳分布図

## 備中国分寺

松林の丘に三八mの五重の塔が聳え、四方何れの位置からも人々の心を捉え、歴史的環境に浸る気持ちをかきたててくれる。

この国分寺の創設は、大化元年（六四五）大化改新が発せられ、五〇数年後の大宝二年（七〇二）に大宝律令を施行し、大化改新はここに完成確立した。しかし、その後律令制は次第に行き詰まりとなり、その上疫病が蔓延し、人心の動揺等、社会不安は極に達した。その混乱を鎮め、秩序回復の方途として、唐朝の先例に習い、天平一三年（七四一年）までの説に天平一〇年とも）聖武天皇の勅願によって諸国に創立された寺院である。

「金光明四天王護国之寺」を僧寺とし、七重の塔を築造せしめ、「金光明王経」一〇巻、別に天皇書写といわれる金字「最勝王経」一卷、尼寺も「法華減罪之寺」と呼び「法華経」一〇巻と僧寺同様に、金字「最勝王経」を安置せしめて各寺水田一



備中国分寺。最寄りには電柱の影は見えなかった。



備中国分寺山門

○町歩を与え、僧寺に二〇僧、尼寺に一〇尼止住させ、両寺とも国司の支配下に置き、管理運営の掌にあたらしめた。所謂国司が祭政を司どったのである。平安中期になると国家の保護を失い、多くは廃寺となり、またはその後に興る諸宗や神社に変わったという。

因みに奈良と言えば大仏、大仏といえは奈良というほど東大寺は全国的に有名な寺院である。この寺院も聖武天皇の発願によるもので、天平一五年（七四三）大仏鑄造の詔勅がだされ、七四七年鑄造開始、二年後の七四九年に完成した。大仏開眼供養（落成法要）は、天平勝宝四年（七

五二) 孝謙天皇によって盛大な供養が行なわれたという。この東大寺は国分寺と同じく「金光明四天王護国寺」であり、総国分寺ともいう。全国の国分寺総括の役割をもつ、所謂総本山であったのではなからうか。古代において鑄造の技術もさることながら、膨大な国費を費やしたこの事業は一面国家財政にも影響し、律令国家の衰退を招く結果となったと伝えられている。長い歴史の過程の中にあつて治承四年(一一八〇)及び永祿一〇年(一五六七)二回に亘り、戦乱の兵火により焼失している。

備中国分寺も、延元元年(一三三六)足利尊氏が反旗を挙げ、九州から京へ攻め上る途中近くの福山城において、新田義貞の先鋒である江田軍との合戦が激戦となり、その煽りによつて殆どが焼失したと伝えられている。

寺域は東西一六〇m、南北一八〇mで、周囲には約一・二mの土塀がめぐらされており、寺内には南門、中門、金堂、講堂、塔などの伽藍が配置され、雄大なものだったという。現在の伽藍は江戸時代中期(一七一七)に至つて、備中清水山惣持院(万勝寺)の住職、僧鉄和尚が当時の領主蒔田氏の援助を得て、約六カ年かけて再建されたもので(五重塔は一〇〇年後に完成)日照寺国分寺として再興された。この塔は三層までは、ケヤキ材、四・五層は松材が主で、心柱が五層まで貫いている。塔内には釈迦、阿弥陀、宝生、阿閃の四如来が安置されている。

この丘の西側には江崎古墳、東側にはこうもり塚古墳がある。この付近一帯は吉備路風土記の丘として遊歩道(自転車道)が整備され、また、丘の松林の下刈も行き届いてしかも、静かで風情があつて、自然の調和

が実に美しく、流石に風土記の丘といわれるだけあつて、「一度あるいて見ませんか」の呼び声通りである。国分寺の創設については「続日本紀」に見られるように「その造塔の寺は、国の華であるから、必ず好所を選んで実にすべきこと」等幾項目か定めがあるが、場所の選定については成程と感銘深いものがある。県立自然公園は八八七ha、レンゲ(蓮華草)祭りは毎年四月二十九日である。

### こうもり塚古墳

こうもり塚という名称は、何に由来するか分らなかつたが、地元の人からは、こうもりが沢山いたから自然にそのように呼ぶようになった、と話してくれた。江戸時代盗掘されたといわれるが、その後に恐らく開口から蝙蝠が入りし、栖みかとしたものだろう。

この古墳は六世紀後半に造られた全長約一〇〇mの前方後円墳である。内部の石室は巨岩を用いた横穴式で、羨道とその奥の玄室とからなつてい



こうもり塚古墳石室入口



る。玄室には家形の大きな右棺がおさめられている。これは、遠く井原市野上町（岡山県）産出の貝殻石灰岩を材料としたもので、くり抜き式石棺である。ほかにも陶棺や木棺がおさめられていたと考えられ、後期古墳に一般的な複数埋葬であったことがうかがえるという。

羨道の長さ一九・七m、玄室の長さ八m、高さ三・七m、天上は三個の石で覆っているのを見ると、千数百年前にどのようなようにして覆ったのか驚くばかりである。この石室の巨大さは全国第四位のもので、この古墳の主も吉備地方における最有力者であったと考えられる、と説明されている。「古事記」に、仁

徳天皇と吉備黒日売の恋物語がある。黒日売は吉備豪族の娘であるが、天皇に殊の外愛されていた。お后がやきもち焼きで黒日売はいじめられ、辛抱し切れなくなり吉備に帰ってきた。帝は彼女のことが忘れられないので、吉備の国まで逢いに来られ、一時の蓬瀬を楽しんだということである。

「古事記」に



こうもり塚古墳石棺 屋根型の蓋が特徴的である。

山方に 蒔ける青葉も

吉備人とともにし摘めば楽しくもあるか

帝が黒日売を偲び詠んだ歌であるという。又、山方という地名は道路を隔てた隣村の山手村のことではないだろうかと伝えられていたが、古墳が築かれたのは六世紀後半であり、仁徳天皇とは一世紀以上も違うので唯の噂話であったのか、と思われる。

### 国分尼寺

こうもり塚古墳から約四〇〇m東方、手入れの行き届いた松林の丘に国分尼寺跡がある。今日では一二五〇年前の面影を偲ぶことはできないが、その遺構は荒されず保管されていた。「総社市史」は次のように説明している。

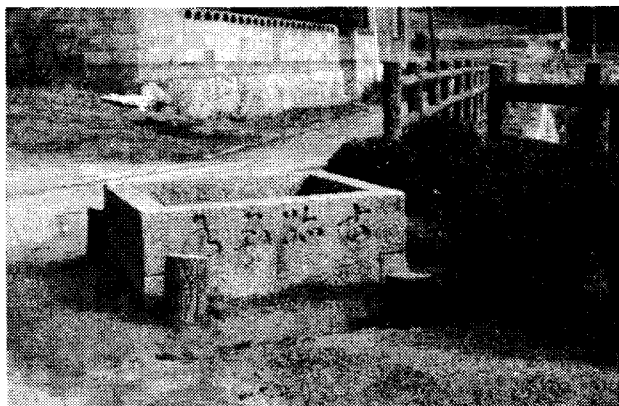


備中国分尼寺跡 松林の中に礎石が点在していた。

「寺の存在とその位置は明らかである。丘陵を切断して整備している東  
辺・三方は現存する遺構でとらえることができる。東西一八〇m（三六  
〇尺）南北に一六m（七二〇尺）の規模である。この規模からすると、  
天平時代の壮大さを感じる。南の前面は幅員六mの東西道路に面し、南  
門がこの道路に面し、南門の北に四m附近に中門、奥に進むと金堂、経  
藏、鐘楼、食堂など礎石の配置から考えられる」と記されている。

### 松井の井

こうもり塚古墳の裏手に池がある。池の前方には民家が散財していて、  
堤を渡り切ったところ  
ろに井戸がある。池  
の側にある井戸だか  
ら水位はどうだろ  
うかと、覗き込むと池  
の水面よりはるかに  
高く、池とは関係な  
いのだとわかった。  
この井戸は、総社市  
の長良の「菊の下水」  
上林の「白井」とと  
もに三名水に数えら  
れているということ  
である。



松井（所の名称）の井戸 昔日の面影を残していた。

井戸側の掲示には

むすびあぐる 松井の水は底清み

うつるは君が 千代のかけかも

常盤なる松井の水を

むすぶ手の 雫ごとにぞ千代は見えける

藤原資実

この二首の和歌は久寿二年（一一九八）の土御門天皇即位にあたって  
行なわれた大嘗会のときに詠まれたもので、これらの和歌に詠まれた松  
井はこの井戸であると伝えられている、と記されている。

近所の老人の話では、国分寺の僧と、国分尼寺の尼とが毎夜のように  
水汲みにかこつけて、この井戸を出会いの場所とし、恋を囁いていたと  
伝えられ、俗に「ささやきの井戸」といっていると話してくれた。

### 石井山本陣

鉛色の雲が足早に流れ行く風の強い日であった。

麓で教えてくれた主婦の話では、今は道もなく登れないといったが、  
一四年前に一度登った道である。行けるところまで行ってみようとした  
が、言葉通り状況はすっかり変わっていた。二〇〇m以上も続いたであ  
ろう竹藪がすかな道の痕跡らしいところを選んで登るのだが、方向を違  
えてはと少々不安である。竹藪をを過ぎると今度は雑木林で、一〇m先  
も見えぬ程の繁りようで、棘で手を引っかけられたり帽子をとられた  
り、散々な目に会いながら頂上を目指した。

この石井山に羽柴秀吉が本陣を置いたのは、天正一〇年（一五八二年）  
五月七日である。今から四一二年前この谷から秀吉もこうして登ったの

だろうか、その頃はもつと松や雑木が繁っていたに違いない。さぞかし苦勞して登ったことだろう。そんなことを考えながら雑木をかき分け一歩一歩前進した。突然見覚えのある標識が倒れているのを発見。早速雑木に立てかけて写真に納めることにした。右下の谷に軍馬を繋留したとあるが、見当がつかない。又暫く登ると清水宗治首塚跡の標識を見つけた。この標識も下部が腐って倒れている。以前は自然石に次のように刻まれていた。

清水宗治首塚跡 明治四十三年二月 高松城跡移転

「この山上では余りにも気の毒だ。城の本丸に移した方が良い」と村



清水宗治首塚跡

人達が移転を企て、発掘した明治の其の当時、遺骨が少々と錆びて三片にこわれた短刀が出てきたと、話に聞いたことを思い出した。今はその塚石も見当たらない。さてどこに片付けられたものであろうか。

苦勞して頂上に到達したが、本陣後の標識はついに見付けるところがでさなかつた。しかし、石井山からの眺望は眼下の高松城本丸、二之丸、三之丸跡は指呼の間である。総指揮官としては絶好の場所であつたことが頷ける。

左に吉備線（自岡山駅、至総社駅間）高松駅附近から遙か西方足守川堤防までは随分と距離があるが、これが一面の大湖沼と化した光景はど



豊臣秀吉の軍馬繋留地跡

んなにか広大なものであつたらう。

秀吉の大胆不敵迅速果敢、勝つためには、限界をいとわぬ物量投入、不屈の根性には到底想像の及ぶところではない。腰を下ろして寒空に暫し感慨に耽る。

中段の森が本丸跡

本丸から少し離れて  
二之丸、三之丸である。



政治は国民のためのものであつて、決して為政者のものでないことは今日の常識であるが、戦国動乱の時代果たして国民のために天下統一を考えていたであろうか。力関係で相手を倒し次第に領有を拡大し、あわよくば国家権力を掌中にせんもの、互いに戦を挑んだのであろう。それがために多くの犠牲を伴ったことは疑いもないことであるが、一面考へようでは群雄割拠する中で、誰れかが国家を統一し、何時かは近代化、文化国家を創造しなければならぬことであつた筈だ。その意味においては、織田信長の功績誠に大なるものがある。騒乱の世を一応の下地を造り、続いて秀吉の国家統一、徳川幕府二六〇余年を経て明治に至るまで長期の年月を要したが、勿論封建社会の弊害を見逃す訳にはいかないにしても、今日の日本国家を形成する避けては通れぬ基盤造りであつたのではなからうか。

### 織田と毛利の対決

信長の国家統一の野望の過程で、石山寺（大阪城の地）程難渋した例は少ないのではないか。一向衆徒が一揆を起したのが元龜元年（一五七〇年）である。信長はこの一向衆を攻め倦んだ末、和解の調定を受けざるを得なかつた。時に天正八年（一五八〇）のできごとである。前後一年間の長期に亘る攻防は、一面その背後の援助によるものだとわれている。即ち中国路においては毛利の支援である。毛利輝元、小早川隆景などは瀬戸内海の水軍八〇〇隻を動員し、木津河口で織田水車と交戦、石山寺へ七〇〇隻に満載した米二万俵を送り支援している。毛利からの救援食糧はしばしば行われたという。又、越後からは黄金、白米一

五〇〇俵、油、味噌、反物等を送り込まれている(『真宗史概説』)。このように石山寺へは各方面からの支援が後を絶たなかったことだろう。信長はこのことがあって以来毛利との対決は避けることのできない宿命となった。期到来、天正一〇年正月毛利攻略の軍議が決定され、羽柴秀吉が総指揮を命ぜられた。

その頃毛利方においても織田軍の攻撃を察知したのか、備中高松城は堀を浚渫、拡充、橋の改良など防備を図っている。その当時毛利の前線は山陽道においては、備中国(岡山県)高松城、宮地山城、冠山城、加茂城、日幡城、庭瀬城、松島城等があり、何れも防戦態勢を固めていた。

秀吉は三月一五日、二万の大軍を率いて姫路城から出陣し、岡山市南方児島本面及び笠岡市南方塩飽諸島の水軍を味方につけ、又、大阪商人をして備中・備後(広島県東部、何れも毛利の支配下)地方の糧米の買付を行わしめ、四月四日備前岡山城に入城した。毛利の前線基地の補給地である後方地方の糧米を事前に買占めることは、相手方を混乱に陥れる作戦であった。これを知った毛利方は大阪商人に米を売る者は重罪に処すると布告したが、こと既に遅く効果はなかった。

岡山城を拠点とした秀吉は、蜂須賀正勝、黒田官兵衛の二将をして吉備津神社宮司堀家掃部を使者として高松城主清水宗治に信長の書状を提示、備中国(一説には備中、備後二方国ともいわれている)を与えることを条件として降伏を奨めたが、宗治は首を縦に振らなかった。説得する者としては、承諾しないから直ちに攻撃という訳にいかず、できれば

無血和解の方途はないものかと、黒田官兵衛は単身無腰で城中に趣き再度宗治を説得したが、義理を重んずる宗治は幾ら好条件であろうが、毛利に背を向けることは千載に汚名を遺すことであると、頑として従わなかった。時に天正一〇年(一五八二)四月一〇日のことであった。

その間秀吉は高松城周辺の地形を細かく調査していた。四月一四日、岡山藩の一万の兵を加え、三万の大軍で竜王山(高松城の北東の山)に本陣を置き、翌一五日、宮地山城を攻略。一七日、冠山城攻略、加茂城、日幡城、亀石城は内通により陥落。次いで高松城の周辺を攻略し、愈々高松城の総攻撃である(一説には四月二七日高松城第一回総攻撃、冠山城、日幡城陥落ともいう)。

### 高松城水攻

高松城は典型的な平城である。濠の水面から高さ四mの平坦な土地に二層三階の城で、周囲は広々とした沼で囲っていた。一説には古墳であったのではないかとという説もある。城に通ずる道は細く沼は泥土が深く、要所に橋がかけられているが、取りはずしや、出し入れのできるものである。沼に一度入ると行動の自由を失い、容易には活動できない有様である。秀吉軍は城を取り囲み幾度かの小ぜり合いを重ねたが、一気に攻めこむことは、多くの犠牲をとめない無謀であると秀吉も能く承知していた。

高松城攻略の戦術会議を開いた秀吉は、黒田官兵衛の発議による水攻を採択し決した。工事の概要は高松城の西方足守川を堰止めし、土手を切って水を流し込む。堤防はその地点から蛙ヶ鼻に向けて土手を築くと

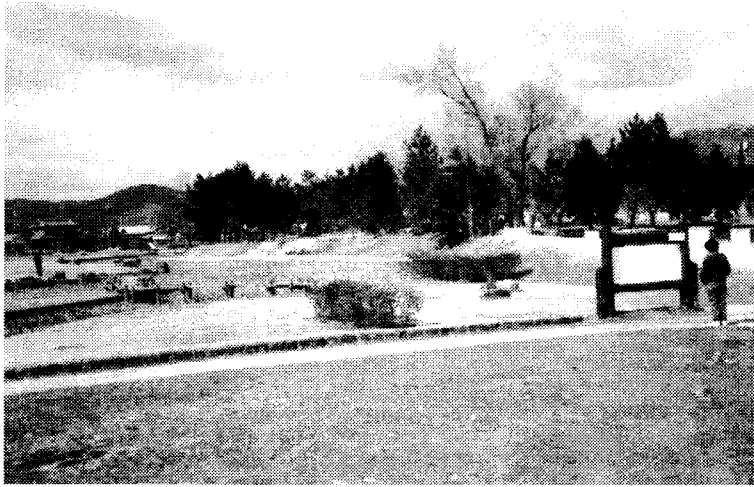
いうものである。又、水不足を予測して城の北方竜王山の背後を流れる長野川を掘って水を導き、なしい峠を越え導入させる。五月七日軍議は決した。秀吉は直ちに竜王山から石井山に本陣を移し陣頭指揮に当たった。堤防の位置については秀吉自ら乗馬して現地を歩いた。その足跡に要所要所青竹を立てて築堤位置にしたという。

高松城跡から六〇〇

mの所に吉備線高松駅がある。国道一八〇号線から高松駅に入る角の民家の壁に次のような説明の揭示板がある。

《高松城水攻築堤の跡》

天正一〇年（一五八二年）の春、水攻の時の堤防が此所を通っていた。蛙ヶ鼻から足守駅の上の距離三一九mで高さ七m、底巾二二三m、上幅一一mあり、二m（約一間）につき、土俵三五〇〇俵が必要であった。土俵一俵に



立木のあるところが本丸跡で周辺は公園化が進んでいる。

つき米一升、銭百文やるといふ約束の高札を備前の方まで建てて人夫を集めた。この戦争は織田信長の命を受けた、羽柴秀吉が三万の大軍をもって高松城を囲んだとき城将清水宗治以下五千の将兵が勇戦奮闘したため、攻めあぐんだ秀吉が黒田官兵衛の献策を入れて、やがて起きる織田と毛利の決戦場として自から陣頭指揮をとって僅か一二日間で五月一九日に完成させた堤防の跡地である。五月二一日毛利の援軍四万が到着したが、秀吉方の防備がきびしくて切ることもできず、遂に六月四日宗治公が主家の安泰と部下五千人の命を救うため潔く、自刃されたので講和が成立した。

秀吉は直ちにこの堤防を切ったので毛利軍の追撃もなく、一週間後には、本能寺で逆臣の手で繁れた信長の甲合戦をして天下統一の大業を引継いだのである。高松城はここより七〇〇m北西にある。

昭和五七年五月四百年祭に当り建立 高松城跡保興会

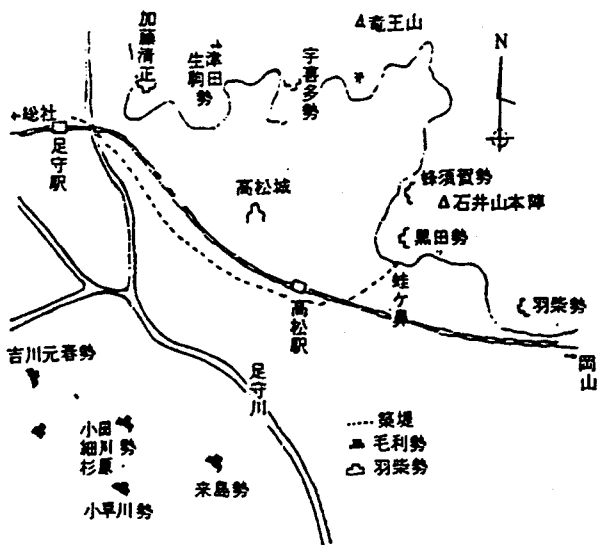
この揭示板は交通量の多い、しかも交差点であるので余程気をつけないと見逃して終う。尚この揭示の以前のものは昭和三七年一〇月のものがあつたが、それにはこの工事に一万人以上の兵と農民を使用とあり、土俵一に銭百文、米一升を与え（この約は守られなかったと伝えられる）と記されていた。『武将感状記』には、銭六三万五千四〇貫文、米六万三千五〇四石を要したとある。羽柴秀吉ともあるう者が農民をだまして働かせるようなことは有り得ないことだと思ふが、真実は果たしてどうであつたのか。

足守川の堤防に立ち、又蛙ヶ鼻の堤防遺跡に立って眺めると、如何に物

量作戦とはいえ二三日間で完成した偉業は只々驚きの外はない。

話はさかのぼるが、長大な堤防が完成するや、柵を設けたり、見張り場を置き、夜間は篝火を無数に焚いて警備を厳重にし、一方附近の寺院に命じて降雨の祈禱を行わせた。時は梅雨季であり二日三晩の豪雨により堤防内は満水、城は浮島の観を呈した。完全に外部と遮断されたのである。本丸との連絡は舟より外には方途がなくなつた。そこで奇妙なことが起きた。蛇や百足むかなどが一斉に城中に集つて来たといわれている。余程困つたことだつたに違いないが、一八一 砲大湖水が出現したのである。

毛利の援軍は五月二〇日とも二一日ともいわれているが、小早川隆景二万、吉川元春一万、毛利輝元一万、毛利元清五千の大軍が来援したが、河川が悉く氾濫して大軍の行動を阻害してまますらう、おそらく各要所の陣中から高松城の大湖水を眺めて驚嘆し憤



高松城水攻配置概図

慨したに相違ない。秀吉の大胆な作戦に大湖水を眼前にして、水は日々高まるばかりであり、なす術もなく、遂に五月二四日毛利の使者うた小四郎(宇多田小四郎)が夜陰に案じて密かに城に忍び込み、宗治に「この際一時降伏して機を見て帰るよう」と毛利軍の意図を伝えたが、宗治は「城兵一同は死を覚悟の居城である。今降伏するなら最初から降伏している。それよりも東軍を撃つて欲しい」と断つた。小四郎はそのことを毛利方に伝えることを約して城を去つた。毛利軍の総攻撃の体制は整つたものの秀吉軍の陣は堅固で、手の施しようもなく立ちすくむ形となつた。そこで毛利軍は軍僧である安国寺恵瓊えけいをもつて秀吉に講和を申し入れ石井山本陣で接渉した。秀吉は中国七カ国の割譲、宗治の首、それに人質の三条件を提示、交渉の結果七カ国が五カ国と緩和されたのみであつた。

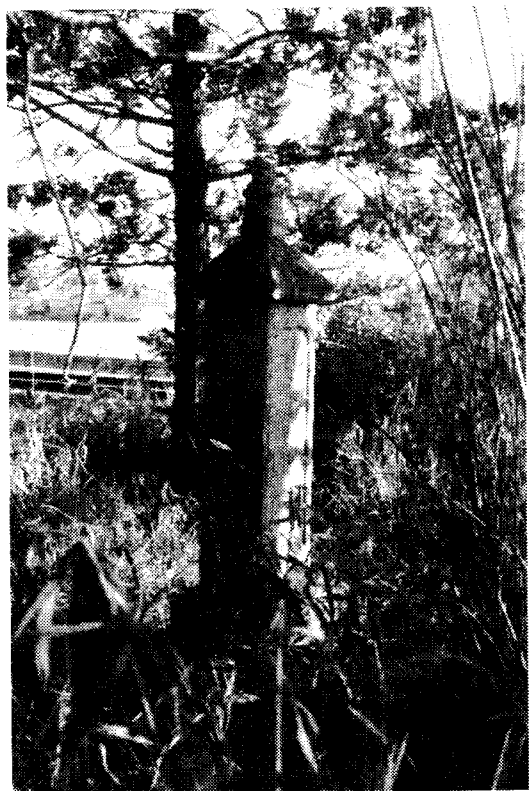
「安国寺恵瓊は安芸国沼田郡(広島)の人で、弁舌が鮮やか機転に富み毛利輝元に重用された。織田信長と足利義昭との調停に貢献、又秀吉と毛利輝元の仲裁に尽力して秀吉の信任を厚くし、伊予六万石を与えられたが、関ヶ原において石田三成に加勢し敗れて京都六条ヶ原で斬殺された」

### 清水宗治の自刃

秀吉は小城といへども守るに固い高松城を攻めあぐんで、堤防を懸命に築堤していた頃、信長に応援を求めた使者は五月一五日頃安土に到着していた。信長は詳しく状況報告を聴取するや、直ちに準備にとりかかり、明智光秀以下三万五千の援軍に出動を命じた。信長本人は茶人達七

○人程の者と安土を出発し、六月一日、京都本能寺に宿泊していたところを、二日未明、光秀の謀反による不意打ちに遭い、敢えない最後を遂げた。時に信長四九歳の熟年であった。

光秀はこの状況を毛利に伝えるべく使者を立てたが、庭瀬街道（岡山市と倉敷市との中間）で秀吉方の警戒線で怪しい一人の旅人を捕えた。取調べの結果事件の真相が究明され、藤田伝八郎といい僅か二〇時間程で二四〇kmを走破している。遂に石井山本陣の秀吉の前に連行され、秀吉は前後の事情を聴取するや、秀吉自ら一刀のもとに切り捨てたといわれている。後世の者が塚を立て霊を弔った。



吉備線沿線の林の中に藤田伝八郎（光秀の使者）の塚は苔むしていた。

信長の死は嚴重に口止めされ、誰一人として口外することがなかった。山陽道の警備は嚴重に取り締まりを強化し、交通を遮断して和議を急いだ。毛利軍の安国寺恵瓊を呼び、織田信長の本隊が応援のため安土を出発したと伝えがあった、自分としては応援が来るまでに決着をつけないと面目が立たないので宗治が自刃すれば、部下の命は助ける、織田・毛



清水宗治の首塚は本丸中央に訪れる人々に弔われて静かに眠っている。



利の領有境界は高梁川とする、この和議が成就した暁には、一国の城主に取り立てるよう取り持ちすることなどを申し渡した。恵瓊は直ちに小船で城に赴き、その由を宗治と伝えると、宗治は主家の安泰と部下五千人の生命が助かるならばと、覚悟の決意をしたという。六月四日巳の刻（午前一〇時）秀吉からの差し廻しの船に乗り、石井山本陣方向へと漕



戦国武將の宿命とはいえ、悲惨な最期を遂げた宗治の胴塚は民家の庭先にたたずんでいる。

ぎ出した。中ほどで検死役の堀尾茂助吉晴の船と出会い、秀吉から贈られた酒肴で宗治主従は杯を取り交わし、この世の名残りに「笙歌遙に聞こゆ孤雲の上なれや、聖衆来迎す落日の前とかや……唾心の浄土とはこの誓願寺を拜むなり」と誓願寺の曲舞を舞い納め、浮き世をば今こそ渡れ

武士の名を高松の苔に残して

と辞世の歌を残し、四六歳を一期として旅立った。

城内のものは勿論のこと近く物陰からこの有様を見守っていた里人も慟哭したという。

検死役の堀尾茂助は宗治の首級を石井山本陣の秀吉に差し出し、首実驗後本陣の山中に手厚く埋葬した。首なき胴体は本丸北西方（本丸より約一〇〇m）に葬り、今日尚現存している。その傍らに次のような説明がなされている。

#### 〈胴塚の由来〉

時に天正一〇年（一五八二年）六月四日、自決した高松城主清水長右衛門宗治公の首級なき胴体遺体は舟上のまま本丸に掃ってきた。迎える家臣、身内の者共押え切れぬ涙に感極って一同の嗚咽がおこった。やがて回向につつまれ他の下丸、この地に手厚く葬られた。その墓地に臨んだ公の介錯人国府市佑は己が刀で首を切り、そのまま落ち込んで自刃し、亡き公を追った。この主にしてこの臣あり、主を思う心情躍如たるものがある。

高松城址保興会

## 水奉行の切腹

足守川からの取水は計画通り、大湖水出現という、水をもって守るは水をもって攻める、逆手にとった戦法が功を奏したが、水不足を懸念して竜王山の北方からの水路掘削工事は岩盤に阻まれて予定通り工事が進捗せず、遂に落城に間に合わなかった。水奉行根津権六は工事現場で切



水奉行の切腹の原因となった長野川の谷合

腹し、その責任をとったという。里人はその徳を偲んで自刃の趾に手厚く葬り、一本の松を植えて霊を弔った。この松を水奉行の松と呼んでいたが、大正二年落雷で枯死し、二代目を植えたが又も枯れたという。水路脇の林の中に高札が立っている。



訪れる人も絶えた水奉行根津権六の塚

中国地方の平定を目指す織田信長は、この地方を支配していた戦国大名の毛利氏の攻略を羽柴秀吉に命じた。秀吉、天正一〇年（一五八二年）三月兵力三万をもって備中国に攻め入り、国境の諸城を攻略したが、備中高松城だけは攻めあぐねた。このため城の近くを流れる足守川を堰止めて水攻めにして、城主清水宗治に降伏を迫った。水攻めにあたって足



蛙ヶ鼻に今日現存する堤防遺跡の一部

守川の水だけでは不足の場合を考え、高松背後の山間を流れる長野川を堰きとめ「なしい虬」を約九m掘り下げて水を高松側に流し込もうとした。工事は難行し、四一〇mのうち、九一mを残すところで開城となった。工事奉行は間にあわなかつた責を負って自刃したといわれている。里人はこれを哀れみ塚をたてて供養した。

岡山県指定史蹟 備中高松水攻長野川堰止並に水路遺蹟

宗治の自刃により、和議が成立し高松城は開城となった。時に天正一〇年六月五日のできごとである（一説には六月七日開城の説もある）。秀吉、蛙ヶ鼻附近の堤防を切り、追撃に備えて引返し、六月三日、光秀の軍を山崎で敗り信長の弔合戦に勝利し、天下掌握の緒を開いた。時に秀吉四六歳であった。

高松城懐古 大原桂南

殺身救衆又誰儔

城郭如今址尚留

追憶當年弔雄魄

翠松独有護林邱

城郭跡入口の傍らに立つ碑文の詩が何時までも印象的であった。

（参考文献）

【高松城の水攻】 高田馬治編

【高松城水攻年表】 高松城址保興会

# 洗谷八千年史

小林定市

## 地名について

洗谷は福山市水呑町字洗谷にあり、JR福山駅の南方三㎞余りの所に位置し、戸数は約四〇〇戸である。福山と鞆・沼隈山南線の交通路の分岐点に当り、要衝になつてゐることから、朝夕は多くの車で混雑し、近年は東西南北何れの路線も交通渋滞が慢性化する場所として知られてゐる。洗谷の古代は不明であるが、沼隈郡諫山郷に属していたものと推定され、平安時代になると庄園地となつたようで、仁平元年（一一五二）に、藤原惟方の一族によつて長和庄は立庄し、京都の興善院に寄進されたのである。

長和庄の成立について、『水呑町史』に

「長和庄は、永治元年（一一四二）に、歎喜光院に寄進された庄園」

と、昭和三十一年に発表されると、その後、水呑町説は地元歴史家によつて支持されてきたのであるが、長和庄の寄進を記した古記録『竹内文平氏文書』は、非常に難解な古資料であることから、現在まで、文書の内容についての詳細な研究論文は発表されていない。

室町時代になると、熊野町の一乗山城主であつた渡辺越中守兼の父、三代目渡辺信濃守家が、文明八年（一四六七）の頃戦いに破れ、小水呑

（現在の水呑町小水呑から草戸の半坂一帯）に住んでゐる。

江戸時代になると、『荒尾谷』または「洗谷」と地名を記した資料が多く見受けられ、初見は「宗休様（水野勝成）御出語」の一節に

「岩瀬市郎兵衛と申す、三河以来の御譜代の徒士、荒尾谷といふ所に在宅」

と、水野勝成の時代に家臣の岩瀬氏が洗谷に住まいをしていた。現在の水呑八幡宮は、戦国時代末期以後洗谷にあつたが、水呑の中心地から遠隔地にあつたため、慶安四年（一六五二）に現在地に遷宮されるのであるが、その時の棟札に

「先年は、洗谷一本木にこれあり、遠所に依り破損故中興す」

と、洗谷八幡宮跡の地名を記している。

福山に京都俳諧文化を伝えた野々口立圃の『福山近在名所記』の一節に、

「荒谷と云所に、かねのつるを見付たりといふをききて、かな山やさかりあらたに ゆりの花 鉛の出なんといふを、かな山や しらする 蟬の なまり聲」

と、洗谷奥の金山谷のことを記している。金山谷には鉱石を掘り出した

伝承がある縦坑穴跡が現在も二ヶ所にあつて、暗い穴底には水が溜まっている。

芦田川下流域で多くの新開が開発されていた時期には、洗谷でも干拓による新開が完成していた。寛文十一年（一六七二）の「備後国沼隈郡水呑村新開坪地詰帳」には、

「宮之下洗谷新開、三一石九斗五升」

と、小規模の新開地が造成されていた。

江戸時代中期になると史料は増加し、

①福山領の地誌「備後郷村誌」水呑村・山運上銀日記

②「備陽六郡志」水呑村

③天明六年五月二〇日の三谷家文書「御用書書留帳」

④「福山志料」水呑村

等に荒尾谷が一三例、洗谷が二例と記載した箇所が認められる。

### 洗谷貝塚

福山湾岸最古の縄文人が定住していたことで知られている、洗谷貝塚（通称白浜）は、昭和八年（一九三三）、水呑尋常高等学校に赴任された橘高武夫訓導によって発見され、沼隈郡教育会の協力のもと同年七月三〇・三十一日の両日発掘調査が行なわれた。

その後、昭和一〇年と一六年に府中中学校の豊元国教授によって発掘がなされ、出土した土器類を分類すると、縄文時代後期・後期に続く晩期・弥生・古墳時代のもので、縄文後期は現在より約四〇〇〇年以前に用いられたものと判明した。



左、水呑寄 中、水呑大橋 右、洗谷貝塚

土器以外の出土品に、安山岩原石・石錘・石斧・敲石・石匙・石鎗・石鏃・多量の安山岩石器類・骨族・骨鎗・貝輪・魚骨・獸骨・人骨・海産の貝殻約十種等が見られた。

昭和四六年洗谷で宅地造成がなされていた、その造成地に貝塚の一部が含まれていたことから、埋立てを済ましていた貝塚を緊急発掘調査することになり、洗谷土地区画整理組合が発掘費として四〇万円を負担し、福山市と広島県が各二〇万円を負担して五〇㎡(約一五坪)を試掘したところ、従来縄文後期以降の貝塚であると評価されてきた洗谷貝塚から、福山湾岸から発見されていなかった縄文時代早期の無文厚手土器と押型文土器が出土したのである。

縄文早期土器は、今から約八〇〇〇年前に縄文人が使用した土器で、豊富な遺物の中には、縄文前期と縄文中期の土器も含まれていたことから、同地が快適な居住環境のため、数千年にわたり定住が続いたものと想定される。

従来、貝塚発掘報告書は、人骨・土器等学術成果のみが強調され、経済的な側面について発表が見られなかったもので、ここで触れておく。

洗谷貝塚の総面積は約三五〇〇㎡程度と推定され、その七〇分の一に当たる五〇㎡の調査で素晴らしい発掘成果を挙げたから、更に新たな成果に期待して、続いて発掘区域を拡張すると、発掘費用の半分を負担した土地区画整理組合に、再度の負担を強いことから、続いての発掘は見送られた。

洗谷の組合員が負担した四〇万円の価値についてであるが、区画整理

完了後に予定した土地の販売価格は、一坪当たり四万円であった。組合員が負担した四〇万円は一〇坪に相当したのである。

笠岡市の国指定史跡の津雲貝塚では、発掘の際における作物の損料として、坪当たり二円五〇銭が地主に支払われている。当時の人件費は七〇銭で、清酒一升の価格は四〇銭程度であった。また、昭和八年第一回発掘の際、洗谷貝塚での作物の損料は四円程度で、発掘に協力した遺跡の地主は金銭上の迷惑を被ることはなかったのである。

次に、洗谷貝塚の優れている点を列挙すると、次の特徴が見られる。

①良好な遺物層が存在することから、遺跡の保存について国の史跡に指定してもよい程の貴重な貝塚と評価される。

②県内で現存する貝塚では、最大規模のものである。

③福山湾内の代表的な貝塚で、早期以降の複合貝塚である。

④貝塚の貝層下から、安山岩原石の集石遺構が検出された。

県内の貝塚では、未だ集石遺構(四国坂出市の城山<sup>きやま</sup>または金山産<sup>かみやま</sup>の安山岩石材が三四枚出土)の確認された貝塚は報告されておらず、安山岩(多石基質ガラス質古銅輝石安山岩)は、供給地の坂出市から、中継地の洗谷を介して、周辺部の消費地である縄文貝塚に運送されたようである。当時は海上を結ぶ輸送ルートがあったものと考えられる。

金属の存在が知られていない当時、縄文人が道具として用いた安山岩は、切れ味は鋭く、他の素材の道具を作る道具となるもので、彼らは舟による海上交通によってこれを手に入れたものである。現在まで貝塚から舟が発見されていなくても、洗谷の縄文人は舟に乗り、魚網に石錘

(一八個出土)を付けて魚撈をしていたものと考えられ、洗谷縄文人は、狩猟を行なうと同時に魚介類や海藻を採取し、豊富な海の資源を生活に利用していたのである。

文献として残っていないが、地元には伝えられた伝承では、現在は埋め立てられたために見ることができない田の畦や民家の庭に安山岩の原石が転用されていた、という。また、豊教授が貝塚での高い位置を調査中、貝塚の下層から多数の柱穴らしきものが発見されるも、当時は注目されなかった。

### 洗谷新開と芦田川河口の新開発

近代の税金徴収の基礎資料として、広島国税庁で用いられた後、時代の変遷に伴ない不用となったことから、広島大学文学部国史研究室に払い下げられた『福山藩寛文検地坪地詰張』には、草戸千軒中洲が流失する以前に芦田川河口付近で、新田開発が行なわれたことを示す当時の記録が見られ、洗谷貝塚の東南部に新開が完成し、その新開東方の海中干潟でも新開が造成されていた。

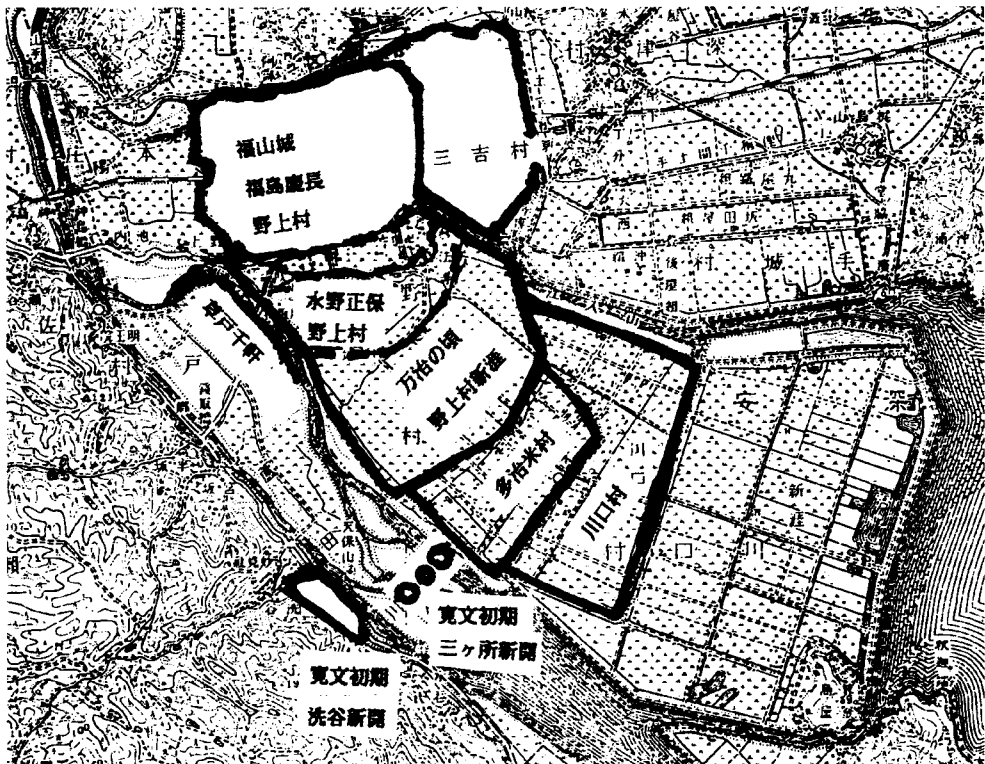
#### 備後沼隈郡水呑村新開坪地詰張

寛文十一年辛亥六月 日 大谷・洗谷新田

一、百壹石三斗五升 大谷新田

一、三拾八石七斗九升 宮之下洗谷新開

内 六石八斗四升 三ヶ所新田之内



〔洗谷新開と芦田川河口の新開〕

宮之下洗谷新開とは、永禄一三年（一五七〇）長和庄福井八幡宮での夏祭りの際、御神体を巡って争いが発生し、御神体を奪った者が、長和志田原を経て、洗谷の宮之下まで持ち帰り、以後同地（社地壹畝一八歩）に八幡宮を八一年間も祀ったところから付けられた地名である。しかし、水呑村が成立した慶長検地で従来の地域割が変わったようで、洗谷は水呑村の外れに位置したことから、現在地に遷宮があり、以後同所は八幡宮の御旅所となった旧跡地名である。

次に、三ヶ所新田（小規模の干拓新開が固まって出来たため付けられた地名）とは、現在三ヶ所の旧地は、いずれも水呑町域外の地となっていて、場所は市宮競馬場の南方に当たる千代田町（旧地名番神、その南西に五郎八・序助）と、水呑町地先（現在は芦田川）の中間に点在した新開で、多治米村と川口村の築堤が完工する以前に、福山湾の海中で農業が行なわれていた土地であった。

戦国時代の終わり頃になると、中国地方では毛利輝元が西国最大の大名に成長していた。輝元は豊臣秀吉に招かれて上京した際、壮大な大坂城を觀て刺激を受け、瀬戸内海の支配権を更に強固にするため、本拠を郡山から大田川河口に移し、広島城を完成させると、続いて沼田川河口の三原城も大改修を加え、備中高梁川以西で唯一の弱点となっていた芦田川河口に拠点を構築するため準備を進めていた。

天正検地を機に、叔父毛利元康（元就の七男）の領地を備後南部に集中させると同時に、備南の国人の領地を遠隔地に配置替えを行ない、元康の領地を確保すると、元康は福山湾の深安郡深津庄王子山に、新城の

建設を推進していたのであるが、関ヶ原の合戦で毛利氏は防長に転封となり、築城工事は休止され、廢城の運命を辿ったようである。

毛利氏に代わって福島正則が入部すると、早速領内総検地を実施して、近世の村々を誕生させたのであるが、この検地で、吉津川と芦田川の分流道三川（現在の道三川より北方の霞町一帯）の三角洲内にまたがる常興寺山を中心とした一郭に誕生したのが、村高八〇〇石の野上村であった。近世の村を誕生させた福島正則も広島城修築の件で、元和五年に転封となり、譜代大名として備後南部に入部したのが水野勝成である。勝成は幕府の裁可を得て、野上村の常興寺山に福山城を築城したことから、野上村は城下町に充てられ、八〇〇石の野上村は城下町に發展し、消滅してしまつたのである。

築城が終わり、城下町が次第に發展整備されてくると、城下町は拡大する必要に迫られ、城下周辺干渴の新開造成工事が進められ、正保四年（一六四八）頃になると、福山沖新田の新堤防（住吉町東南部から地吹町荒神社まで、約一六〇〇m）が完成すると、一番最初に付けられた村名は、築城と同時に消滅した旧野上村名を新たに復活させたのである。

新開の完成により、旧村名を回復した新生野上村は、福山城の遙か南方約一四〇〇m南に創出され、村域は狭小となり、元禄一〇年（一六九七）の村高は、四八七石で旧野上村より三三三石減少していた。

引き続き野上村の南方海岸沖に、野上村新涯（現在の沖野上町・松浜町等）の堤防が築堤されていくのであるが、寛文一一年（一六七二）には配水不良であったためか、地誌を実施できない見取場であった。



その後も築堤は続行され、野上村新涯の東南に多治米村堤防が寛文九年（一六六九）に完成し、更に二年後には川口村の堤防が完成するのである。

また対岸の沼隈郡側でも、芦田川中洲の草戸村では、草戸千軒新開の堤防が完成し、下流では洗谷新開・三ヶ所新開が時期を同じゅうして完工していたのである。

特に、「山鹿素行日記」に見られる

「幾内洪水、中国地方備前・備中・備後・芸州・因幡・出雲・播州七十年来の洪水、去月（五月）より当月晦日に至り、陰雨やまず 冷気秋のごとし」

と記された、延宝二年（一六七四）の大洪水で、草戸千軒は行き過ぎた新開開発で流失するのである。

従来、草戸千軒の流失説は、『備陽六郡志』の寛文一三年（一六七三）説が正史として日本国中に喧伝流布されてきたのであるが、水野家の目付役・吉田彦兵衛秀元（一六五三～一七三三）が記した『水野記』（一三・草戸村）には、次の草戸千軒流失の一節がある。すなわち

「昔ハ草戸ら千家なり、今に草戸センけんと云伝へり、其後、又延宝二年の洪水にて、いよいよ民家もながれ地形も崩る也」

とあり、地元で発生した水害を記録していた。

延宝二年は、吉田彦兵衛が二一歳の時の出来事で、『備陽六郡志』の著者、宮原直知（一七〇二～一七七六）が誕生するのは、草戸千軒水害の二八年後である。両書は共に草戸千軒の流失を記しているのであるが、

水害年に一年の相違が見られ、史料を比較して何れが優るか判定すると、「水野記」は筆者が存命中の出来事であることから数段優るのである。

### 宝山と鬼の畑

新開が完成して新村が誕生し、入植した農民に農地が与えられても、水と肥料が安定して補給される保証がなければ、農民は生産高を上げ、安心して農耕を続けていくことはできない。

近世中期において、農民の頼れる肥料の給源は、人糞尿と草木灰に苜草であった。

野上新涯村の沖、三方を海に囲まれた多治米村と川口村は、人糞尿をもちいるとしても城下町から遠く離れ、天秤棒での運搬では効果も上がらず、当時乾鰯ほしかはあっても高額で入手が難しく、一般的に無量で多量に供給されたのは苜草であった。苜草は牛馬の飼料となった後、肥料として用いられたり、直接田畠に投入して肥料としていた。

採草地に恵まれない新開村では、堤防・用水路・村道などの草だけでは、村の必要量を満たすことはできなかつた。川口村での草苜山のことを記した『宝永指出帳』には

一、肥草札 九拾貳枚 水呑村御立山の内にて前々より御渡り山に御座候。境、西は長和（長村村）境切。東は大道（福山御往來）切。  
北は草戸（草戸水呑村境の山田村行の道）境切。東は荒谷川切。  
とある。

四囲の地名から推定すると、洗谷の宝山（別称半坂山・金鶏山・妙見山）が川口村の草苜山となっていた。その後の水呑村関係史料に

「御林 半坂山御林十八町歩。六丁・二丁三十間。此分川口村え渡り山にて御座候」

とあり、山名と面積が判明する。

隣接の多治米村にも同様の草苧山が存在し、

「一、肥草山壹ヶ所。水呑村の内、大人足形山、当時川口村え渡り山無運上にて下し置かれ候」

と多治米村の史料に記載があり、水呑村の史料には

「荒尾谷御林二十一丁六反。六丁・三丁・此分多治米村え渡り山にて御座候」

と記され、関係村の史料は一致する。干拓新開村が完成すると、領主は近村で肥料が採取できる草苧山を手当していた。

洗谷奥の水呑村と長和村の村境を、彦山山系荒尾谷の清流が流れ、グリーンライン進入口の下方谷脇に、鬼の俎と称し「鬼が歩いた時岩面が凹み足跡となった」という鬼伝承がある大岩があった。

表面は平らで、広さは約三〇㎡程度あり、傾斜角は一五度程度で露頭し、岩面に大人の足形より少し小さな凹みが数ヶ所連なる奇岩であった。この鬼の俎のある山を多治米村の人は、大人足形山と称していたようである。洗谷では同山を左兵衛山(旧称洗尾谷・洗谷山)と呼称してきた。

福山阿部家の賄役、宮原与五右衛門直重の長子、宮原八郎左衛門直御雅号何有(一七〇二―一七七六)は、享保九年(一七二四)に藩の勘定役として出仕するのであるが、出仕数年前、不眠症となり、病の治療に茶湯薬を用いても効果が顕れなかったことから、心を安静にして、運動を

して身体を疲れさせる以外に方法はないものと考え、深津村や手城村方向に出歩き、草戸山や萱野山に登り、将来は学者として大成したいものと立身出身を夢見ていた。

ある年の夏、洗谷の谷筋を登って鬼の俎の所に来てみると、自然の景色は人工の築山のように、清冽な谷水は小瀧となって流れ、深山幽谷の景観はいくら眺めても飽きさせることがなかった。この風景が直御の心をうったようである。鬼の俎に特別の想いがあつてか、晩年の「備陽六郡志」に、直御は若年時代の病と詩を載せている。

夏日遊荒尾谷作并序(序文は略す)

谿辺道滑一條通

萑鬱山間雨後濃

怪石巖々兮鬼俎

激流澗々兮鏗鏘

洗臨水欣洗腸胃

李嗜醜娛健醉容

日薄西崗哺色靜

松杉聳影起涼風

秋になり、宝山や長和村の志田原に行き、月を詠め、鹿猪を探し求め、兎を追うなどして気力を養い、心の負担を除き、病を克服している。

宝山の地名の由来は、宝山から志田原に至る峰の山道の傍に宝岩(小

判または宝玉形)があつたことから付いた地名で、同所一帯で戦後多くの石を切り出したことがあり、現在宝岩の存否は不明となっている。

宝山は一〇〇m前後の低い山であるが、周辺部の山が低いため眺望が優れた山で、前方には芦田川を隔てて福山市街が広がり、南方は芦田川河口湖とNKKの大工場群、瀬戸内の島々と四国の連山、北は明王台、山手銀山城、本庄・木之庄の山越しに吾北連峰が一望できる絶佳の景勝地で、山頂附近には大砲岩・烏帽子岩等の岩が岬々と聳えている。

宮原直知が、川口村の庄屋文右衛門と特に親しい間柄であつたことは周知のことであるが、川口村の草苺山一帯を自由に歩き廻ることが出来たことは、庄屋文右衛門が直知の病に配慮し、側面から直知を援助したものと考えられる。

草戸稲荷社最大の石鳥居は、宝山に在つた岩を切り出し、銀百貫で宝暦四年(一七三四)四月に建立したもので、鳥居の石柱には篆書で、

鎮護伽藍 稲荷秘宮 華表斷石 斯磨斯磨

福資国家 徳蓋蒼穹 檀信快樂 功傳無窮

と稲荷社を管理していた、明王院の二四世権僧正三剛は誌している。石柱の三三文字の篆書は、浅く刻まれているため見落とされやすいが、注意してみると、現在でも読み取ることが出来る。

### 妙顯寺の末寺扱い宝山妙見社

現在、夜間福山市の中心部から四方の山を見ると、諸方の山々に煌々妙

と輝く幾多の灯が見られるが、山に多くの明かりを見られるようになったのは近年になってからのことで、戦後の頃まで山頂に燈火が見られたのは、洗谷の妙見社のみであつた。

新涯村の一字堤防が築かれる以前、尾道の漁船が川口村の沖で、夜暴風雨に遭い、暗闇のなか妙見社の燈火を目標として、力の限り艀を漕ぎ助かった人の子孫は、今も妙見の功德を信じて参詣される。

昔、福山に所用で出た人が、夜帰宅する途中道に迷うことがあつた。そんな時、沼隈郡南部の人は妙見社の燈火を目標として歩き、別の方角



妙見社の石でできた草戸稲荷の鳥居

に帰る人も燈火を見て自宅の方角の目安としていた。

以上のことから、陸路の灯台としての役割も兼ねていて、近隣の村人の多くから信仰されていた。

幕末をむかえると、妙見社に三基の石鳥居が寄進される。東南の参道には鞆の二人の商人、出来屋六郎兵衛・油屋甚右衛門。西の参道にも山田村の人。北参道には草戸村の数名によって、三方の参道に各々一基と、信者は各地から参詣していた。

最勢時の祭日には、大勢の信者が参詣したことから露天も多く立ち並び、一時は草戸稻荷社の祭日の人手を凌駕するほどの賑わいであったと伝えられる。明治二八年には、「金鶏山奉納略誂一千句集」が奉納され、その内の秀逸五十集が額に記され、六句程記す。

阿あり明あけ能有はとふ一ひと聲こゑ時とき鳥とり

桜木に残る忠義も世に薫る

忠臣は名を世に流す湊川

五静もかなひ揃うて宮巡り

影清し三笠の山に昇る月

鳥飛んで伏兵あると知るいくさ

妙見社は、日蓮宗水吞妙顕寺によって管理運営され、末寺と同等に扱われてきたようで、檀家はなかったが、福山近辺の信者によって、多大の浄財が寄進され、労力の提供もあって、江戸時代後期以降、多くの石

造文化財が造られている。

東南参道の石段は、四五〇m余段と多く、北参道の石段も多く見られたが、宅地造成の際参道の位置が変更され、昔の段数は不明となる。

本堂東の鐘撞堂広場は、堅い地山を削り取って出来た平地で、縦横とも約三〇mあり、広場南の下方には、未完成の大石垣が見られ、規模は谷底よりの高さが一六m、横幅は四六mにも及んでいる。

妙見社には、古文書の初期史料が見られないことから、信仰の始源を詳まらかにすることが出来ないが、住職と石造りの文化財から推理すると、次のような関係が判明する。

天保一二年（一八四一）丹後国天橋立に程近い妙圓寺から、英園院日英（一七九三〜一八五六）が、妙顕寺三五世主職として来住する。

日英は当時の日蓮宗を代表する学者の一人で、祖書・祖伝研究の第一人者であった。知られている著書に、「安国論新註」三卷、「四宗要文纂補」三卷、「祖書肝要集」三卷、「合壁論探照」一卷、「龍華年譜刪修」一卷、「龍女成仏分極論」一卷、水吞妙顕寺時代の著書に、「摧邪弁正録」二卷、「本化高祖年譜校訂」「本化高祖年譜攷異校訂」三卷がある。

妙見社に現存する最古の石造文化財は、弘化五年（一八四八）銘の石鳥居と手水鉢で、日英が来住して七年後に建立されていることから、妙見社は日英によって勧請された可能性が高い。

以後、清正公・最上稻荷・鬼子母神・三〇番神と次々と諸神が勧請され、常夜燈・鳥居・玉垣等も増加していく。

日英が安政三年（一八五六）に没すると、主職は四年間空席となった

が、川口村出身の三村心妙院日修（一八二九―一八九一）が帰国し、三世住職に就く、日修は当代において、最も優れた学僧に就いて勉学に励み、小僧時代に妙圓寺で日英に学び、その後、優陀那院日輝の私塾充治園に学ぶ。充治園教学は明治以降日蓮教団の中核となっていく。

師の跡を継ぎ、郷里の住職となった日修であったが、明治維新に動揺する宗門は、日修の力を必要としたことから上京し、充治園の門下生新居日薩・吉川日鑑と共に教団の保持に当り、日蓮宗第八代管長に就任、身延久遠寺第七世法主にも就任し、身延中心体制の確立をめざし、日蓮宗の護持復興を図り、日薩・日鑑と共に宗門祖山を中興した。

妙頭寺住職の事蹟を挙げたのは、妙見社が誕生し発展した時期と、直接の資料は不明であるが、妙見寺の三五世・三六世を継承して活躍した偉大な住職の年代が丁度一致するからである。名僧に指導された信者は、国土を守り、災害を鎮め、福寿の増進をはかる、妙見大菩薩の偉大な功徳を信じて、強い信仰心に結ばれていたのであろう。

### 水呑寄

福山藩では元治元年（一八六四）、武士だけでなく庶民の武装化を図る目的で、郷兵御奉行所が新設され、村役人百姓の師弟が六郡の各寺院に集められ剣術の稽古が始められた。沼隈郡では松永の承天寺、分郡では草戸村の妙王院で訓練が行なわれた。

慶応二年（一八六六）七月、第二次長州出兵において、石州口の戦いで福山藩兵が敗れ帰国すると、藩主阿部正方は、「防長人は決して一步も御領内に踏み込まさせ申すまじく」と強い決意を示し、福山防衛のため

福山を中心として四方の守りを固める街道の要所四カ所に郷兵を八〇〇人配備し、領国警衛の実務に当らせた。

山陽道を守るため、東方に神辺寄、西方は今津寄と宿場に配置し、北は出雲街道の府中市寄、南方は鞆からの陸路進攻軍に備え、水呑寄（別称水呑口御固メ、洗谷の旧鞆輕便鉄道妙見駅付近一带）が定められる。同所は、福山から地吹・鷹取・鳥越・半坂・山田道の分岐点を経て、水呑村に入り鞆に至る要所で、水呑寄近く妙見社の東南参道登り口に、嘉永二年鞆商人が石鳥居を寄進している。

水呑寄の東方、芦田川と草戸村中洲に約九三mの木橋が架かり、橋を渡り草戸村中洲の農道を北上すると鷹取に至る近道があり、また橋を東進すると野上村番所に至り、番所からは福山町内に至る道があったが、今は芦田川大改修で、旧道の昔の面影を偲ぶことはできない。

慶応三年一二月の「郷兵駆付人数割」によると、水呑村の人数は、郷兵五二人・鼓手五人・獵師一二人、合計一八〇人で編成されていた。郷兵は、村内有力者階級の金持の師弟が多かったことから、金遣いも荒くよく散財したと轡往来であったことから、同所近くに、お菊の茶屋と称した茶店があった。

### 福山の一番長い日

慶応二年一二月、孝明天皇が崩御し、明治天皇が一五歳で踐祚すると、薩長の倒幕運動はにわかに活発となり、慶応三年一〇月十五日徳川慶喜が大政奉還すると、同年一二月九日西郷隆盛の軍が京都御所を包囲し、明治天皇を擁して、新政府樹立を宣言した。

この決起は従来「天皇の聖断を経た義挙である」と説明されてきたが、この説は後年改竄ぎざんされようで、最近の研究では、王政復古は岩倉俱視が偽勅（偽勅の罰則終身刑）を出したようである、新政府は発足するが、諸藩は新政府を、倒幕派の薩長政府と見なしていた。

翌一〇日には、慶喜の内大臣の官位剥奪と、八〇〇万石の領地返納の勅諭が伝達される事態となった。

この措置は、薩長などの武力倒幕派を中心とする人達により、天皇親政の名目に人事が進められた結果で、薩長と公家等の無道むどうを憤った旧幕府軍は、慶応四年（一八六八）一月三日、徳川慶喜を擁して、大坂の幕臣と京都守護を解任された会津桑名の藩兵・新撰組等、一万五千の兵が君側の奸臣薩長を討たんとして、京都攻撃に向った。

京を守る薩長軍五千の兵は、鳥羽伏見で旧幕府軍を迎撃し会戦となった。兵力では旧幕軍は三倍を擁していたが、装備は旧式であった。

薩長軍は最新式の小銃と大砲で戦った結果、二日間の戦で旧幕府軍は敗れ、慶喜は大坂城から軍艦で江戸城に逃げ帰った。

鳥羽伏見の戦いが勃発すると、尾道に駐留していた広島藩兵と長州軍に対し、急遽登京が命ぜられ、広島藩兵は即刻海路を取り上京、残った長州軍は福山藩の向背を決めた後、陸路を上京することになる。

福山藩では長州軍の攻撃を予測していたが、幕府譜代藩として西国防備の軍備を保持した状態で戦禍を避け、時局の成行きを静観しようとするが、福山藩の願望は長州藩に味方しない限り容認される筈もなく、今津村付近迄東進していた長州軍は一月九日午前二時に今津村を出発す

る。

兵員は整武・鋭武の二隊と四中隊の約一〇八〇人と、別に第三砲隊から成り、山陽道を元福山住まの医師を道案内として進み、午前五時には神島村の番所に達し、番人に番所の通過を要求するも、番人が承知しなかったことから、番人を切り殺して一部の部隊は城下に進攻する。長州軍は神島村で部隊を二手に分け、一隊は芦田川沿いに南下し、草戸村から鞆往来を通り、鷹取地吹から城下に至る。更に南下した部隊は



本庄円正寺から福山城を望む

水吞寄から野上番所を通過して城下に向かった。

猶、山陽道以外の脇道、今津から五里ある山田道と、九里もある鞆道からの福山進撃説もあるが、当時は現在の道と異なり急峻な難路で、霜柱の立つ時期の夜間山路迂回説は疑問である。

長州軍の進攻に一日遅れて、薩摩の援軍が鞆に上陸し、城攻めに参戦する作戦が立てられており、長州軍と薩摩軍の合流地で福山城防備の要であった水吞寄が長州軍の本営適地に選ばれたようで、水吞寄を長州軍は本営としていた。

福山藩では大部分の家臣は籠城し、水吞寄と福山八幡宮に各々百人程度立て籠っていたようであるが、長州軍が進攻した後、大きな衝突も伝えられておらず、郷兵の行動は不明である。

福山城防禦の弱点は、外濠が欠けた形となっている城北部の搦手門であった。長州砲兵隊は最大の弱点である城北を攻撃目標に定め、福山城の西方千余m離れた高台となっている、本庄村うそが端の背後にある小丘、真言宗圓照寺参道一帯に砲兵陣地を構築し、準備が完了すると、天守閣に狙いを定め砲撃を開始すると、砲弾は天守閣の初層西側の窓格子に命中した。幸い不発で大事に至らなかったが、正確な射撃に城中の者は肝を冷やした。福山藩の旧式兵器では、長州軍の最新兵器には遠く及ばなかったのである。

次の着弾が、天守閣他の建物が命中炸裂すると、天守閣を始めとして櫓・御殿等城内は大火災といった不測の事態に立ち至るのである。

戦国以来、城の攻防戦において、天守閣が炎上すると籠城方の敗北と

決まっていた。攻防の手立てを見言い出せない城内では、寸刻を移さず休戦を成立させる以外選択の途はなくなり、城中での緊急会議で、吉田助左衛門水山が追手門に至り、矢止め（一時休戦）を要求、長州側が聞き入れたことから、軍使を洗谷の本営に派遣することになる。

会谈に臨んだ軍使と長州軍の総督と参謀の略歴は次の通り。

福山藩正使、三浦吉左衛門義建隣雄、三浦仁右衛門義訓の次男。安政

五年、三浦吉次郎栄連の養子となる。家禄六〇〇石、当時二五歳。

福山藩副使、関藤藤陰滋蔵和助文兵衛、関藤政信の四男、石川姓を称した。備中国小田郡吉浜村生まれ、福山藩儒者。当時六一歳。

長州軍山陽道出兵総督、堅田大和少輔親正、高洲平七元忠の五男で、

実兄に国司信濃がいる。堅田安房謹格の養子。当時十八歳。

参謀、杉孫七郎徳助、植木五郎右衛門の二男。杉は養家の姓。幕府遣欧使節団に随う。石州口の戦いで福山藩兵と戦う。当時三三歳。

福山藩軍使の身仕度は、麻袴・無刀・藁草履（一説に降伏使の姿）だったようで、追手門を出て長州本営に到着、早速場所をお菊の茶屋に移して、軍使と総督・参謀の会谈は大筋で合意に達したことから、更に場所を福山城の大書院に移し、最後の交渉をした結果、次の誓約書を入れて戦いを終結させた。

此度朝命を奉られ、御兵馬御差向成され候処、王政御復古の御折柄、

一藩の持論全く大義滅親の儀に一決朝命を一途に遵奉仕候趣意申述  
御人数御引揚に相成候、然上は己後朝命奉戴之義は弥相励申可事

慶応四年戊辰正月九日

吉田水山

(以下八名)

杉孫七郎殿

内容は、従来福山藩は譜代藩として使命を果たして来たが、今後は朝廷の命を謹んで戴き勤皇を尽くすと、徳川氏を見限り、一八〇度の方針変更を決定したのである。

斯くして、福山城の最初にして最後の攻防戦は終結し、福山の一番長い日は終わったのである。



# ふるさと歴史探訪

## あやめ まえ 菖蒲の前伝説

### 寺崎久徳

備後守源三位入道頼政は、摂津源氏の始祖頼光から五代目の嫡流である。彼は源氏と平氏が勢いを競った時代の一流の武将であったが、「新古今和歌集」や「千載和歌集」などの勅撰和歌集に六十余首採録されているなど、当時の京都朝廷においては、武将としてより歌人としての評価が高かった。

そのためか保元の乱や平治の乱など、源平の勢力争いのなかにあつては、彼はいわゆる大半の源氏一族とは別に平家サイドの歩みをしており、平氏の世になつても源氏のなかでただ一人順調な官途をたどっている。治承四年（一一八〇）四月、後白河法皇の第二皇子で高倉宮と呼ばれていた以仁王の平氏討伐の檄文が諸国に発せられたことから、園城寺、延暦寺、興福寺の一部の大衆や京都周辺の武将などは、語らつて平氏打倒を企てた。

五月十五日、平氏討伐の謀議のあることを知つた平清盛は、以仁王の配流を決め、これを逮捕すべく、以仁王の住む高倉宮へ兵をさしむけた。ところが、これら清盛の動きをいち早く察知した頼政の行動は早かつた。頼政は、高倉宮に長兵衛尉長谷部信連一人を残したまま、以仁王を守護して京都から園城寺へ入っている。

ここらあたりのことは、「西備名区」によれば

治承四年庚子、備後守源三位入道頼政は、平家の暴悪を憎み、高倉宮に御謀叛をすすめ、平家を傾けんと謀りしこと顕れて、頼政、宮を守護して都を出つ。宮の御所には長谷部信連を残し置る。宮、御謀叛の旨平家は聞き、宮を取奉らんと檢非違使を向けける処に、宮は先達て落給ひ、御所には信連一人あり。檢非違使みたれ入れければ、信連散々に戦ひしかども終に生捕られ、獄に入る。平相国入道（清盛）、信連が勇敢をおしみ、誅をゆるして伯州（伯耆国・鳥取県）日野に流しける云々

とある。

そして清盛は五月二十一日にいたり、平宗盛を大将として平氏一門のおもだつた者を網羅した園城寺攻撃軍を出発させているが、なんとその先鋒には頼政を任命していることがおもしろい。清盛はよほど頼政を信頼していたものとみられる。

以仁王、頼政らはこの平氏の攻撃に耐えかねて、二十五日夜園城寺を脱出して南都に向かい、興福寺に頼らんとしたが、宇治平等院の付近で平氏の追跡軍三百余騎に追い付かれ、翌二十六日、以仁王、頼政ともどもに敗死した。以仁王は流れ矢でかくれ給い、頼政は一族とともに宇治平等院の観音堂の辺の「扇の芝」(現在扇型に植え込まれた芝生が残っている)で自害したという。頼政七十七才であった。

さてここで菖蒲の前の登場である。

菖蒲の前の出自については諸説がある。「西条町史」によれば、頼政とその家臣猪野隼太の二人が、内裏の紫辰殿の屋根上に夜毎くる怪物を射止めた功勞により、時の近衛天皇から菖蒲の前を賜ったとあり、また

「西備名区」によれば、菖蒲の前は「前中納官藤原為明卿の次女なり」とある。そして西条町の東子の滝では、菖蒲の前は頼政の息女、との記述もある。

菖蒲の前は頼政の自害を聞き、三歳になる鶴若丸(一説に種若丸)と家臣の猪野隼太を連れて宇治平等院の戦場跡を奪ねたところ、自害したといわれる「扇の芝」で、落ちていた頼政の扇を発見した。それには

埋もれ木の花咲くときもなかりけり

身のなり果てぞあわれなりけり

と辞世の句が書かれていたという。

菖蒲の前は、頼政の供養をする暇もなく、その足で平氏の追手を逃れて三人で西国へ落ちのびている。

なんとしても八百年余前の話である。そして歴史は勝者に対しては詳しく記述しているが、敗者に対しては常に薄情である。菖蒲の前に対してもあまり記録は残されていないが、その後菖蒲の前は、突如備後国の「草意地」の地に現われてくるのである。

だいたい源氏の勢力は東国であり、京より西は平氏の力の強いところである。伊豆で生まれたのかといわれる菖蒲の前が、どうして備後の地に逃れてきたのであろうか。この疑問に対して「西備名区」は次のように答えている。

是は其先、頼政備後の国司として下向ありしに、猪の早太を召連られ、任久かりしかは、智音深き人ありて、頼政上洛の後も怠らず参勤して、家人の如く仕えし何某なる人あり。それを頼りに備後に下り、草意地と云う処に暫く忍び居られける云々

この「草意地」とは今の福山市の草戸であり、「日本のボンベイ」と一躍有名になった「草戸千軒町」のことである。古史によれば、草戸は「草意地」「草市」「クサイツ」「草土」「草井地」とあり、芦田川は、「朝川」「潦川」と名前がでてくるが、ここでその周辺のむかしのことを簡単にまとめてみよう。

むかし、現在の福山市街地はもちろん、神辺平野から新市にかけては奥深くまで海であった。これを「吉備の穴海」という。「日本書紀」によると、ヤマトタケル命がいまの熊本県にあたる「くまそ」を征伐して帰る途中、武倍山（福山市宜山）に陣を敷き「吉備の穴海」の荒ぶる神を殺したと記されている。そこには「吉備穴国」と「吉備品治国」があり、おそらくそのいずれかの王が征伐されたのであろう。

その頃、この付近で最初に栄えたのは今の福山市津之郷町辺りであった。古代津之郷は津宇と呼ばれていたが、なんといつてもここからは紀元一四年から五十年の間に中国で鑄造されたという、王莽の貨泉（銭）が発見されている。すでにその頃からここには大きな集落や港があり、中国と大きく交流して繁栄していたことを物語っている。

その後は、芦田川から流失する土砂などにより地形が変わり、繁栄の中心は神島（現在の芦田川にかかる国道二号神島橋あたり）へ、さらにはその南の草戸千軒町遺跡周辺へと移っていったのに違いない。天平八年（七三六年）新羅に使用した阿部朝臣繼麿が

月よみの光をきよみ

神島の磯間の浦ゆ船出すわれは

と神島を詠んだ歌が残っているし、草戸千軒町遺跡西側にある草戸明王院は、大同二年（八〇七年）に弘法大師が開基したとの伝承もあり、国宝五重の塔には

「貞和四年（一三四八年）戊子十二月十八日九輪を上す」

と銘があり、

「一文勸進の小資を積み（住民が一文ずつ出し合って）五重塔婆の大功をなす」

と多くの善男善女の寄付で作った旨の札も納められている。

この草戸千軒町遺跡で、菖蒲の前は誰に庇護されながら、どんなかたじけなく暮らしていたのか。

そんなある日、突然にさきの長谷部信連がここに現われて、偶然にも猪野隼太と出会うのである。信連が云うのは、

「清盛により伯州日野に流されていたが、伊子の国に渡り、河野に、平家打倒の戦いを興すよう、説得するためにここを通りかかった」

というものであった。

「源平盛衰記」二六卷によれば、治承五年（一一八一）二月一七日、伊予国から六波羅に飛脚がついている。それによると

「伊予国住人河野通清が昨年冬に平家討伐の謀反をおこし、道前、道後の境の高縄の城に籠もった」

というものであるから、長谷部信連が草戸千軒町を通りかかって猪野隼太と出会ったのは、その前年の治承四年の秋頃ではなかっただろうか。さらに信連はここで猪野隼太らに対して

「ここは鞆の津に近い。鞆の津には平氏の武将が多く、久しくは忍びがたい」

として菖蒲の前主従三人を連れて北に走り、甲奴郡の上下に落ちてい

る。この地から上下までは約五〇キロというが、そのとき菖蒲の前は頼政の子を懐妊中であり、且つ三歳の若君をつれての逃避行であるため三、四日はかかったであろう。

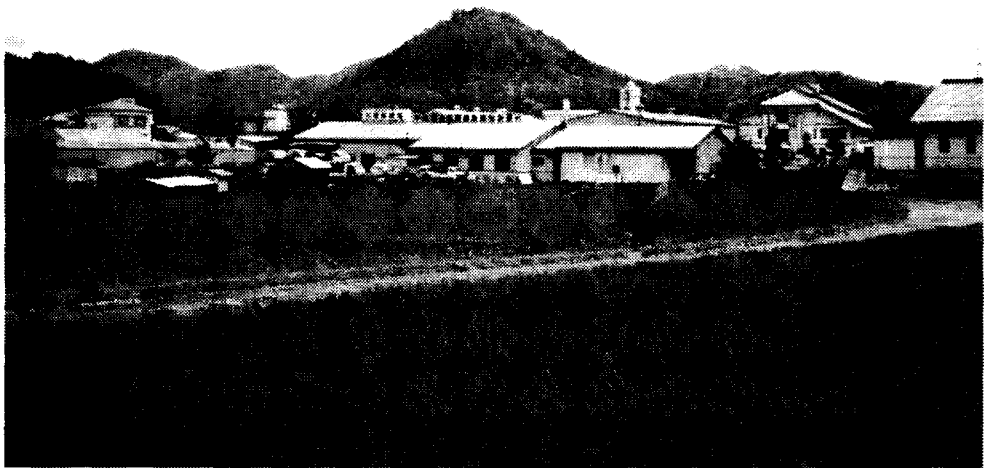
甲奴の名は、昔は「甲努」「加不乃」「甲怒」「カフヌ」などがある。これは天武天皇の御子大野王の後裔にあたる「甲能」という人がこの地を領していたから、その名が地名になったといい、また上下とは元「城下」と称していた由である。

さて、菖蒲の前主従は、この上下付近のどこに忍んでいたのであろうか。これを探究するには、信連の足跡及びその子孫について追究していかなくてはならない。

平家が没し、源氏の世の中になった頃、文治元年（一一八五）土肥実平が備後守護職となり、田総郷有福庄（上下町有福）に入ってきたが、それ以後のことを「西備名区」でみると

土肥次郎（実平）、梶原平三中国の守護として下向につき、信連聞いて実平に通ず。実平是を扶助して後鎌倉に達しければ、信連備後矢野庄、伯州金持庄を賜り、翁山おきなやまにかまえし城に住しけり。その後（信連は）頼朝卿より召され鎌倉に入りければ（御家人となった）勇功のを継かんとて加州（加賀の国）にて数箇庄を賜り（中略）是より加州に住す。〔備後古城記〕によれば、知行三万五千石とみえる記述あり）

故に北国に信連の子孫あり。  
備後にありける間、妻あつて一男子を生ず。関東でれるみぎり、いま



〔上下 翁山〕

に幼稚の者なればとて召具するに及ばず、家人に託して実平に預け置くける

とある。

その後信連は『東鑑』あづまがみによれば、建保六年（一二一八）二月二十七日能登国大屋庄で死んでいる。

幼少のため上下に残された信連の一男子は、その後無事成人して良連と名乗り、以後長谷部家は主として足利、大内及び毛利家の武将として十数代続き、末は長州に移り住んでいる。なかには豊臣家の石田三成の家臣として、江州佐和山城落城の時に石田三成と共に討死にした者もいる。

これら信連の子孫のうち、上下地方で比較的によく名前が残っているのが五代目にあたる信吉と一三代目の元信である。

信吉は暦応三年（一三四〇年）上下村地頭職に任じられて護国山翁山城を築城しているし、元信は矢野荘の高鉢山城及び国富城（上下町国留）に住すなどの伝承が残っている。

話をもとにもどそう。

草意地から逃れた菖蒲の前主従は、この上下のいずれに忍んでいたのであろうか。

長谷部の名が比較的よく残っている矢野庄か、あるいはその頃（一一八五年頃）京都賀茂別当社領として大いに発展して、上下町のおく及ぶところではなく、その繁栄は四辺の近郷にとどろいたという有福荘だっ

たのか。

いずれにしても推定の域を出ないが、しかしこの上下の地も彼女たちにとって決して安住の地ではなかった。

平氏の者どもは、信連及び隼太らが忍んでいることを知って、上下に攻め寄せて来たのである。彼らは上下及び阿字山（府中市阿字町）に隠れ住んでいた平治の乱の源氏方の浪人数十人を語らい、翁山に籠もってこれを迎え撃っている。『西備名区』には

翁山というところに引籠もり、一揆と戦うこと久し、信連を大将として、戦い年を重ねたり

とある。

翁山は高さ五四七メートル、比高一五九メートルで、『広島県史』によれば、品遅国造居館の遺跡というが、翁の名は国造りの祖オキナガヒコ王の名に基づくといわれている。ここ数年来一二月になると、全山をクリスマスツリーで電飾することで一躍有名になった。

ここでその頃の備後地方の平氏の勢力を見てみよう。

その頃、甲山町、世羅町一帯の太田庄（約六百町歩といわれていた）は平重衡の所領であり、彼が預所職となっていたが、いまだ彼は十才前後の少年で、もちろん京に住んでいた。実際にここを支配していたのは開発領主の下司橋氏であり、そこに太田太郎光家と世良莊司兼隆なる二人の実力者がいた。

この二人は

「兼隆、光家等、武威を事に寄せ、私領の如し」

との記録が残っていたり、また二人ともに平家滅亡の地の壇ノ浦まで平氏と行動を共にしていたことなどを考えると、やはりある程度の武力、兵力は持っていたと思われる。

一方、福山の頼の津はその頃平氏水軍の一大根拠地であった。

ここに斐忠次郎という水軍の主がおり、彼から平重盛、教経、知盛などの武将が操船の術を習得しているし、また先に述べた伊予の河野通清の謀反に際しては、奴可入道西寂（比婆郡小奴可の亀石城主）が頼の津から数千艘の兵船をくりだして高縄の城攻めに参加しているなど、その頃の頼には相当数の平氏の集兵能力があったことがわかる。

おそらくこの頼の津と太田荘の平氏が、お互いにあい連絡して翁山城に攻め込んだものとおもえるが、この翁山合戦をめぐる記録はまったく残っていない。

だがしかし、それから元暦二年（一一八五年）三月の平家滅亡迄の間「信連、大将として、戦い年を重ねたり」

とあるほどだから、相当長期な翁山籠城合戦が続いたものと思われる。

その間詳らかではないが、菖蒲の前ら主従三人はこの争いをさけて上下を去り、西に走ってふたたび賀茂郡下原の地に落ちていくのである。

山陽本線西条駅から南へ広島大学に向けてしばらく走ると、右側に三ツ城古墳がある。後円部直径は約六二メートル、前方部先端中は約六七メートルあり、広島県下最大の五世紀後半に造られた前方後円墳であ

る。文化庁などの補助事業で付近の公園化が進み、平成六年春には古墳の完全復元化が完了した。

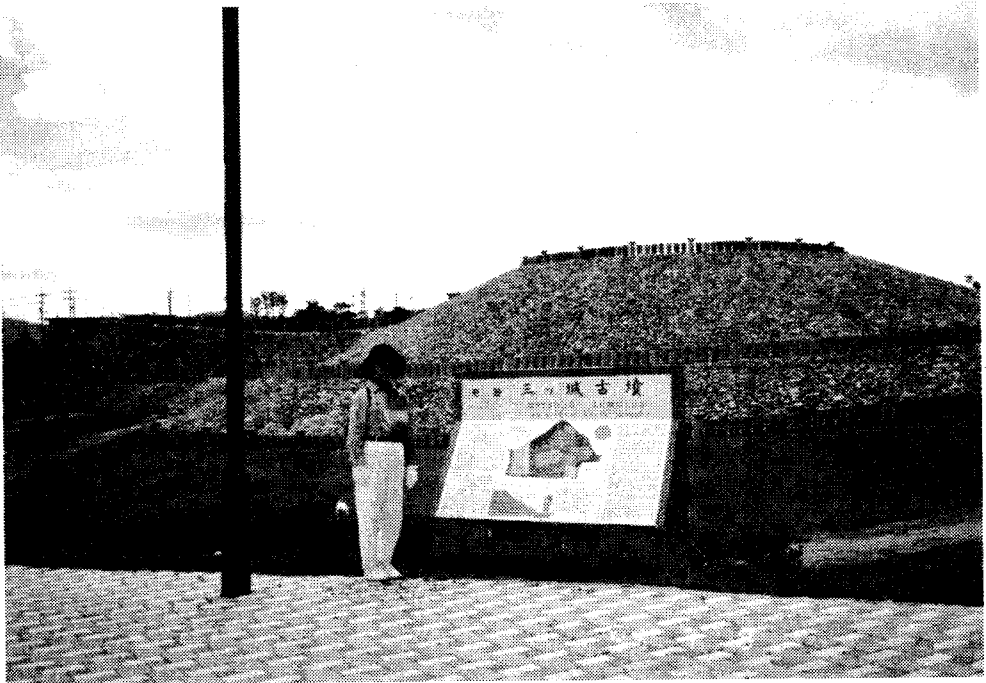
この古墳は三段の墳丘斜面を葺石が覆い、かつ周溝をめぐらせて総数一八五〇本にのぼる各種の埴輪が各段に並ぶなど、まことに立派である。そして特筆すべきは、この古墳の「造り出し」から出土した祭祀用の初期須恵器は、成分分析の結果から、大阪府堺市の官宮の陶邑の窯で焼かれていることが判明したことである。

それからみると、この古墳の被葬者は大和政権から派遣された安芸の国の首長だったのか、あるいは反対に、かつて強力だった吉備や出雲勢力に対抗する安芸勢力の主だったのか、これもまた大きな謎である。

閑話休題、この古墳から南東へ約三キロ余り、賀茂台地の一角を賀茂川（西条川の上流）が流れ、その末の一部は滝となって三永水源地にそそいでいる。これを「千尋の滝」という。「賀茂郡誌」には

御藪宇村と御田村の境にあり、比境怪岩環列して或いは獅子の怒るが如く、或いは猛虎の嘯く如く、風趣甚奇なり。西条川（黒瀬川の上流）の水、茲に來り、懸て瀑布を成す。拳大の小山を挟みて二水となり、左右に落つ。左を雄滝と稱し、右を雌滝とす。平常は雄滝のみ水あり、一旦雨を得ば雄雌の二瀑壯美を競ふ。高各三〇間、巾各一〇間あり、

と記されている。



〔東広島市 三ツ城古墳〕

菖蒲の前と猪野隼太らは平氏の追手をのがれて西下し、加茂郡下原の地に着いてまず最初にこの滝の岩屋にかくれ、平家方の詮議の目をそらせたという。

当時のこの地方の住民はほとんどが平家方で、源氏の落人をかばう人はいなかったというが、ここで彼女らはいったい誰の庇護をうけていたのだろうか。

話は後にそれるが、安芸の国に攻め入った源範頼は平氏討伐の後に行賞をおこなっているが、その中で山県郡の豪族の一人である山方(山県)為綱なる者が、「軍忠人に越えた」と賞せられたとの記録が残っている。

これに関連して一説によれば〔西条町誌〕

宇治に敗死した頼政の二男又二郎と菖蒲の前は安芸に来て、又二郎は山県郡に知行せられ、山県国政と称して猿喰城(八重町)を築城し、新四郎は東西条郷を知行せられて、水戸新四郎頼興と称し、下見に二神山を構築、菖蒲の前とともに在城した云々

との記録も存している。

よって山方(山県)為綱なる者と、この山県国政と称する者との関連は不明であるが、やはりこの山県につながるなにかの縁があって、菖蒲の前はこの地に落ちてきたのではなからうか。

さて話をもとにもどそう。

菖蒲の前がこの滝の岩屋にかくれていたとき、当時三歳だったとい

う鶴若丸は病死している。菖蒲の前はそれをいたく悲しみ、その霊を滝のほとりに葬った。これを「滝の観音」という。現在は六角堂が建ち、なかには隅飾が直角な高さ一メートル余りの宝篋印塔ほうきょういんとうが建てられており、一面に

元久年中（註、一二〇四―五年にあたり、年代からみてこれはおかしい）頼政公の息女（註、これもおかしい。室か妾である）菖蒲の前は、西国に下り下つて当郡下原村滝の岩屋に來られ、旅の疲れを休めるうちに、若君種若丸俄に病氣になり、あえなく世を去る。菖蒲の前悲嘆にくれ、石を重ね墓のしるしとせられ、子を思う親の手向草として

吾妻子（東子）や、千尋の滝とあはれてた

広き野末の末をみるらむ

と詠じられ、是より世の人吾妻子（東子）の滝という。

とあり、更に一面に

今より七六二年前、源頼政公の息女菖蒲の前は、吾が子のために父頼政公の守本尊を七日の間勧進して追善供養を営む。是より世の人が種若丸の墓を滝の観音という。

旨の由来記が建っている。

その後菖蒲の前は、同所宮本谷の寿福寺に相当長く滞在していたらし

い。そしてここで男の子を生んでいる。幼にして豊丸、三戸源兵衛、長じては水戸新四郎頼興という。

その頃からこの賀茂台地は兵戦の巷と化してしまった。すなわち元暦元年（一一八四）七月、土肥実平らを先陣とする源氏の軍勢が平氏を追つて、備後から安芸の国に侵入してくるが、安芸の武士達の抵抗はさまざま、源氏は六度戦つて六度敗れている。

そして同年九月、範頼の出馬により源氏はやつと安芸の国に進駐することができたが、この戦いにより西条の国分寺はもとより、この地の主だった寺院は殆ど焼きつくされたという。

そして時はめぐり、元暦二年（一一八五）三月平家は壇ノ浦で滅亡し、世は源氏のものとなった。菖蒲の前によく日がさしてきたのである。しばらくは安堵の日々が続いたであろう。

その頃から菖蒲の前は仏門に入り、夫頼政及び吾が子鶴若丸の供養に精進している。いまの賀茂台地に観現寺（いまは観音堂になっている。頼政と菖蒲の前〔西妙尼〕の木像がある）、明現寺（菖蒲の前の棲所という）、鏡見寺など（いずれも廃寺）を建立したとの伝承が残っている。

その後建久三年（一一九二）源頼朝は征夷大将軍となり、菖蒲の前は頼朝より賀茂一郡を賜った。菖蒲の前はこれを「御園みやちの地であり、わが園である」とひどく喜び、それまでの下原の地をそれ以後は「御園みやち宇」と呼ぶことになったという。

あわせて水戸新四郎頼興は下見の二神山に一城を築き（二神山城、又の名を美津城みつという）、菖蒲の前とともにそれ以後はここに住んでいる。





「吾妻子の滝」

が、当時新四郎はどうみてもいまだ一〇才から一二才前後であり、この城はやはり母菖蒲の前の力で築城したとみるのが妥当ではなからうか。

その後は約一〇年余り平和な時が流れたようであるが、突如二神山城が落城するのである。これには実平の子土肥遠平に攻められたという説と、いや平家の残党だという説がある。わたしは前者をとりた。

元久元年（一二〇四）甲子八月四日二神山城は落城し、新四郎は東に逃げて今の広島カントリークラブ西条コースの辺にある福成寺にひそみ、菖蒲の前は反対に西に走っている。

今の原の自衛隊演習場と八本松の米軍弾薬庫には生まれた原村曾場山の山中に池があるが、菖蒲の前らがここまで逃げたときに追手に追いつかれている。ここで新四郎付の侍女であった鶴姫なる者が、「われこそは菖蒲の前なり」と名乗って戦ったが及ばず、その池に入水して菖蒲の前を逃がしたために、それ以後はこの池を「姫が池」と呼ぶようになった。

またその付近には、鶴姫の菩提を弔うために菖蒲の前が般若経を読み、それを埋めたという経納塚も残っている。そして菖蒲の前はさらに北に走って原村長沢の小倉山にひそみ、髪をおろして西妙と名乗ったが、人々はこれを水戸の尼と呼んだ。この地は賀茂台地を一望できる標高三八〇メートルの山腹にあるが、ここで西妙は同月二日入定し、二七日絶命している。年齢は詳らかでない。

いまその地に小倉神社がある。社碑には

当社は源頼政の室菖蒲の前を祀る。御誓いあらたかに五穀成就、民安

全の守護神なり。わけて旱天に雨を祈るに應驗著し。

治承三年（一一七九）源頼政宇治平等院に討死し、菖蒲の前のがれて芸州下原村にひそみ、やがて後鳥羽院より加茂郡一円を賜り二神城を築く。賊徒城を攻めるやまたのがれ、ついに元久二年（一二〇四）八月二十七日この小倉大谷に入定す。

生地小倉の里（京都）にちなみ愛せしところ所領西条郷を一望する風光絶佳の地なり。

とあり、また

小倉山茂る宮居となるならば

民の竈をわれぞ守らん

定めなき世をうきこととみかぎりて

菩提の道にいるそうれしき

住みはつる世を秋風の身となれば

さゆる間もまつ山陰のしも

などの句が残っている。

この小倉神社から約五〇メートル離れた山中が西妙尼の入定の地とされているが、ここに宝篋印塔を祀った御堂があり、それを囲んで数十の墓が残っている。同所の墓碑には

菖蒲の前、元久元年（一二〇四年）八月二十一日この地の土洞に入り、

父母の形見の笛を吹き続け、二七日暁入定し給う。

家臣、後を追ひ死す。その墓、周辺に現存するもの三十教基あり。

とある。

さらに西妙尼の菩提所として円福寺が残っている。ここには

鳳瑞院殿菖蒲前二位西妙尼大姉

の位牌がある。寺伝によれば、かつては瑞鳳山小倉寺と称して二二坊あり、寺領として方三千歩の地、及び山二万歩を有していたとのことである。

水戸新四郎頼興には、姉蘭菊、弟豊之丞という二人の子供がおり、姉は成人して猪野隼太の子彦九郎の妻となったという。

また猪野隼太はその後勝屋右京と改名したが、建保四年（一二二七）

丙子七月八日に八四歳で没していることが判っているが、それ以外には水戸新四郎頼興をはじめ他の人達についても記録はまったく残っており、いつさい不明である。

### 追記

この原稿を書いたのは平成七年八月である。

その後「西条町誌」に

「頼政の次男又二郎と菖蒲の前は安芸に来て又二郎は山県郡に知行せら

れ、山県国政と称して猿喰城を築城した」

【東鑑】に

「山方為綱なる者は、源範頼から「軍忠人に越えた」と賞せられた」

云々とあることから、この山県国政と山方為綱なる人物がどうも氣に掛かり、調べたところ次のことが判明した。

- ① 山県国政は頼政の従兄弟にあたり、美濃国山懸郡に居住していた。
- ② 治承の乱平定後、平清盛は諸国の源氏の再挙を恐れて、諸源の掃討を行なっているが、それにより安芸の国に配流されている。
- ③ この国政は一時頼政に養われて子となり、菖蒲の前を母として仕えていた。
- ④ 国政の四男山県為綱をはじめ、山県氏は代々地頭職として現在の山県郡千代田町壬生の壬生城を居城としていた。
- ⑤ 為綱から一〇代目の元照が毛利興元に属した。
- ⑥ 更に一三代目の時玄の時長門の国萩城下に移り、彼は軍学指南にあたり、  
っている。
- ⑦ その後子孫は次第に微禄となり、しまいには五人扶持の卒族とまでな  
った。
- ⑧ 天保九年閏四月二二日を綱から二三代目として一男子が誕生している  
が、彼が後の明治維新の元勳陸軍元帥大勲位公爵内閣総理大臣山県有  
朋である。

## 編 集 後 記

発刊が遅れに遅れてしまい、ほんとうに申し訳ありませんでした。

遅れついでに校正ミスのない完全なものを作ったかどうか、という田口会長の言葉に甘える形になってしまいました。全力をつくしましたが、その目的が達せられたかどうか心配です。

原稿の内容については、投稿者された方の個性がよく出ており、バラエティーに富んだ内容になっております。数多く出版されている歴史愛好サークル会誌の水準を押し上げるものになったと確信しております。

また今回は、ご無理をお願いし、中井均先生の特別寄稿を仰ぐことができました。『山城志』第13集に大きな華を添えることができました。この場を借りてあらためて先生に深謝いたします。

『山城志』第14集は今年中に発刊できることを祈りつつ……。

(磐座亭主人)



---

備陽史探訪の会機関誌

——山城志 第13集——

1996年6月29日

編集 備陽史探訪の会  
（ 広島県福山市多治米町5-19-8  
発行 TEL(0849)53-6157

印刷 塩出印刷株式会社  
広島県福山市引野町1-26-7  
TEL(0849)41-0970(代)

---